

# 鬼北町健康づくり推進計画

令和4年（2022年）



歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 中学校の部  
最優秀賞 ～文部科学大臣賞～ 受賞  
広見中学校1年 福鹿希音さんの作品

## はじめに

鬼北町では、すべての町民が健康で安心して暮らすことのできる町づくり、鬼北町に住んでよかったと思える町づくりをめざして、平成19年に第一次鬼北町健康増進計画～元気に“でちこんか”健康鬼北21～を策定し、その後、平成23年に第一次鬼北町食育推進計画 楽鬼<sup>ラクキ</sup>プランを策定、平成29年に第二次鬼北町健康増進計画、平成30年に第二次鬼北町食育推進計画を、平成31年に第一次いのち支える鬼北町自殺対策計画を策定し、各種施策を進めてまいりました。

今回、計画に掲げられている数値目標等の最終評価及びその結果を踏まえ見直しを行い、本計画では「健やかで心豊かに 安心して暮らせる町」を基本理念とし「第三次鬼北町健康増進計画」、「第三次鬼北町食育推進計画」及び「第二次いのち支える鬼北町自殺対策計画」を一体的に策定し、子どもから高齢者まで、全世代の町民の健康づくりを支える取組を効果的に実施するため、これからの5年間の方向性を示しました。

特に当町の介護保険利用者のうち、2号被保険者（65歳未満）の要介護となった原因疾患の7割以上が脳血管疾患であり、基礎疾患として最も関連が強いものが高血圧症であります。

鬼北町の特定健診受診者のⅡ度以上高血圧割合（収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上）は愛媛県でワースト1位です。そこで、今後は、高血圧対策を最重要課題とし、減塩推進に力を入れて取り組みます。

また、各計画の施策ごとに、町民・行政・地域・関係団体・関係機関が互いに協力・連携を図り、健康な町づくりを目指していきます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました鬼北町健康づくり推進計画策定委員会・鬼北町健康増進計画ワーキング部会の皆さま、健康づくりに関するアンケート調査やパブリックコメントにご協力いただいた町民の皆様に厚く感謝申し上げます。

令和4年3月

鬼北町長 兵頭誠亀

# 目 次

## はじめに（鬼北町長あいさつ）

<b>第1章</b>	<b>計画策定の基本的事項</b>	<b>P1</b>
1	計画策定の背景と趣旨	P1
2	計画の位置づけと他計画との関連	P2
3	計画の期間	P2
4	計画の基本理念・体系図・推進体制	P3
<b>第2章</b>	<b>鬼北町の健康の姿</b>	<b>P4</b>
1	人口・世帯等の状況	P4
(1)	人口ピラミッド	P4
(2)	人口の推移	P4
(3)	将来人口推計	P5
2	平均寿命・健康寿命	P5
(1)	平均寿命	P5
(2)	健康寿命（第2号被保険者の認定率の推移）	P6
3	出生・死亡の状況	P7
4	健診（検診）・医療の状況	P7
(1)	特定健診受診率及び特定保健指導実施率	P7
(2)	1人当たり医療費	P8
(3)	医療費の内訳	P8
5	要介護認定者の状況	P9
<b>第3章</b>	<b>第三次鬼北町健康増進計画</b>	<b>P10</b>
1	第二次計画の指標の評価	P10
(1)	第二次計画の評価指標と達成状況	P10
(2)	指標の評価と今後に向けて	P13
2	目指す健康増進の方向	P14
(1)	基本理念	P14
(2)	重点目標	P14
(3)	基本方針	P14
(4)	鬼北町の健康増進計画の推進体制	P15

3	基本的な方向に向けた取組	P16
(1)	健康寿命の延伸	P16
(2)	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	P17
①	循環器疾患 <b>重点</b>	P17
②	糖尿病	P19
③	がん	P20
(3)	分野ごとの生活習慣の改善	P21
①	栄養・食生活	P21
②	身体活動・運動	P22
③	休養	P24
④	飲酒	P25
⑤	喫煙	P27
⑥	歯・口腔の健康	P28
(4)	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	P29
①	次世代の健康	P29
②	高齢者の健康 <b>重点</b>	P31
③	こころの健康	P33
(5)	健康を支え、守るための社会環境の整備	P35
①	地域の健康づくり活動を支えるための環境の整備	P35
②	地域のきずなによる社会づくり	P36
③	災害への備え	P37

#### 第4章 第三次鬼北町食育推進計画 ----- P39

1	第二次計画の指標の評価	P39
(1)	第二次計画の評価指標と達成状況	P39
(2)	指標の評価と今後に向けて	P41
2	目指す食育推進の方向	P41
(1)	基本理念	P41
(2)	重点目標	P41
(3)	基本方針	P41
(4)	鬼北町の食育推進計画の推進体制	P42
3	基本的な方向に向けた取組	P43
(1)	鬼北で広げよう！食育の輪	P43
①	食育の推進	P43
②	共食	P44
(2)	健やかな体と心を育む食生活を実践しよう	P46

① 朝食の摂取	P46
② 栄養バランス・野菜摂取量の増加	P47
③ 減塩の推進 <b>重点</b>	P50
④ 噛む力を育てる	P51
(3) 今ある食文化・食料資源を大切に、次世代へ継承しよう	P53
① 食文化の継承	P53
② 地産地消等の推進 <b>重点</b>	P54
③ 環境への配慮	P56
④ 災害への備え	P57

## 第5章 第二次いのち支える鬼北町自殺対策計画----- P59

1 第一次計画の指標の評価	P59
(1) 第一次計画の評価指標と達成状況	P59
1) 重点施策	P59
2) 基本施策	P61
(2) 数値目標	P64
2 鬼北町の自殺の現状と関連するデータ	P65
(1) 鬼北町の自殺の現状	P65
(2) 自殺に関連するデータ	P70
3 目指す自殺対策の方向	P77
(1) 基本理念	P77
(2) 重点施策	P77
(3) 基本施策	P77
(4) 生きる支援関連施策	P77
(5) 鬼北町の自殺対策推進体制	P78
(6) 数値目標	P78
4 基本的な方向に向けた取組	
(1) 重点施策	P79
(2) 基本施策	P83
(3) 生きる支援関連施策一覧	P88

## 参考資料

- 指標一覧表
- 名簿（策定委員会・ワーキング部会・事務局）
- 鬼北町健康づくり推進計画策定委員会設置要綱

# 第1章 計画策定の基本的事項

## 1 計画策定の背景と趣旨

鬼北町では、すべての町民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくり、鬼北町に住んでよかったと思えるまちづくりをめざして、鬼北町の地域性や町民性を考慮した町計画を作成してきました。

健康増進計画では、「健康」を病気や障がいのない状態にとらえるのではなく、たとえ病気や障がいなどの制約があっても、豊かな人生の実現に向けて前向きに生きる姿勢と考え、ヘルスプロモーション（※）の理念に基づき、計画の名称にも「元気に出てきませんか」の意の“でちこんか”を冠し、これを合言葉に健康づくり運動に取り組んできました。

食育推進計画では、この地域の良さを再認識し、食の現状を分析し、課題を掲げて食育を計画的、総合的に推進するための指針として計画を策定し、関係機関や団体等と連携し、様々な食育の取組を行ってきました。町民自らが食育推進のための活動の実践に取り組むとともに、生涯食育社会を目指し、様々な関係者（家庭・保育所・学校・地域・行政・関連団体等）が、多様に連携・協働することにより、目標達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

自殺対策計画では、「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、全ての人が、かけがえのない個人として尊重される社会、つまり「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、「いのち支える鬼北町自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的に推進してきました。

今回の見直しでは、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを総合的かつ効果的に実施するとともに、健康づくり施策が町民と広く共有することを目的として、上記3つの計画を「鬼北町健康づくり推進計画」として策定します。

### ※「ヘルスプロモーション」とは？

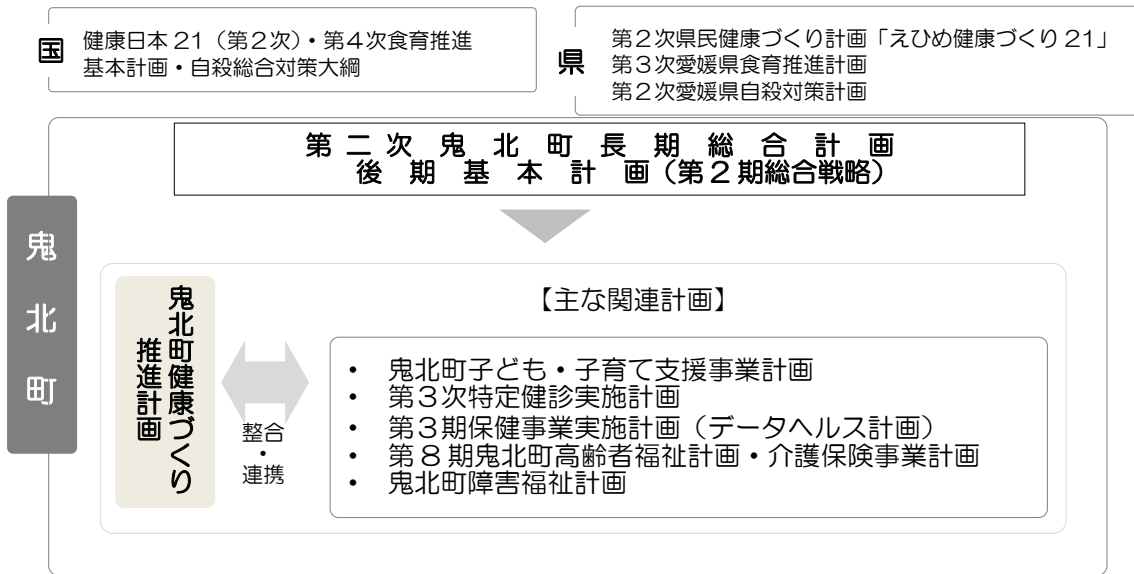
WHOによって「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。病気や障害を抱えている人も、そうでない人も、その人にとってより良い人生を送るために、健康状態を維持・改善することが大事になります。



## 2 計画の位置づけと他計画との関連

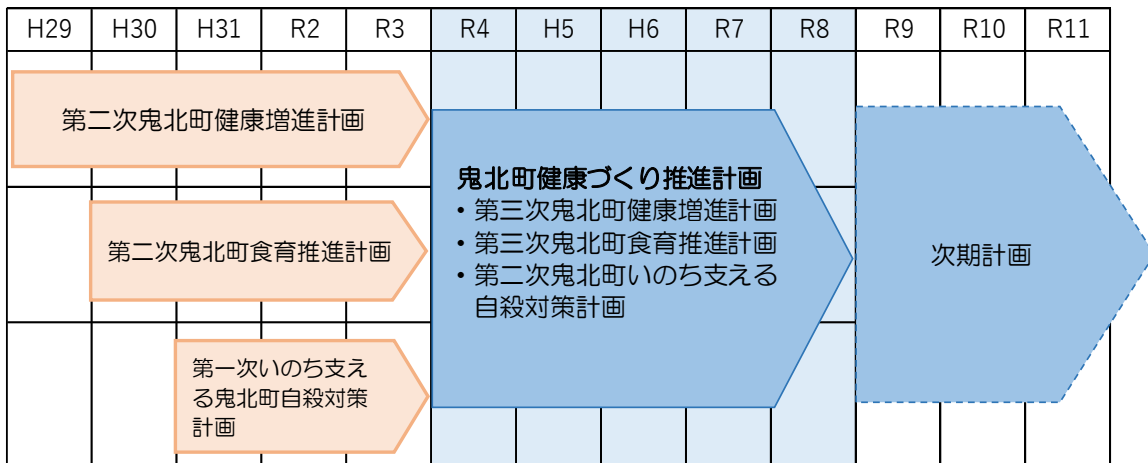
本計画は、健康増進法第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」（『健康日本21』地方計画）と食育基本法第18条に規定する「市町村食育推進計画」、自殺対策基本法第13条に規定する「市町村自殺対策計画」です。

「第二次鬼北町長期総合計画」を上位計画とし、「鬼北町子ども・子育て支援事業計画」「第3次特定健診実施計画」「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」「鬼北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「鬼北町障害福祉計画」の関連計画と整合性を図っています。



## 3 計画の期間

計画期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間です。

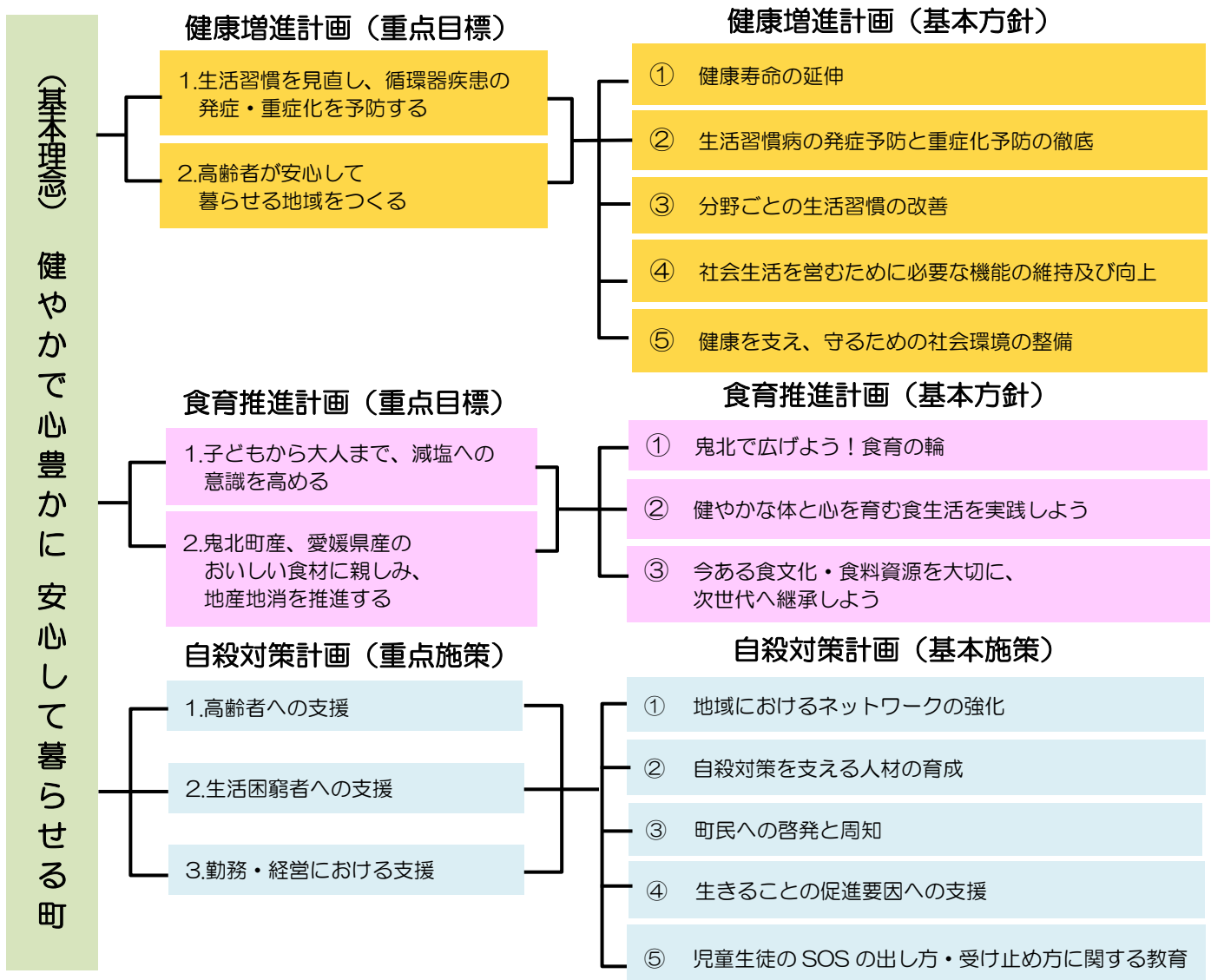




## 4 計画の基本理念・体系図・推進体制

本計画は、「健やかで心豊かに安心して暮らせる町」を基本理念として、各計画（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）において重点目標を定め、実践に向けて基本方針を設定しました。なお、自殺対策計画は、国が示す「地域自殺対策政策パッケージ」に基づき、地域の実態に応じた実効性の高いものを「重点施策」、すべての自治体が取り組むことが望ましいとされる「基本施策」として体系化しています。

また、本計画の推進に当たっては、鬼北町健康づくり推進ネットワーク会議を開催する等、計画の進捗状況を確認しながら、関係機関が連携して推進していきます。



### ※「鬼北町健康づくり推進ネットワーク会議」とは？

健康増進・食育推進・自殺対策を連携・協働し推進するためのネットワークを構築し、保健事業を効果的かつ円滑に行うことを目的として年に1度行う会議

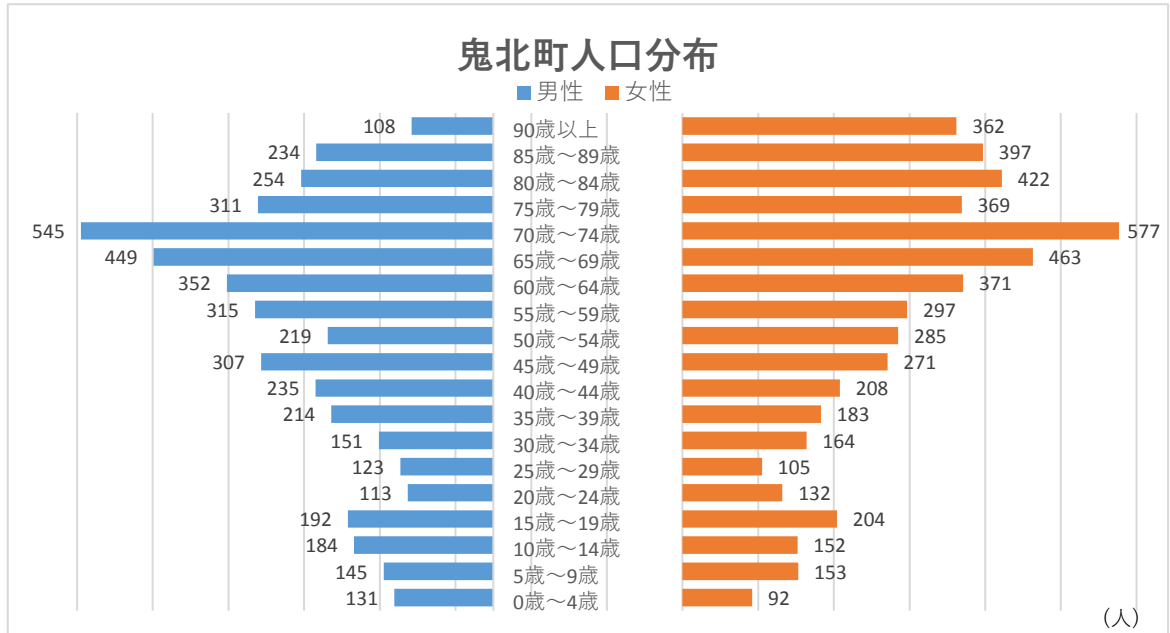


## 第2章 鬼北町の健康の姿

### 1 人口・世帯等の状況

#### (1) 人口ピラミッド

令和3年9月末日現在の年齢階層別人口は、男女とも団塊の世代を含む70～74歳が最も多くなっています。特に40～44歳以下の世代が少なく、逆つぼ型の人口構成です。

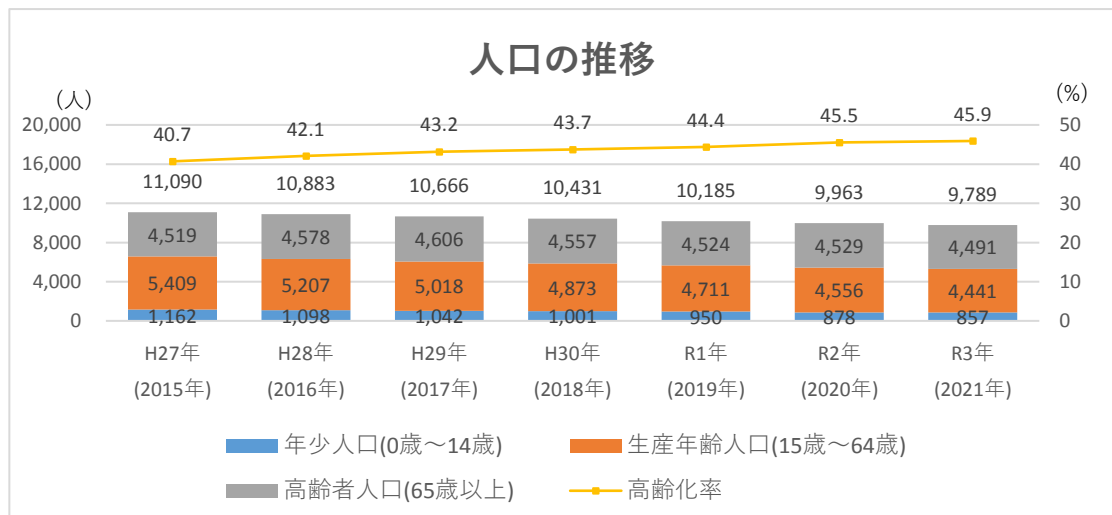


(出典:住民基本台帳 令和3年9月末日現在)

#### (2) 人口の推移

総人口は減少傾向にあり、令和2年では1万人を下回りました。

内訳をみると、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にあり、高齢者人口はほぼ横ばいです。年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は年々上昇し、令和3年の高齢化率は45.9%となっています。

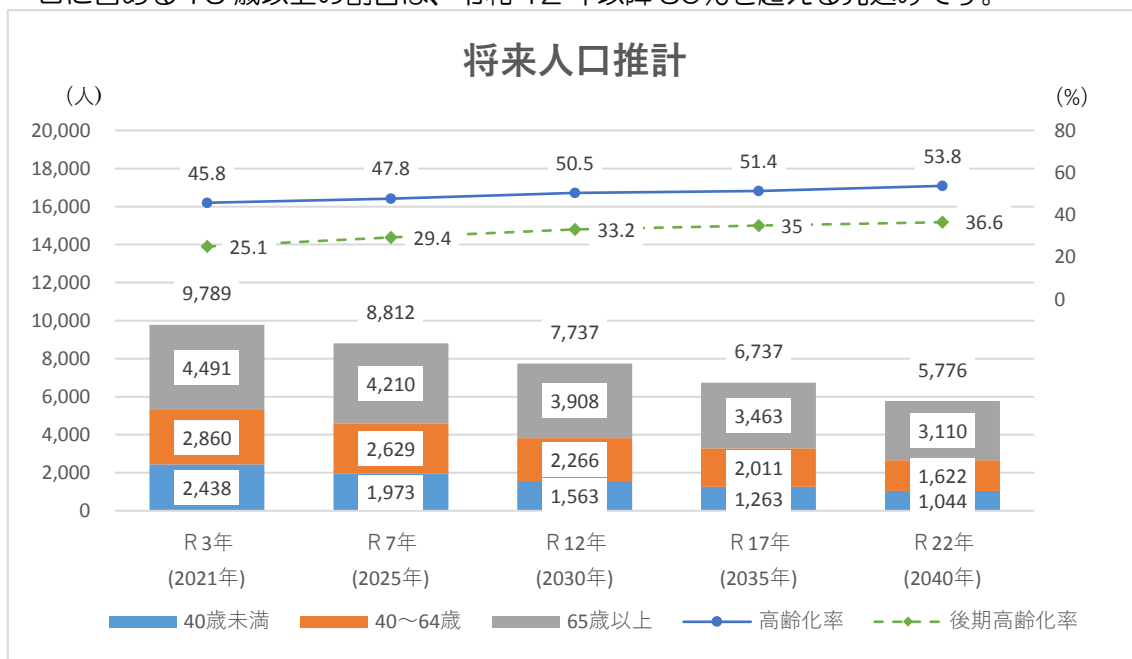


(出典:住民基本台帳 各年9月末日現在)

### (3) 将来人口推計

将来の人口の推計をみると、総人口は今後も減少傾向となり、令和7年では8,812人、令和22年では5,776人となっています。

高齢者人口も減少傾向となりますが、総人口が減少する中で高齢化率は年々増加傾向となり、令和7年では47.8%、令和22年では53.8%となる見込みです。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和12年以降30%を超える見込みです。

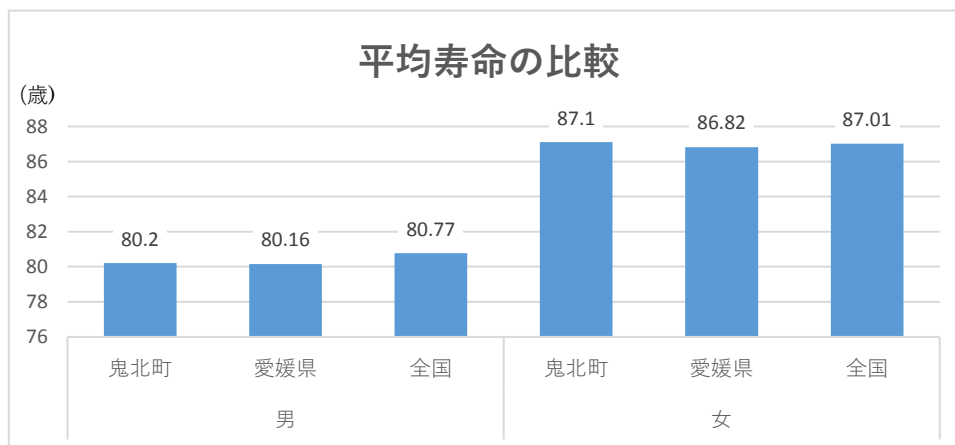


(出典：第8期鬼北町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3年度～令和5年度】)

## 2 平均寿命・健康寿命

### (1) 平均寿命

平均寿命は男性では県とはほぼ同じで全国と比較すると低くなっています。女性では県や全国よりも上回っています。

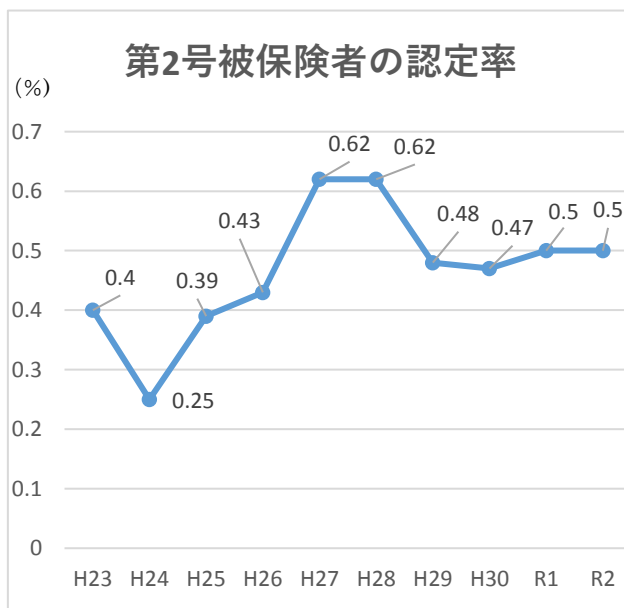


(出典：厚生労働省 平成27年度都道府県別生命表の概況・市町村別生命表の概況)

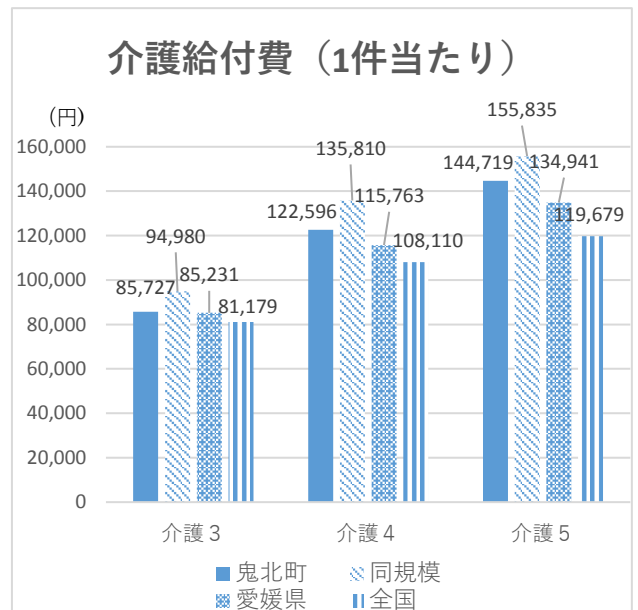
## (2) 健康寿命（第2号被保険者の認定率の推移）

数値データとしてある、市町村ごとの健康寿命の指標（要介護2以上で自立した生活ができる期間）は、圏域での集計となっており、1万人以下の鬼北町の規模では健康寿命の指標としては、人口割合が少ないために推奨されていません。そのため、鬼北町の健康寿命は、若い世代における第2号介護保険認定率が低下することと、要介護3～5の介護給付費が減少することを目安とします。

鬼北町の第2号被保険者の認定率は平成27年をピークに減少傾向にあります。要介護3～5の介護給付費は、同規模自治体よりも少ない額となっていますが、県や国よりは高い額となっています。



(出典：介護保険事業状況報告、住民基本台帳年齢別人口調べ)



(出典：KDBシステム「帳票NO.1 地域全体像の把握」)

### 「第2号被保険者」とは？

40歳以上65歳未満の医療保険（健保組合、全国健康保険協会、市町村国保など）の加入者のことを言います。第2号被保険者は末期がんや脳血管疾患等の加齢による特定疾病により介護が必要になった場合に介護サービスを受けられます。

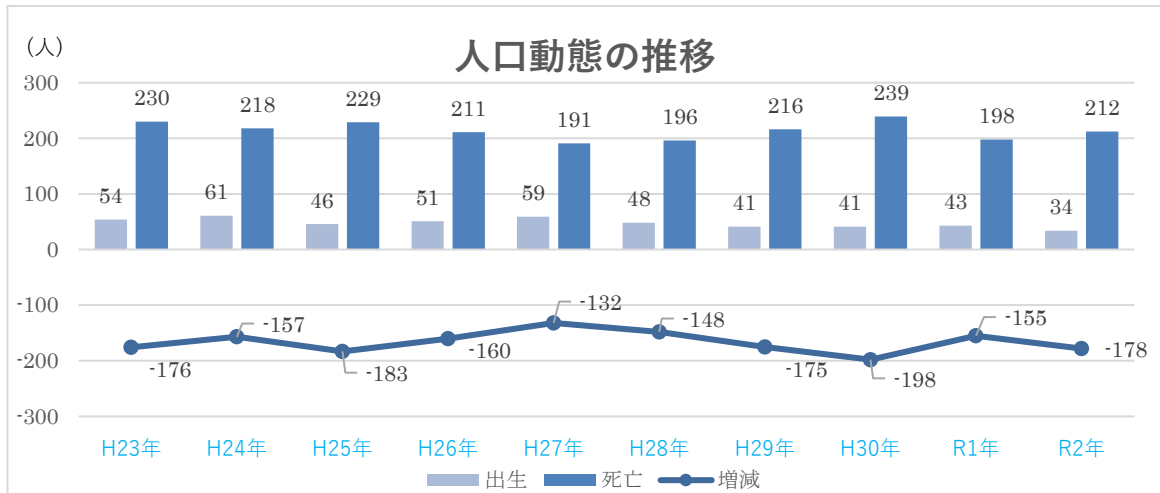


### 「同規模比較」とは？

データを比較するために、人口や被保険者数を元に保険者規模を分類した区分が同じ全国の市町村のデータの平均を表したものです。

### 3 出生・死亡の状況

人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、この10年間で年間160人前後減少しています。

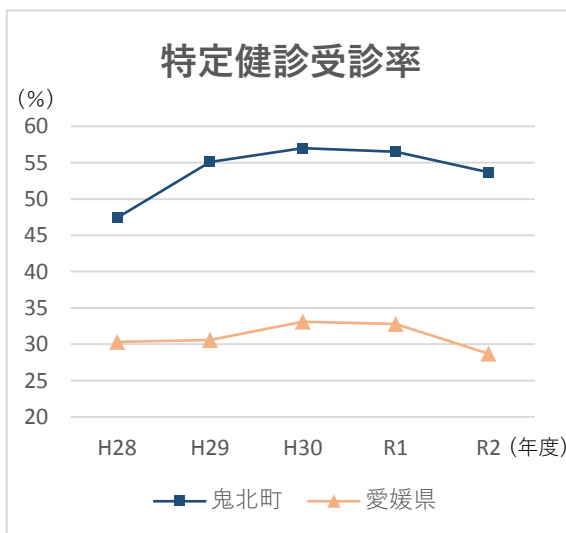


(出典：住民基本台帳)

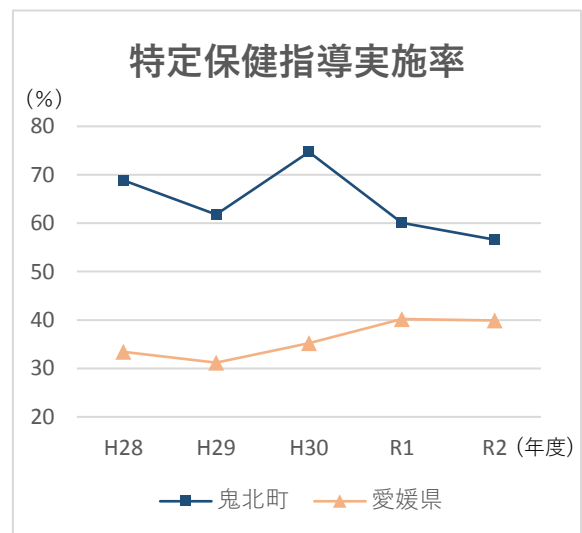
### 4 健診（検診）・医療の状況

#### (1) 特定健診受診率及び特定保健指導実施率

特定健診の受診率は平成30年度まで年々増加傾向にありましたが、令和元年度に横ばい、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大が影響して受診率が下がりました。特定健診受診率の県内順位は平成29年度から4年連続で1位です。



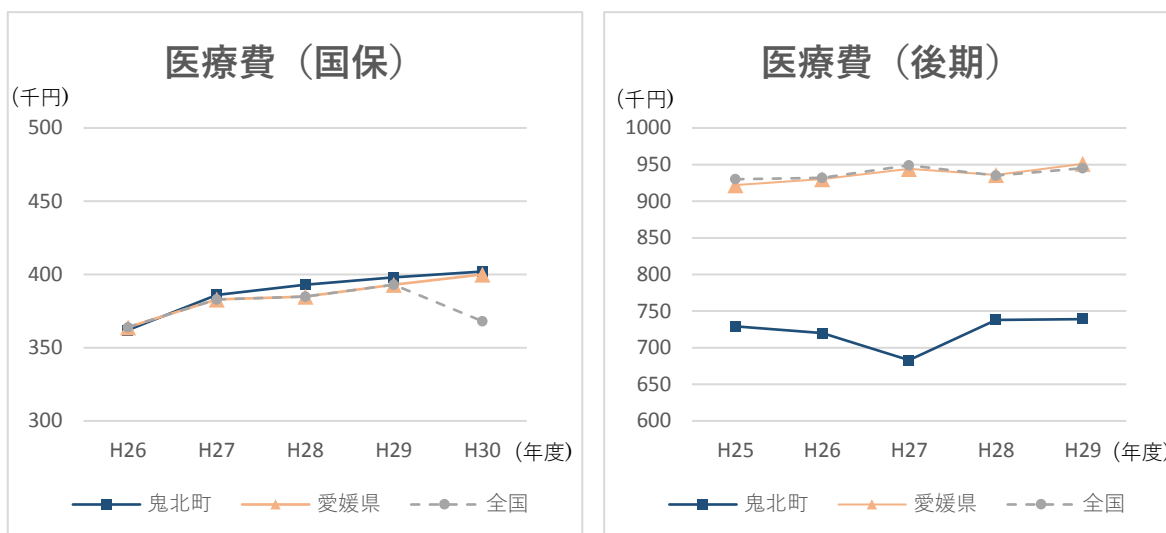
(出典：法定報告値)



(出典：法定報告値)

## (2) 1人当たり医療費

国民健康保険加入者1人当たりの医療費は年々増加傾向で、概ね県や国と比較して変わりませんでした。後期高齢者医療保険加入者1人当たり医療費は概ね横ばいで県や国と比較して大きく下回っており、平成29年度の県内順位は19位でした。



(出典：国保中央会「国民健康保険の実態」一般+退職1人当たり医療費（入院、外来、食事、歯科、調剤、訪問看護）

## (3) 医療費の内訳

同規模（人口規模が同規模の全国の自治体の平均）と比較すると、入院について脳梗塞が突出して高くなっています。その他胃がん、白内障、食道がんが高くなっています。外来については、同規模と比較して統合失調症、貧血が高くなっています。

### 医療費の内訳（令和2年度累計）

単位：円

入院				外来			
順位	疾病名	医療費	参考 同規模	順位	疾病名	医療費	参考 同規模
1	統合失調症	2,580,872	3,801,304	1	糖尿病	4,847,284	5,579,065
2	脳梗塞	2,053,554	1,264,092	2	高血圧症	3,533,730	3,987,411
3	骨折	1,237,191	1,782,957	3	統合失調症	2,589,995	1,303,762
4	胃がん	989,225	617,746	4	脂質異常症	2,367,242	2,455,246
5	関節疾患	919,023	1,594,549	5	関節疾患	1,774,881	2,560,269
6	狭心症	837,756	804,952	6	不整脈	1,435,289	1,614,247
7	白内障	748,136	380,127	7	乳がん	995,782	1,021,962
8	食道がん	617,773	317,363	8	うつ病	903,372	1,063,839
9	大腸がん	575,097	1,185,834	9	貧血	871,654	171,940
10	パーキンソン病	485,538	442,345	10	緑内障	830,143	845,963

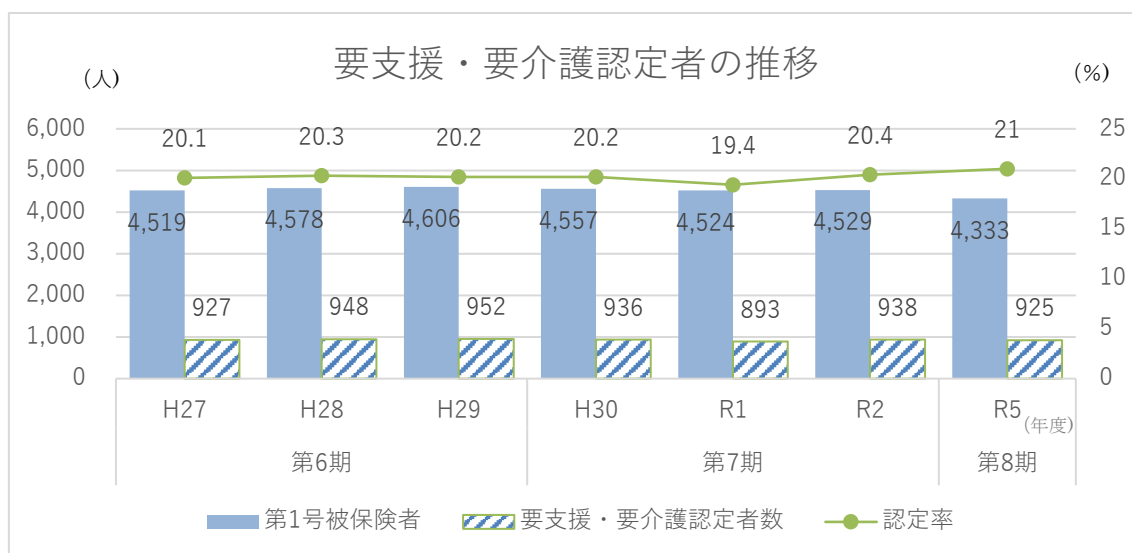
(出典：KDBシステム 医療費分析(1)細小分類)

## 5 要介護認定者の状況

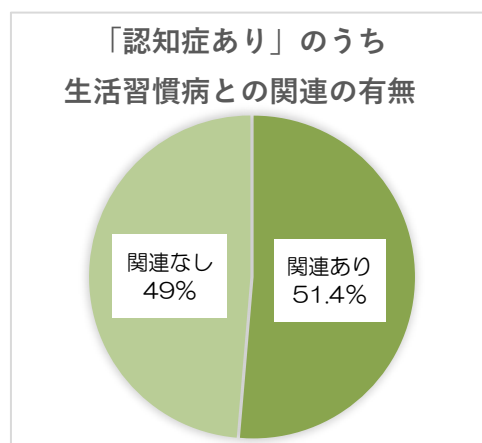
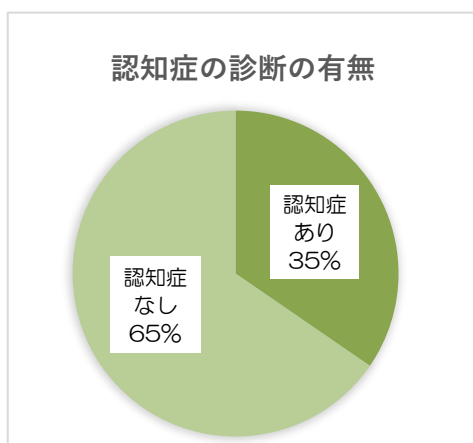
鬼北町の要支援・要介護認定者の推移を見ると増減を繰り返しており、令和2年度では938人で、平成27年度の927人から11人増加しています。認定率は横ばいで推移し、令和2年度では20.4%となっています。推計では、令和5年度に925人で令和2年度から13人減少する見込みとなっていますが、認定率は増加傾向であり、令和5年度に21%となる見込みです。

なお、鬼北町の要介護認定者のうち、骨や関節などの運動器障害のある方が34%を占めています。また、認知症と診断されている人が35%を占め、そのうち51.4%に高血圧症や糖尿病などの生活習慣病との関連が示唆されています。\*

\*令和3年9月1日から令和3年9月30日に介護認定審査会において認定を受けた被保険者の調査より



(出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」地域包括ケア「見える化」システムより、各年9月末日現在)



(出典：鬼北町「R3年9月1日～9月30日介護認定審査会において認定を受けた被保険者の状況調査」)

### 第3章 第三次鬼北町健康増進計画

#### 1 第二次計画の指標の評価

鬼北町では、次に示す①～④の4つの基本的な方向に基づき、健康づくり運動の実践に向けた目標を設定し、この目標を達成するために、各種取組を示し、これらをもとに対策を展開してきました。

##### (1) 第二次計画の評価指標と達成状況

判定区分	判定基準	最終評価割合
A	現状値が目標に達した	31.1%
B	現状値が目標値に達していないが、改善している	9.5%
C	現状値が横ばい（策定値を基準として1.0%以内の変化）	14.9%
D	現状値が悪化している	43.2%
-	値がない又は把握方法が異なるため評価困難	1.3%

#### 1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

##### ①健診・病気

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
特定健診受診率	H27	46.7%	R2	53.7%	60%	B	法定報告値
継続受診割合	H26- H27	82.1%	H30- R1	79.3%	増加	D	KDB(あなみツール)
特定保健指導実施状況	H26	(動機づけ)66.7% (積極的) 58.6%	R2	(動機づけ) (積極的) 56.6%	現状維持	D	法定報告値
悪性新生物SMR	H20- H24	男性 87.9 女性 84.0	H25- H29	男性 90.5 女性 90.9	100以下維持	A A	人口動態保健所・市町 村別統計
がん検診受診率	H28	胃 16.0% 大腸 28.6% 肺 27.4% 子宮 26.4% 乳 34.8%	R2	胃 23.8% 大腸 27.3% 肺 26.1% 子宮 20.3% 乳 35.9%	胃・大腸・ 肺 40% 子宮・乳 50%	B D D D	生活習慣病予防協議会
II度以上高血圧の人の割合	H28	6.6%(80人)	R2	10.9%(122人)	減少	D	KDB(あなみツール)
脳血管疾患SMR	H20- H24	脳梗塞 男 104.9 女 93.2 脳出血 男 153.7 女 132.9	H25- H29	脳梗塞 男 101.6 女 96.7 脳出血 男 101.7 女 89.9	減少	A D A A	人口動態保健所・市町 村別統計
HbA1c5.6以上の割合	H27	54.3%	R1	67.0%	減少	D	KDB(あなみツール)
HbA1c6.5以上の年次変化(改善)	H26- H27	15.4%	R1	18.9%	減少	D	KDB(あなみツール)
eGFR5ml/1.73m <sup>2</sup> 以上低下あるいは25%以上低下	-	今後調査予定	R2	11.9%	減少	-	KDB補助システム



## 2) ライフステージに対応した生活習慣の改善

### ① 栄養・食生活

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
朝食を毎日食べる人の割合	H28	小学生 95.1% 中学生 89.7% 高校生 74.4% 保護者 70.2% 高齢者 97.4%	R3	小学生 90.8% 中学生 72.7% 高校生 71.6% 保護者 68.3% 高齢者 92.2%	小学生、 高齢者100% 中学生、 高校生、 保護者90%	D D D D D	鬼北町健康と食アンケート
栄養バランスに配慮した食生活（主食・主菜・副菜をそろえた食事）をする人の割合（夕食）	H28	小学生 65.4% 中学生 69.1% 高校生 69.9% 保護者 81.6% 高齢者 88.3%	R3	小学生 84.6% 中学生 78.2% 高校生 78.4% 保護者 73.6% 高齢者 84.8%	全対象90%	B B B D D	鬼北町健康と食アンケート
寝る2時間前以降に間食もしくは夕食をとる割合	H28	14.4%	R2	14.6%	減少	C	健康診断問診票

### ② 運動・身体活動

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	H28	20～39歳 46.0% 40～64歳 33.4% 65～74歳 48.4% 75歳以上 45.9%	R2	20～39歳 28.3% 40～64歳 37.0% 65～74歳 49.2% 75歳以上 54.7%	各世代 10%増加	D B C B	健康診断問診票

### ③ たばこ・アルコール

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
多量飲酒（2合以上）の人の割合	H28	男13.0 女0.9	R2	男18.4 女1.2	減少	D C	健康診断問診票
		男26.9 女3.0	R3	男28.3 女8.7		D D	鬼北町健康と食アンケート
喫煙者の割合	H28	男19.1 女2.6	R2	男23.6 女3.5	減少	D C	健康診断問診票
		男44.9 女14.5	R3	男34.7 女15.0		A C	鬼北町健康と食アンケート

### ④ 歯・口腔の健康

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
定期的に歯科検診を受けている人の割合	H28	保護者 33%	R3	保護者 51%	増加	A	鬼北町健康と食アンケート
むし歯の割合・本数	H27	0% 27.3% 0.37本	R2	0% 8.3% 0.24本	減少	A A A	母子保健報告 鬼北町10年のまとめ 中学校う歯集計表

## ⑤休養

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
夜10時以降に就寝する 子どもの割合	H28	3歳児 13.0%	R2	3歳児 14.0%	減少	C	乳幼児健康診断 鬼北町健康と食アン ケート
		小学生 27.0%	R3	小学生 24.6%			
テレビを平均2時間以上見る子 どもの割合	H28	3歳児 40.0%	R2	3歳児 52.0%	減少	D	乳幼児健康診断
寝る前にスマホやゲームをする人	H28	青壮年 50.0%	R3	青壮年 66.8%	減少	D	鬼北町健康と食アン ケート

## 3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

### ①次世代の健康

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
妊婦健診受診率	H27	A券※ ①107.5% ②92.2% ③90.4% ④90.6% ⑤85.4% B券※ 平均8回	R2	A券 ①108.3% ②110.8% ③105.4% ④89.7% ⑤79.5% B券 平均回7.6回	増加	C A A C D D	母子保健報告
		前期 58.3% 後期 56.2%		R1		前期 64.6% 後期 50.0%	
乳幼児一般健康診査受診率	H27	小学校2校 (泉・日吉) 中学校2校 (広見・日 吉) 北宇和高校2回 各公民館4か所	R2	小学校0校 中学校1校 (日吉) 北宇和高校2回 各公民館2か所	現状維持	D D A D	事業実施報告

※ 公費負担妊婦一般健康診査。A券(第1～5回)の受診票は、公費負担回数・健診の内容が回数によって定められており、それぞれ定められた妊娠週数の間に使用するもの。B券(9回)の受診票は、かかりつけの主治医と相談して使用するもの。

### ②依存症

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
週6日以上多量飲酒する人の割 合	H28	青壮年 25%	R3	青壮年 16.3%	減少	A	鬼北町健康と食アン ケート
スマホが手元にないと不安にな る人の割合		中学生 7% 高校生 24%	R3	中学生 3.6% 高校生 17.0%			

### ③自殺対策

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
ストレスを解消する方法を持っ ている人の割合	H28	50%	R3	84.1%	増加	A	鬼北町健康と食アン ケート
心の悩みの相談窓口を知ってい る人の割合		37%	R3	35.1%			

#### ④認知症対策

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
	認知症高齢者の人数 認知症高齢者の自立度Ⅱa以上の人数 高齢者全体に占める割合	H28	650人 14.3%	R2	602人 13.3%	減少	A A
認知症の人や介護者が利用できるつどいの場の数 鬼北町家族のつどいの数 認知症カフェの実施回数	H28	1カ所 なし	R2	1カ所 なし	増加	C C	事業報告書

### 4) 健康を支え、守るための社会環境の整備

#### ①地域の健康

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
	合計特殊出生率	H20- H24	1.64	R1	1.39	増加	D
要介護認定率	H28	20.2%	R2	20.4%	減少	C	介護保険事業状況報告
町内の自主グループ数	—	23か所	R2	24か所	増加	A	社会福祉協議会サロン登録・集いの場所調査
救急医療キット配布数	—	645個	R2	764個	増加	A	介護保険係

### (2) 指標の評価と今後に向けて

第二次計画では①～④の4つの基本的な方向に基づき取り組みをしてきた中で、健診・病気の項目に関しては、健診受診率は高く健康への意識は高いことがわかる一方で、D評価が多くみられ、高血圧や糖尿病の改善につながっていない状況が判明しました。その詳細は、高血圧や糖尿病、やせの実態が愛媛県下でもワースト3位以内に入る状況にあること、以前からの課題である高血圧や生活習慣病について改めて確認されました。高血圧の問題は、食塩の摂取など食事と関連することが多く、より具体的に高血圧対策に取り組むために、食育推進計画と連携しながら健康増進を推進していきます。また、認知症は生活習慣病によって発症リスクが高まることから高齢者の健康も重点項目として取り組んでいきます。そして、うつ病やそのほか精神疾患対策へ取り組むために、自殺対策計画と連携し、心の健康づくりを推進していきます。

第三次計画では、今回の第二次計画の評価をもとに、「循環器疾患」と「高齢者の健康」を重点目標として、実態に沿った具体的な内容を重点的に行っていきます。また、突発的な自然災害や昨今の新型コロナウイルス感染症への対策として災害の項目を追加します。

## 2 目指す健康増進の方向

### (1) 基本理念

健やかで心豊かに安心して暮らせる町

### (2) 重点目標

- ①生活習慣を見直し、循環器疾患の発症・重症化を予防する
- ②高齢者が安心して暮らせる地域をつくる

### (3) 基本方針

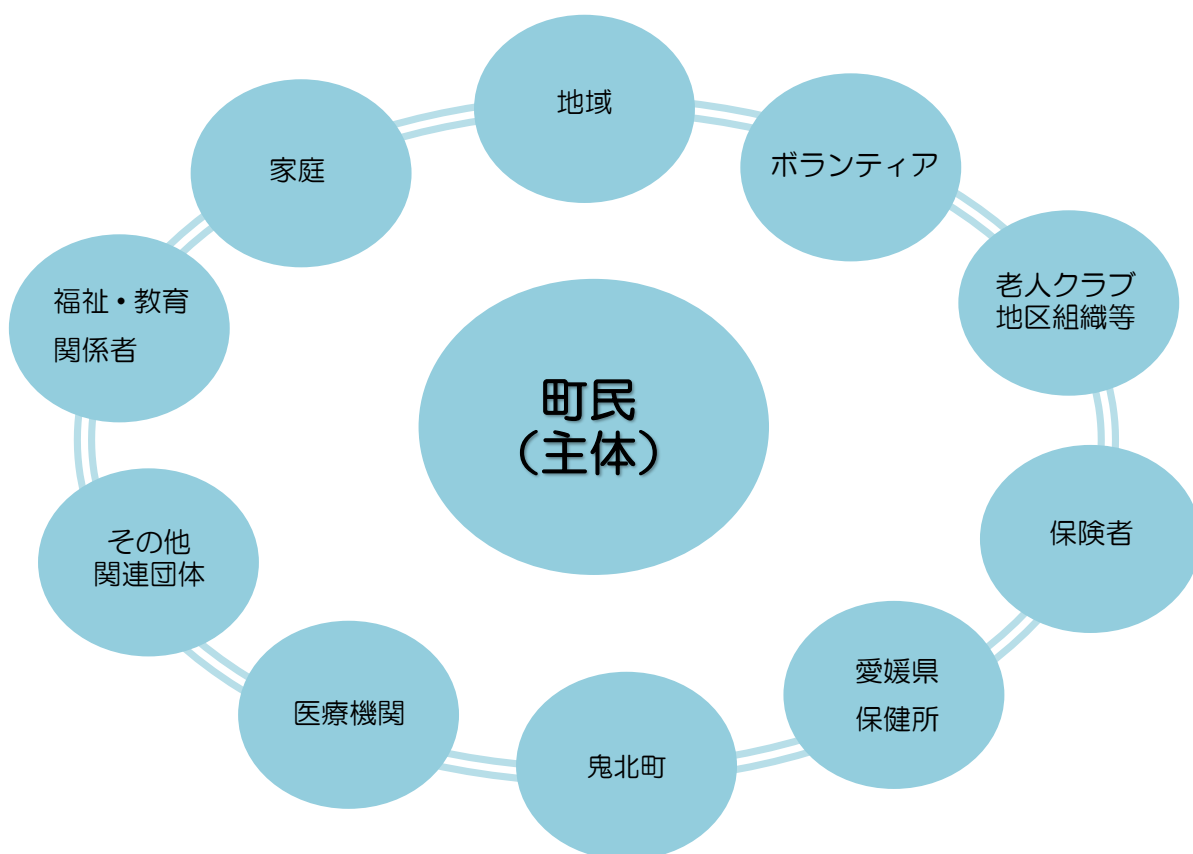
鬼北町では次の5つの基本的な方向に基づき、健康づくり運動の実践に向けた目標を設定し、この目標を達成するための各種取り組みについては、「みんなが取り組むこと」「まちが取り組むこと」として示しており、これらをもとに対策を展開していきます。なお、効果を評価するための指標として項目を設定します。

具体的な項目の設定については、第二次計画の評価から選択した課題や、今後重要と考えるものを選びました。

- ①健康寿命の延伸
- ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③分野ごとの生活習慣の改善
- ④社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ⑤健康を支え、守るための社会環境の整備

#### (4) 鬼北町の健康増進計画の推進体制

健康増進を推進していくためには、住民一人一人が自身の健康のあり方に気づく「住民の力」とともに、「関係機関との協働・連携」や「健康づくりを支援するための環境整備」が必要です。



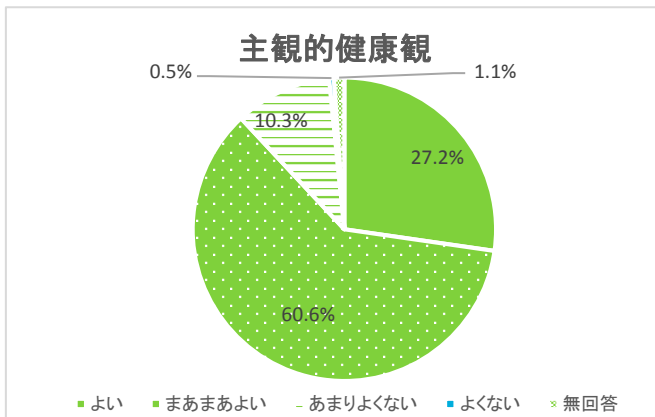
### 3 基本的な方向に向けた取組

#### (1) 健康寿命の延伸

##### 目指すところ

▷ 自身の健康課題に気づき、セルフケアをしながら健康で暮らせる期間が長い町

健康寿命は「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定められています。現代は、公衆衛生の充実や医療の進歩により寿命が延びてきています。一方で超高齢化社会にあって、未来への社会保障制度の負担など課題も出てきています。「R3 鬼北町健康と食アンケート」の結果では「健康状態がよい・まあまあよい」の割合は87.8%でした。ただ長く生きるのではなく、人生の最後まで健康で楽しく生きていくために、自分の健康状態を知り、自分の健康は自分で守るための生活習慣やセルフケア方法を持つことが重要と考えられます。健康づくりの環境を整える取り組みとして生活習慣の改善や生きがいを持てる環境の整備を行っていきます。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

#### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分自身の健康について考え、健康でいるために個人にあったセルフケアの方法を見つけ、実践する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人の健康課題の改善のため、健康増進計画の基本的な方向に向けた具体的な取組を総合的に推進する</li> <li>● 食育や自殺対策分野とも連携して推進する</li> </ul>

#### 目標項目

項目	現状値	目標値	出典
要介護認定率（第2号被保険者）※	R2 0.3%	0.25%	介護保険システム

介護給付費* (要介護 3～5)	R2	要介護 3 85,727 円 要介護 4 122,596 円 要介護 5 144,719 円	減少	KDB システム
主観的健康観 (よい・まあまあよい)	R2	87.8%	90%	鬼北町健康と食アンケート

※ 健康寿命の指標は、1万人以下の鬼北町には健康寿命の指標になるものがないため、代わりに第2号被保険者(40～64歳)の推移と要介護3～5の介護給付額をもとに、若いうちに健康を害する人が少ない町であるという解釈で用います。

## (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

### ① 循環器疾患 重点

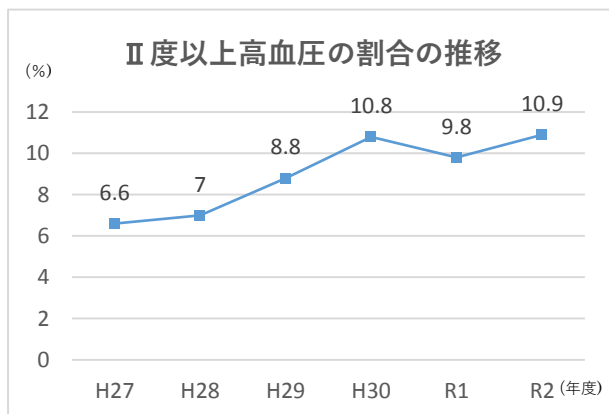
#### 目指すところ

- ▷ 正常な血圧の人が増える
- ▷ 脳血管疾患にならない人が増える

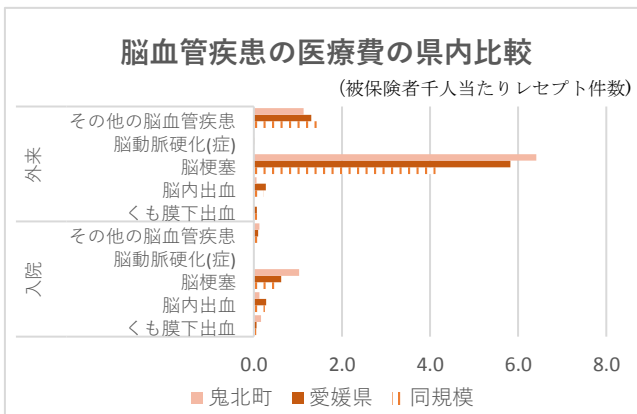
循環器疾患は心疾患(心筋梗塞や狭心症など)、脳血管疾患(脳出血や脳梗塞など)、高血圧症などの血管の異常による疾患で、日本の主要死因となっています。また、心疾患や脳血管疾患によって介護が必要になるケースも多く、鬼北町の介護保険利用者のうち、2号保険者の要介護となった原因疾患の7割以上が脳血管疾患でした。

心疾患や脳血管疾患の原因として生活習慣病が挙げられますが、その中でも脳血管疾患との関係性が強いものが高血圧症です。当町の特定健診受診者のⅡ度高血圧割合(収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上)は愛媛県でワースト1位です。

鬼北町では、これまで高血圧対策として減塩の健康学級、地区を巡回する健康相談などの活動をしてきましたが、今後は高血圧を最重要課題と位置づけ、対策強化を図ります。食事や運動などの生活習慣の改善を図るために各年代へのアプローチ、健診時に推定ナトリウム摂取量(ナトカリ比)を測定し、食事等の保健指導に活かしたり、重症化予防事業で、健診時にⅡ度以上高血圧だった方に対しての受診勧奨などを行うことで正常な血圧が増えることを目指します。



(出典：KDB システム 保健指導支援ツール)



(出典：KDB システム R2 年度)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年健診を受けて自分の健康状態を把握する</li> <li>● 定期的に血圧を測る</li> <li>● すべての年代で塩分控えめを意識した食生活を心がける</li> <li>● 健診受診や血圧測定を家族や友人等みんなで声をかけ合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定健診未受診の人に対して受診勧奨をする</li> <li>● 重症化を予防するため、治療対象の方には受診勧奨を徹底する</li> <li>● 幅広い年代に、減塩に向けた食生活や血圧測定等についての正しい情報を普及啓発する</li> <li>● ナトカリ比を健康診断に導入し、健診受診者の塩分摂取量の目安を伝え、保健指導に活かす</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
特定健診受診率	R2	53.7%	60.0%	法定報告値
特定保健指導実施率	R2	56.6%	85.0%	法定報告値
Ⅱ度以上高血圧の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDB システム
脳血管疾患 SMR	H25 - H29	脳出血 男 101.7 女 89.9 脳梗塞 男 101.6 女 96.7	脳出血 男 100 以下 女 現状維持 脳梗塞 男 100 以下 女 現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
eGFR5ml/1.73 m <sup>2</sup> 以上低下あるいは 25%以上低下の割合	R2	11.9%	11.0%	KDB システム



### 「SMR」とは？

「標準化死亡比」といって、年齢構成が異なる地域の死亡率を比較するために標準的な年齢構成に調整したときに算出された死亡率を数値化したものです。国の平均を 100 とされており、死亡原因の高い低いが判断しやすくなります。

### 推定ナトリウム摂取量「ナトカリ比」とは？

ナトカリ比とは、「ナトリウム・カリウム比」の略で、尿中の塩分とカリウムのバランスをみる指標です。自分の塩分摂取量の目安になります。





## ② 糖尿病

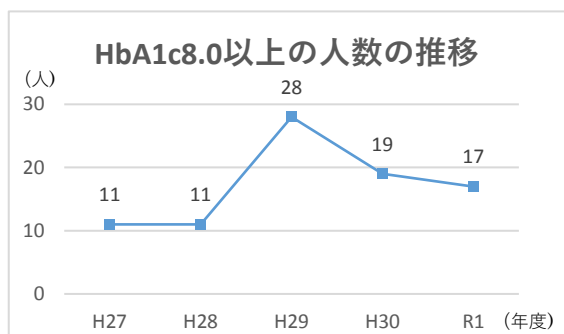
### 目指すところ

#### ▷ 糖尿病から重症化しないでコントロールできる人が増える

糖尿病とは、血液中の糖の量が多い状態（高血糖）が続く疾患です。高血糖状態が続くと血管が傷つくために動脈硬化を進め、脳血管疾患や心疾患、神経障害や網膜症、さらには腎機能低下による透析のリスクを高めます。重症化を予防するために、食事や運動を基本として、服薬やインスリン注射を使って血糖値を適正な値にコントロールする必要があります。

鬼北町の特定健診の結果をみると、軽度異常（HbA1c5.6以上もしくは6.5以上の年次変化が悪化）の人は増えていましたが、特定健診の受診率が上がるにつれて掘り起こしができたものと評価されます。しかし、新たに確認したHbA1c8.0以上の重症化リスクの高いコントロール不良者の割合が愛媛県ワースト3位で重症化リスクの高い人の割合が高い点が課題です。

循環器での高血圧対策と同様に、生活習慣改善のための各年代へのアプローチに加え、重症化予防事業の中でコントロール不良者に対しての継続的な支援を確実にいき、糖尿病から重症化しないで済むようにコントロールできる人が増えることを目指します。



(出典：KDB システム 保健指導支援ツール)

### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもの頃から正しい生活リズムとバランスのよい食生活を心がける</li><li>● 糖尿病と診断されたら、定期的にかかりつけ病院での検査や治療を受け、生活習慣を見直し、眼科や歯科でもかかりつけを持つようにする</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 糖尿病の正しい知識や情報を普及啓発する</li><li>● 糖尿病の未治療者やコントロール不良な方は医療機関と連携して改善に向けて支援する</li></ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
HbA1c6.5 以上かつ未治療者の数	R2	22 人	20 人	鬼北町重症化予防事業
HbA1c8.0 以上の人数	R2	18 人	15 人	国保連合会提供

### 「HbA1c」とは？

ヘモグロビンが血液中のブドウ糖とくっついたもの(糖化ヘモグロビン)がどのくらいの割合で存在しているかを表したものをいいます。検査する直前の食生活の影響を受けず、1~2か月前の血糖値を反映していることから糖尿病の診断や治療の評価によく用いられます。



### ③ がん

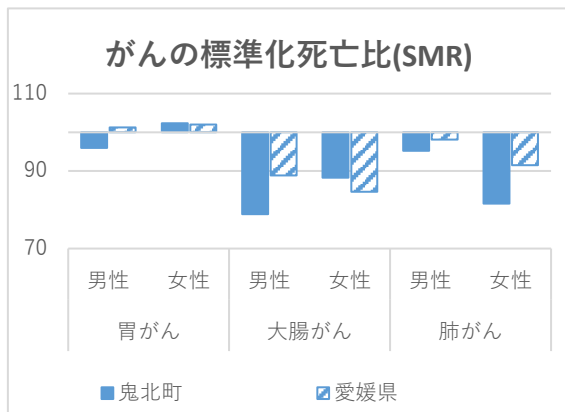
#### 目指すところ

- ▶ がん検診を定期的にする人が増える（特に女性がん検診）
- ▶ 要精密検査者のうち精密検査を受ける人が増える

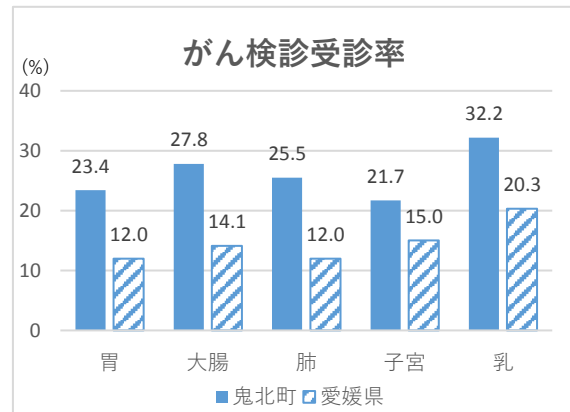
がんは国の死因の第1位で、国民の2人に1人はがんになっています。がんで死亡することを防ぐためには、早期発見、早期治療が重要となっており、早期発見・早期治療により助かる確率の高いがんが各自治体でがん検診として実施されています。

これまでにがん検診を受けやすい環境整備のために、健康診断と同日にする、日曜日に実施するなどの工夫をしてきましたが、令和元年度の実診率を見ると胃・大腸・肺がん検診は横ばい、子宮・乳がん検診は減少していました。

令和2年度から託児所を設けた検診（健診）を設けるなど、がん検診を受けやすいさらなる環境整備を行ってきました。しかし、希望どおり予約できない方が増えてきたこともあり、女性がん検診だけの日程を設けたり検診スケジュールの見直しを図るなどして、がん検診を定期的にする人が増えることを目指します。さらに、要精密検査者に対しては原則訪問による受診勧奨を行っていますが、受診の有無を確認するなどして精密検査を受ける人が増えることを目指します。



(出典：人口動態保健所・市区町村別統計 H25-H29年)



(出典：愛媛県生活習慣病協議会 R1年度)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性は20歳から、男性は40歳から定期的にがん検診を受ける</li> <li>● がん検診で要精密検査となった場合は、病院で精密検査を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き盛り世代でも受診しやすいよう、休日の検診や託児サービス等で、受診環境を整える</li> <li>● 要精密検査者に対して受診勧奨を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
胃がん SMR	H25- H29	男 96.0 女 102.4	男 現状維持 女 100 以下	人口動態保健所・市区町村別統計
大腸がん SMR	H25- H29	男 78.9 女 88.3	現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
肺がん SMR	H25- H29	男 95.2 女 81.6	現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
がん検診受診率	R2	胃 23.8% (県 1 位) 大腸 27.3% (県 1 位) 肺 26.1% (県 1 位) 子宮 20.3% (県 6 位) 乳 35.9% (県 4 位)	胃 26.0% 大腸 30.0% 肺 28.0% 子宮 24.0% 乳 38.0%	生活習慣病予防協議会
がん検診精密検査受診率	R1	胃 79.5% 大腸 78.5% 肺 89.5% 子宮 100 % 乳 89.5%	子宮 現状維持 それ以外 90%	生活習慣病予防協議会

### (3) 分野ごとの生活習慣の改善

#### ① 栄養・食生活

##### 目指すところ

- ▷ 塩分摂取量が適正な食事をとる人が増える
- ▷ バランスのとれた食生活をする人が増える

生きていくために欠かせない栄養・食事は健康の保持・増進に大きく関わっています。心身ともに健康で生活していくためには、バランスのとれた食事が重要です。鬼北町の健康課題である高血圧の減少のために、減塩対策の強化や野菜を摂取する人が増えることを目指します。具体的な栄養や食生活については、食育推進計画の内容と連携をとりながら推進していきます。

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主食・主菜・副菜をそろえて食べる</li> <li>● 外食・中食でも食事バランスを考えてメニューを選ぶ</li> <li>● 一日3食、規則正しく食べ、欠食をしない</li> <li>● 野菜を毎食食べる</li> <li>● 子どもの頃から野菜に親しむ</li> <li>● すべての年代で減塩を意識した食生活を心がける</li> <li>● 高血圧対策、減塩のための工夫を学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食を「生きた教材」として、望ましい食事の在り方を体験する機会を作る</li> <li>● 母親学級で妊産婦への栄養指導を行う</li> <li>● 子どもの栄養バランスの向上を図るため、育児相談、食育出前講座、小児生活習慣病予防教室等を行う</li> <li>● 幅広い年代に、減塩に向けた食生活や血圧測定等についての正しい情報を普及啓発する</li> </ul>

## 目標項目

項目		現状値	目標値	出典
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上ほぼ毎日ある人の割合	R3	中学生 50.9% 高校生 59.1% 保護者 26.4% 高齢者 50.6%	中学生 60%以上 高校生 60%以上 保護者 50%以上 高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート
野菜を毎食食べる人の割合	R3	小学生 40.0% 中学生 36.4% 高校生 23.9% 保護者 30.8% 高齢者 45.3%	各 50%以上	鬼北町健康と食アンケート
減塩啓発・推進事業等の活動実施数	R3	4回	増加	保健介護課等関係部署調査
Ⅱ度以上高血圧の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDB システム

## ② 身体活動・運動

### 目指すところ

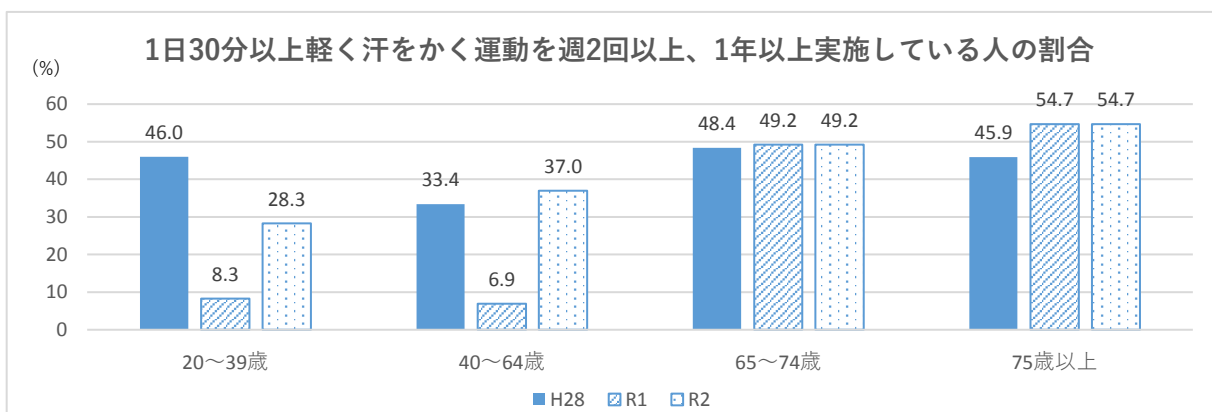
▷ 日常生活において運動したり、意識して体を動かす習慣を持つ人が増える

適度な運動習慣は、肥満、動脈硬化、高血圧など生活習慣病の危険因子を低減させるほか、生活リズムの調整、ストレス解消など生活の質を高める効果があります。また、歩行又はそれと同等以上の強度の活動を毎日 60 分行うことで、生活習慣病や生活機能低下（フレイル）の予防効果があると言われます。

鬼北町の運動習慣のある人の割合\*を年齢階層別に見ると、40 歳以上のすべての階層で増加が認められるものの、20～39 歳の階層で低下がみられました。仕事や子育てで余暇

時間の少ない働き世代の住民に対しては、運動習慣だけでなく、仕事や家事、子育ての場面で体を動かすことの効果のアピールし、健康づくりへの意識を高める必要があります。

※1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合



(出典：鬼北町健康診断問診票)

### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日に家族や友人とスポーツしたり、楽しみながら体を動かす習慣を持つ</li> <li>● 家事や仕事の合間を活用し、ストレッチをする</li> <li>● 近距離の移動はなるべく徒歩か自転車で行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病やフレイルの予防について普及啓発する</li> <li>● 町が実施する体操教室や「歩こう会」など、運動できる機会を提供する</li> <li>● 地域サロンや自主グループなど、多様な主体による活動を把握し、参加したい人に紹介する</li> <li>● 仕事や家事、子育ての場面で体を動かすことの効果を啓発する</li> </ul>

### 目標項目

項目	現状値	目標値	出典
1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	R2 20～39歳 28.3% 40～64歳 37.0% 65～74歳 49.2% 75歳以上 54.7%	20～39歳 30.0% 40歳以上は現状維持	鬼北町健康診断問診票
歩行と同等の身体活動を毎日60分以上している人の割合	R2 20～39歳 75.5% 40～64歳 67.1% 65～74歳 74.7% 75歳以上 77.7%	40～64歳 70%以上に増加 それ以外の年代は現状維持	鬼北町健康診断問診票

### 「フレイル (Frailty)」とは？

要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味します。

(日本老年医学会「フレイル診療ガイド 2018 年版」より)



## ③ 休養

### 目指すところ

- ▶ 自分にあった休養を知り、ストレスに対処できる人が増える

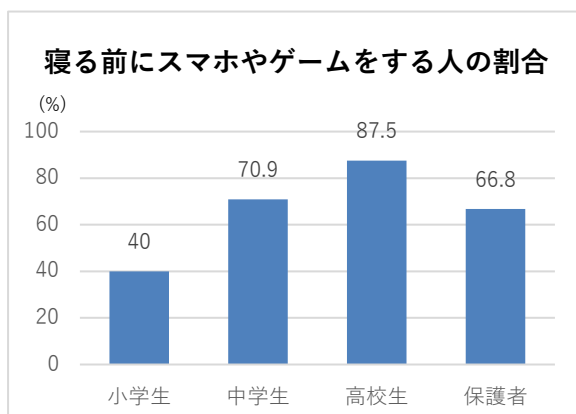
睡眠や休養を十分にとることは、心身の健康を保つことにつながり、欠かせないものです。現代は生活リズムが夜型に移行している傾向にあり、睡眠時間が少ない状況にあります。

鬼北町では、3歳児が夜10時以降に就寝する割合は14%で、年次変化はありませんでした。

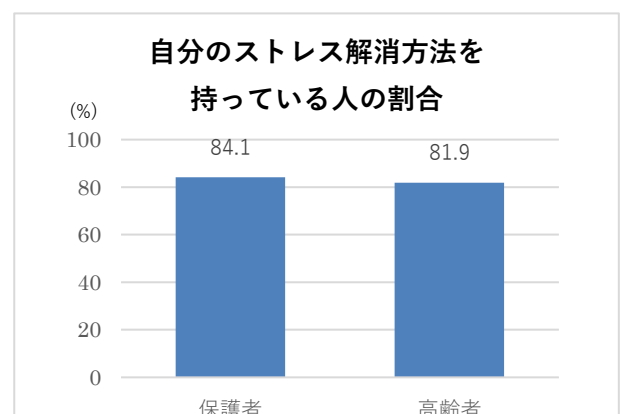
また、テレビを平均2時間以上みる3歳児は平成28年度より12%増加しており、半数以上の子どもが該当していました。

寝る前にスマホやゲームをする人は、小学生でも40%、中高生では70%を超え、保護者も66.8%と多くの人を使用している状況にあります。

テレビやスマホが睡眠に与える悪影響が知られており、今後は、睡眠の実態も確認していきます。また、子どもの頃からの適切な生活習慣の構築と睡眠についての啓発をし、ストレスへのセルフケア能力が向上し、対処できる人が増えることを目指します。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子で規則正しい生活を実践する</li> <li>● スマホ・タブレット・ゲーム機器の使用による夜更かしをさけて、体内時計のリズムを保つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スマホ・タブレット・ゲーム機器使用のルール・マナーを普及する</li> <li>● 年代に応じた睡眠に関する適切な情報を提供し、睡眠の量や質の改善、睡眠障害への早期対応を推進する</li> <li>● 休養についての考え方を普及し、自分にあった休養がとれるように支援する</li> </ul>

## 目標項目

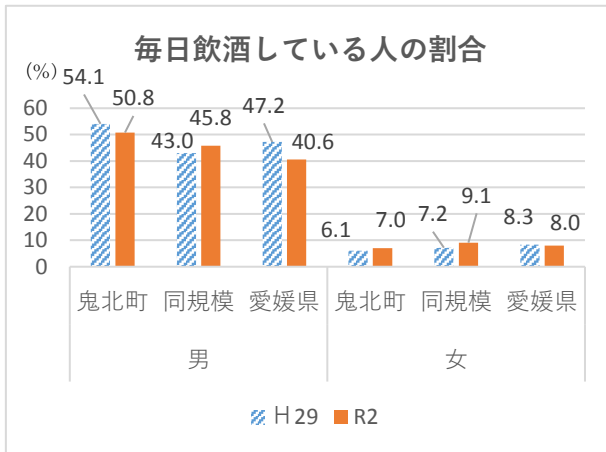
項目	現状値		目標値		出典
夜10時以降に就寝する子どもの割合	R2 R3	3歳児 14.0% 小学生 24.6%	3歳児 13.0% 小学生 23.0%		鬼北町乳幼児健診
テレビを平均2時間以上見る子どもの割合	R2	3歳児 52.0%	3歳児 50.0%		鬼北町乳幼児健診
寝る前にスマホやゲームをする人の割合	R3	小学生 40.0% 中学生 70.9% 高校生 87.5% 保護者 66.8%	小学生 35.0% 中学生 65.0% 高校生 80.0% 保護者 50.0%		鬼北町健康と食アンケート
睡眠を十分にとれている人の割合	R2	75.1%	77.5%		KDBシステム
自分のストレスの解消方法を持っている人の割合	R3	保護者 84.1% 高齢者 81.9%	保護者 85.0% 高齢者 85.0%		鬼北町健康と食アンケート

## ④ 飲酒

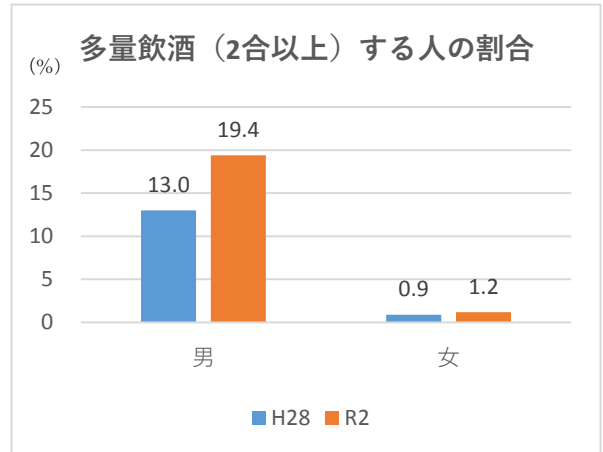
### 目指すところ

- ▶ 適切な飲酒行動をする人が増える

お酒は適量であれば心身のリフレッシュや健康に役立つこともあります。適量を超えるとアルコール依存症や肝障害、生活習慣病の危険因子となります。多量飲酒は社会生活の低下などの問題も生じます。また、未成年者の飲酒は脳細胞の障害や心身への悪影響があります。鬼北町では多量飲酒の割合が、第二次計画策定時より増加していました。アルコール対策としてはHAPPYプログラムを役場やモデル地区で実施しており、今後も地区を拡大していきます。また、未成年者の飲酒を防ぎ、成人になってからも適切な飲酒行動がとれるよう、啓発活動を継続していきます。



(出典：KDBシステム)



(出典：KDBシステム)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲酒による心身への影響を知る</li> <li>● 地域の集まりで飲酒を強要しない、多量飲酒に注意する</li> <li>● 妊娠中はお酒を飲まない</li> <li>● 適切な飲酒行動をとる（1日1合程度、週2日の休肝日をとる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲酒による心身への影響を普及啓発し、定期的な健診受診を呼びかける</li> <li>● 適切な飲酒行動をとれるようHAPPYプログラムなど健康学級で支援を行う</li> <li>● 関係機関と連携をとり、未成年者の飲酒による心身への影響について普及啓発を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値	目標値	出典
多量飲酒（2合以上）する人の割合	R2 男 18.4% 女 1.2%	男 13.0% 女 0.9%	KDBシステム
毎日飲酒する人の割合	R2 男 50.8% 女 7.0%	男 45.0% 女 6.0%	
飲酒する妊婦の割合	R2 0%	0%	鬼北町妊娠届出時アンケート
HAPPYプログラムの開催（各地区を年毎で開催）	R1 1地区（愛治地区）	5年間で6地区開催（全地区）	鬼北町保健介護課事業実績報告
γGTP異常割合	R2 男 23.5% 女 5.4%	男 21.5% 女 5.0%	KDBシステム

### HAPPYプログラムとは？

HAPPYプログラム(HizenAlcoholismPreventionProgrambyYuzuriha)は国立病院肥前精神医療センターが開発したビデオ学習や健康日記など短期間で取り組むプログラムです。その有効性が報告され、現在推奨されている方法です。



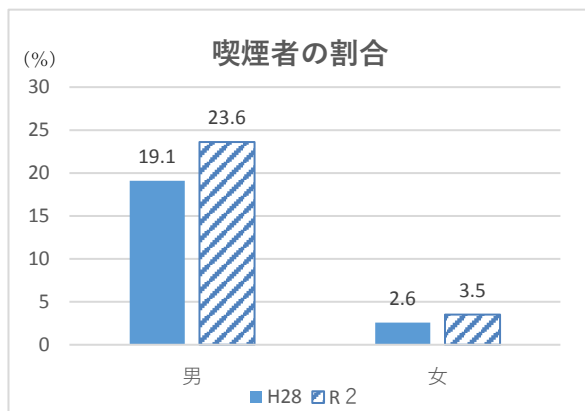


## ⑤ 喫煙

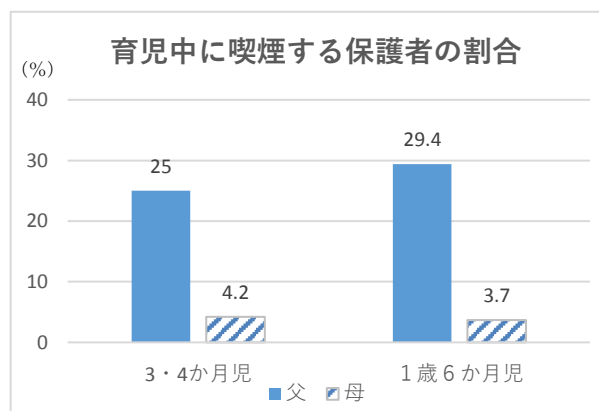
### 目指すところ

- ▶ 喫煙をする人と受動喫煙の影響を受ける人が減少する

たばこの煙は日常生活の中で病気の原因になることが証明されている物質で、生活習慣病の危険因子です。また、妊婦の喫煙は周産期の異常につながり、乳幼児はたばこを誤飲することがあり、注意が必要です。鬼北町では喫煙率が男女ともに増加しています。未成年者の喫煙は健康被害も大きいことや成人になってからの喫煙の予防できるよう情報提供が必要です。成人の喫煙者には禁煙の支援を行うことで禁煙による喫煙者の健康を守り、受動喫煙による健康を害する人が減少するよう啓発活動を行います。



(出典：KDB システム)



(出典：鬼北町妊娠届出時アンケート)

### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● たばこによる体への影響を知る</li> <li>● 妊娠期・未成年の前での喫煙はしない</li> <li>● 受動喫煙の害を知り、喫煙者は禁煙に取り組み、家庭や地域で受動喫煙にならないよう周囲の人に配慮した行動をとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● たばこによる体への影響について広報啓発を行う</li> <li>● 妊娠・幼児・未成年者へ喫煙の影響について啓発や指導を行う</li> <li>● 禁煙のための個別相談や健康学級（住民・事業所）などを行い、禁煙支援を行う</li> </ul>

### 目標項目

項目	現状値	目標値	出典
喫煙をする人の割合	R2 男 23.6% 女 3.5%	男 18.0% 女 2.0%	KDB システム
喫煙する妊婦の割合	R2 4.2%	0%	鬼北町妊娠届出時アンケート

育児中に喫煙する保護者の割合	R2	3・4か月	3・4か月	鬼北町乳幼児健診時アンケート
		父 25.0% 母 4.2%	父 20.0% 母 0%	
		1歳6か月	1歳6か月	
		父 29.4% 母 3.7%	父 20.0% 母 0%	

### 受動喫煙とは？

喫煙者が吸っている煙だけではなく、タバコから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸ってしまうことを受動喫煙といいます。

(厚生労働省ホームページ e-ヘルスネットより)



## ⑤ 歯・口腔の健康

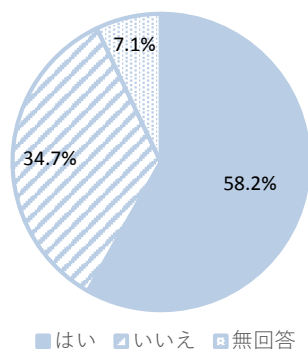
### 目指すところ

▷ むし歯のない人や歯と口腔の健康を保つために適切な行動ができる人が増える

歯や口腔を健康に保つことは、食べる、話す、呼吸するなど人間らしく生きるために重要な役割を果たします。噛む力などの口腔機能の低下を予防することが健康寿命の延伸に寄与されるといわれており、予防の観点から歯科口腔機能の維持を重視する必要があります。

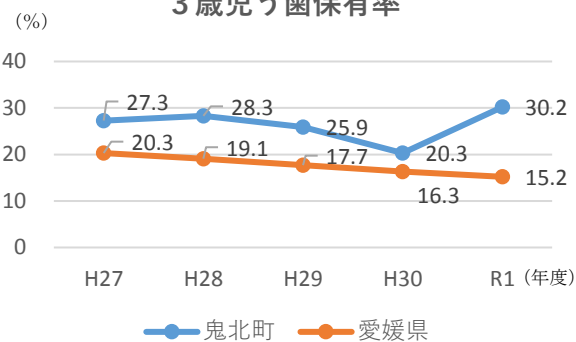
鬼北町では、むし歯のある1歳6か月児は0%で、むし歯のある3歳児の割合は減少傾向にあります。また、歯科検診を定期的を受けている人は、第二次計画の策定時より増加しています。歯周疾患とその他の疾患が関連のあることを知っている人の割合は半数を超えています。幼児の頃から予防歯科の観点を養い、適切な口腔ケア行動がとれることや、医療と介護の一体化事業でのオーラルフレイル予防のための歯や口腔の健康や生活習慣病と歯周病の関連を啓発します。

定期的に歯科検診を受けている人の割合



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

3歳児う歯保有率



(出典：乳幼児健診時アンケート)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受ける</li> <li>● 歯と口腔の正しい知識を知る</li> <li>● 自分にあった口腔ケアの方法を身につけて実践する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かかりつけ歯科医をもち定期検診を受けることを推奨する</li> <li>● 乳幼児・学童期の歯の健康を守る機会を関連機関と連携しながら実施する</li> <li>● オーラルフレイル予防や生活習慣病と歯周病の関連について啓発を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目		現状値	目標値	出典
定期的に歯科検診を受けている人の割合（20歳以上）	R3	58.0%	63.0%	鬼北町健康と食アンケート
歯間部清掃用具を週2日以上使用している人の割合	R3	40歳代 26.9% 60歳代 54.2%	40歳代 30.0% 60歳代 60.0%	鬼北町健康と食アンケート
60歳代における咀嚼良好者の割合	R2	男 75.6% 女 85.3%	男 80.0% 女 90.0%	KDBシステム
歯科疾患とそのほかの疾患（糖尿病・肺炎・心臓病等）が関連のあることを知っている人の割合（20歳以上）	R3	58.9%	70.0%	鬼北町健康と食アンケート
むし歯の割合	R2	3歳児 8.3%	3歳児 6.0%	鬼北町乳幼児健診
むし歯の本数（永久歯の一人平均歯数）	R2	12歳児 0.24本	12歳児 0.20本	鬼北町中学校う歯集計
妊婦歯科健診受診率	R2	35.0%	43.0%	鬼北町妊婦歯科健診事業

### 歯周病と生活習慣病の関連とは？

歯周病菌とその細菌が産生する毒素や炎症による産生物が歯肉の毛細血管を通じて全身に搬送されることで、心臓血管疾患、脳卒中、糖尿病の悪化、低体重児出産などを引き起こす危険性を高めることがわかっています。

（日本歯科医師会 歯とお口のことなら何でもわかるテーマパーク 8020 より）



## （4）社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

### ① 次世代の健康

#### 目指すところ

▶ 家族、地域と一緒に子どもを育み、子どもが健やかに成長する

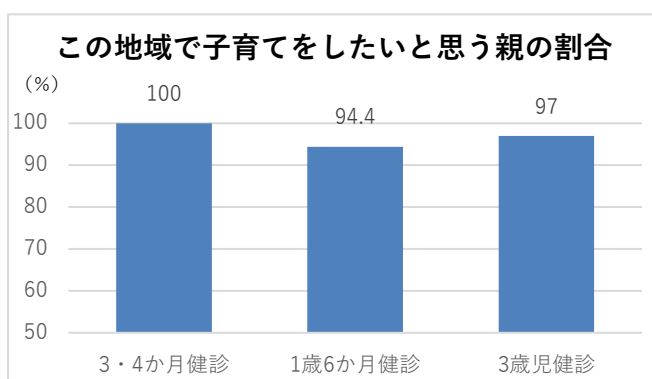
子どもが健やかに成長するためには、子どもの人間形成やしつけに大きな役割を果たす親や祖父母を中心として、地域全体の見守りが大切です。また、子どもの頃から望ましい生活習慣を定着させていくことや成長に応じた健康づくりも重要です。

鬼北町乳幼児健康診断時のアンケートでは、「この地域で子育てをしたい」と思う親の割合は94.4%以上となっています。

鬼北町では、妊娠前から子育て期に関する総合的な窓口として、子育て世代包括支援センター「おにっこ」を令和2年4月から開設しました。また、安心して妊娠出産子育てができるよう、妊産婦健診や乳幼児健診、育児相談を行い健康づくりの支援をしています。

乳幼児健診、妊婦健診は高い受診率となっており、引き続き受診勧奨をしていきます。また、発達に不安がある子どもに対し、必要な支援や準備につなげることを目的に5歳児健診を取り入れています。

思春期の健康づくりとしては、町内の小中高等学校や公民館で知識の普及啓発を行っており、引き続き実施し、保育所、学校、地域と連携をとりながら切れ目ない支援をします。



(出典：R2 乳幼児健診時アンケート)

**取組**

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 正しい生活リズムを心がける</li> <li>● 体を動かす機会をつくる</li> <li>● 育児相談や健診に参加する</li> <li>● 色々な体験ができるよう、地域のイベントなどに参加する</li> <li>● 成長に応じた、からだところの発達について学び理解する</li> <li>● 家族にねぎらいや感謝の言葉をかけながら、協力して子育てする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの頃からの望ましい生活習慣に関する知識の普及啓発を行います</li> <li>● 望まない妊娠を防ぎ、その人らしく生きるための正しい知識を身につけるために、学校と連携して取り組みます</li> <li>● 妊娠前から出産、子育て期に親子ともに健やかに過ごせるよう、相談支援を行います</li> <li>● 育児相談や乳幼児健診を実施し、保育所、学校、医療機関と連携をとりながら切れ目のない包括的な支援をします</li> <li>● 親子で参加できるイベントを企画します</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
合計特殊出生率	R1	1.39	1.40	鬼北町中長期計画
妊婦健診受診率	R2	A 券※ ①108.3% ②110.8% ③105.4% ④89.7% ⑤79.5%	現状維持	母子保健報告
乳幼児健診受診率	R1 R2 R2 R2 R2	乳幼児一般健康診査 受診率 前期 64.6% 後期 50.0% 3・4 か月健診 92.8% 1 歳 6 か月健診 87.9% 3 歳児健診 94.6% 5 歳児健診 95.1%	増加	鬼北町乳幼児健診
この地域で子育てを したいと思う親の割合	R2	3・4 か月健診 100% 1 歳 6 か月健診 94.4% 3 歳児健診 97.0%	増加	鬼北町乳幼児健診 時アンケート
性教育実施状況	R2	中学校 1 校（日吉） 北宇和高校 2 回 各公民館 2 か所	各学校年 1 回実施 公民館年 2 回以上実施	鬼北町保健介護課 事業実績報告

※ 公費負担妊婦一般健康診査。A 券（①～⑤）の受診票は、公費負担回数・健診の内容が回数によって定められており、それぞれ定められた妊娠週数の間に使用するもの。

## ② 高齢者の健康 **重点**

### 目指すところ

- ▷ 認知症になっても、住み慣れた地域で生活できる町づくり
- ▷ やせ・低栄養を予防し、フレイルや要介護状態にならない高齢者の数が増える

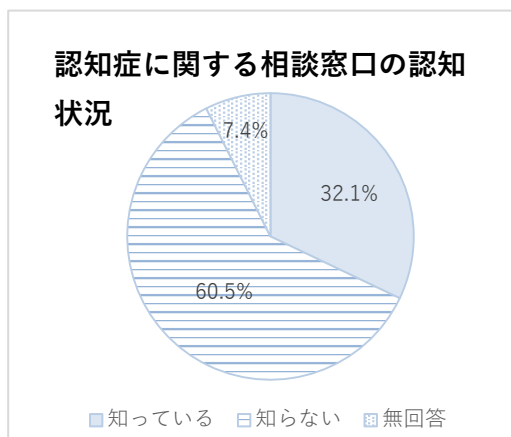
高齢化の進展により認知症になる人の数は増加傾向にあり、鬼北町の認知症高齢者が高齢者全体に占める割合は 13.3%（県内 5 位）です。

近年の研究で、認知症の中でも患者数の多い「アルツハイマー型認知症」と「脳血管性認知症」は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病が発症リスクを高めることがわかっています。鬼北町の要介護認定者のうち、認知症と診断されている人の 51.5% に生活習慣病との関連が示唆されることから、認知症と生活習慣病の関連や予防について理解を深める取り組みが必要です。認知症に関する相談窓口の周知や、認知症サポーターの活用など、地域で認知症の人と家族を支える体制づくりも課題です。

また、高齢者の場合、食事で十分な栄養がとれずに痩せてくると、骨や筋肉を維持することができなくなり、転倒や寝たきりの危険性が高まるとともに、免疫の働きが低下して肺炎

など呼吸器の病気にかかりやすくなります。特に、BMI（体重と身長から算出できる体格指数）が21.5を下回る場合は低栄養の可能性が高い※ため食生活の見直しが必要です。

※厚生労働省 日本人の食事摂取基準（2020年版）より



（出典：R2 鬼北町日常生活圏域ニーズ調査）

＜認知症の人や家族が利用できるつどいの場の数＞

	H28	R1	R3
家族のつどい	1カ所	1カ所	1カ所
認知症カフェ	なし	なし	なし

（出典：鬼北町地域包括支援センター事業年報）

＜BMI21.5未満の高齢者の割合＞

	男	女	合計
前期高齢者	25.3%	44.6%	36.3%
後期高齢者	30.6%	43.8%	38.5%

（出典：R2 鬼北町集団健診結果）

**取組**

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康学級や認知症サポーター養成講座に参加し、認知症や生活習慣病の予防について学ぶ</li> <li>● 気になることがあれば、早めにかかりつけ医や保健師に相談する</li> <li>● 地域の行事や集まり、ボランティア活動に参加し、社会とのつながりを持つ</li> <li>● 肉、魚、卵、大豆製品など、たんぱく質を多く含む食品をとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の原因となる生活習慣病の予防について普及啓発する</li> <li>● 認知症の相談窓口の周知を行い、早期発見・早期診断につなげる</li> <li>● 認知症サポーターを活用したチームオレンジの整備など、認知症の人と家族を支える体制づくりを推進する</li> <li>● 高齢者のやせや低栄養予防について普及啓発する</li> <li>● やせや低栄養の状態にある人に対し、保健指導などの個別支援を行う</li> </ul>

**目標項目**

項目	現状値	目標値	出典
認知症に関する相談窓口を知っている人の割合	R2 32.1%	50%	鬼北町日常生活圏域ニーズ調査
認知症と生活習慣病の関係を知っている人の割合	R3 保護者 45.2% 高齢者 64.2%	各 10%増加	鬼北町健康と食アンケート

チームオレンジの設置	R3	なし	あり	鬼北町保健介護課事業実績報告
地域活動に参加している高齢者の割合	R3	71.2%	80%	鬼北町健康と食アンケート
BMI21.5%未満の高齢者の割合	R2	前期高齢者 36.3% 後期高齢者 38.5%	1%減少	KDBシステム

### 「チームオレンジ」とは？

市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。認知症施策推進大綱では、令和7年までに全市町村で整備することを目標としています。（厚生労働省「認知症施策の動向（チームオレンジについて）」より）



## ③ こころの健康

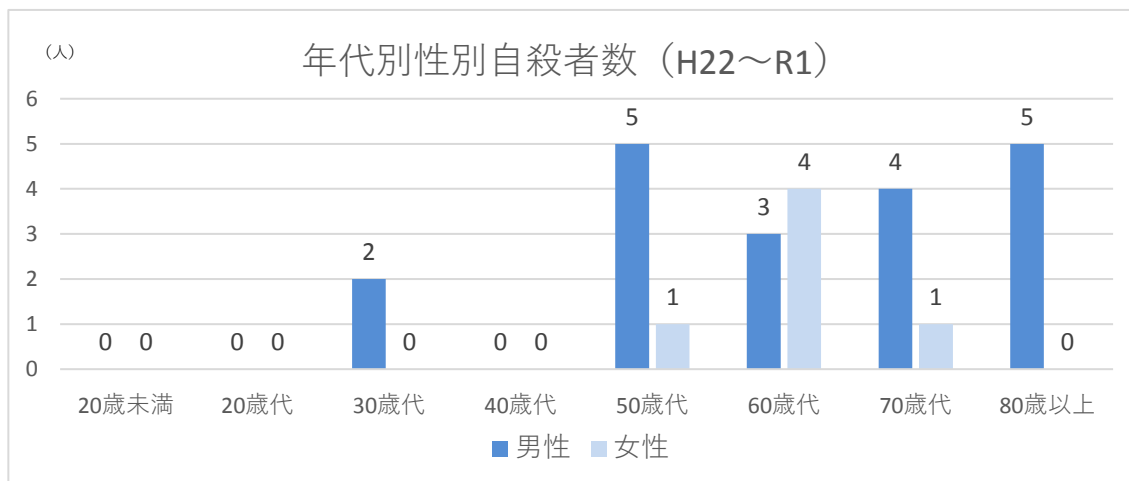
### 目指すところ

▷ 悩み、困りごとを相談でき、こころの健康維持のための生活ができる

うつ病のほか精神疾患は生活の質に大きく影響するうえに、自殺のリスクともなります。そのためメンタルヘルスに関する正しい知識を深め、予防できるよう普及啓発が必要です。

鬼北町では「いのち支える鬼北町自殺対策計画」に基づき、自殺に追い込まれる人がなくなるよう包括的な対策に取り組んでいます。鬼北町の自殺の状況は、男性が多く、特に50歳と80歳以上が多く、60歳代、70歳代と高齢者の人数が多い状況です。女性は、60歳代が最も多い年代です

悩みを1人で抱え込まず、誰かに相談する行動が、心の健康を保つための大切な対処方法となります。そのため、心の健康に関する相談窓口の周知を図るとともに、地域の中で町民同士が気づき、見守り、必要に応じて支援につなぐことができる地域づくりを目指します。



### <心の悩みの相談窓口について>

	相談窓口を知っている
保護者	35.1%
高齢者	39.5%

(出典：R3 鬼北町健康と食のアンケート)

### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神疾患の予防方法を知り、生活に取り入れる</li> <li>● 悩みや困りごとを一人で抱え込まず、誰かに相談できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メンタルヘルスに関する知識と予防の普及啓発をする</li> <li>● 民生児童委員や職域・団体を対象にゲートキーパー講習を行う</li> <li>● 各媒体を活用し相談窓口の周知をする</li> </ul>

### 目標項目

項目		現状値	目標値	出典
一般住民向けゲートキーパー講習実施回数	R3	5回/3年	6回/5年	鬼北町保健介護課実績報告書
職域団体向けゲートキーパー講習実施回数	R3	1回/3年	2回/5年	鬼北町保健介護課実績報告書
心の悩みの相談窓口を知っている人の割合	R3	保護者 35.1% 高齢者 39.5%	各 10%増加	鬼北町健康と食アンケート
自殺予防に関する啓発回数	R3	広報掲載 2回/年 HP更新 1回/年 告知放送 1回/3年	広報掲載 2回以上/年 HP更新 1回以上/年 告知放送 1回以上/年	鬼北町保健介護課実績

#### 「ゲートキーパー」とは？

周囲の人の悩みに気づき、気持ちに寄り添って傾聴し、適切な支援につなげ見守っていく人のことです。特別な資格は必要ありません。支援が必要な人の周囲にいる人々がそれぞれの立場でゲートキーパーとなります。





## (5) 健康を支え、守るための社会環境の整備

### ① 地域の健康づくり活動を支えるための環境の整備

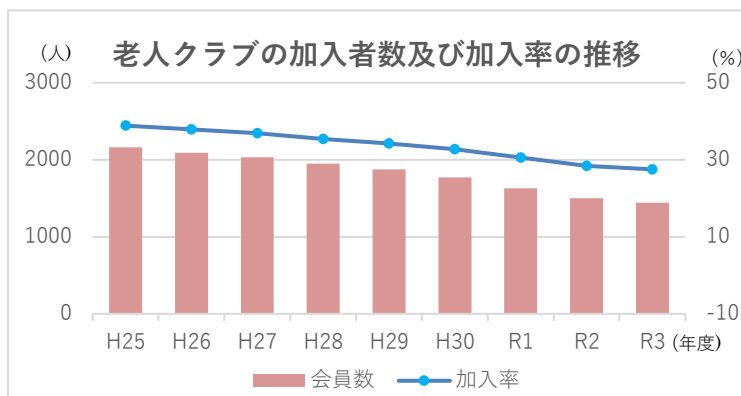
#### 目指すところ

- ▷ 地域の健康づくり活動に積極的に参加できる人が増える
- ▷ 健康づくり講師派遣等により各種団体、自主活動グループの育成や会員増に努める

明るく活力に満ちた高齢社会を実現するためには、高齢者自身が地域社会の中で自らの知識と経験を生かして積極的な役割を果たすことができる社会づくりが重要です。また、元氣な高齢者には、介護の担い手としての活躍も期待されます。主体性と多様なニーズを十分に尊重しながら、老人クラブをはじめ、グループ活動の維持・支援に努めていきます。

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者による自主的な活動組織であり、地域のニーズに応じた様々な活動を行うことで、高齢者の生きがいと健康づくりを進めています。

今後、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者がこれまで培った豊かな知識・経験等を生かせる場として、令和2年度に発足した鬼北町シルバー人材センターへの登録増加に努めます。



#### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の方は老人クラブに参加し、活動を通じていきがい・体力づくりをする</li> <li>● 歩こう会・健康体操等の健康づくりに積極的に参加する</li> <li>● 高齢者の方は、シルバー人材センターに登録し、活躍の場を求めてみる</li> <li>● 【近永駅周辺にぎわい創出プロジェクト】等における各種イベントに参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人クラブの魅力について広報し、育成に努める</li> <li>● 歩こう会・健康体操等を定期的で開催するとともに、参加しやすい内容とする</li> <li>● シルバー人材センター事業の充実・周知を行い、会員登録の増加に努める</li> <li>● 【近永駅周辺にぎわい創出プロジェクト】では、健康づくりの活動・多世代が集える場所としてイベントを行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
老人クラブ数	R3	34 クラブ	現状維持	鬼北町老人クラブ連合会
町内の自主グループ数	R3	24 か所	現状維持	鬼北町聞き取り調査
要介護認定率	R2	20.4%	減少	鬼北町高齢者台帳
シルバー人材センター登録者数	R2	23 人	50 人	鬼北町シルバー人材センター台帳

## ② 地域のきずなによる社会づくり

### 目指すところ

- ▷ 地域でのつながりを大切に、気持ちのよいあいさつができる人が増える
- ▷ ボランティア活動に参加する人が増える

地域のつながりが健康に影響することについて、ソーシャルキャピタルと健康との関連が報告されています。健康でかつ医療費が少ない日本の地域の背景に、「いいコミュニティ」があることが指摘されています。よって、地域のつながりの強化（ソーシャルキャピタルの水準を上げること）、「いいコミュニティ」づくりは、健康づくりに貢献すると考えられます。

鬼北町では、古くからある地域での組つきあいが薄れてはいくものの、現在は公民館を核として地域・学校行事や健康学級等に参加されています。地域と小学校合同での体育祭は、競技や応援その後の懇親会の盛り上がりは、世代や各家庭を超えての大きな家族といえるでしょう。

住民の主体的な活動を把握する指標として、「ボランティア活動」がありますが、そこでは、健康づくりを目的とした活動に限られたものではなく、高齢者や子どもを対象とした活動、町づくりのための活動、安全な生活のための活動、自然や環境を守るための活動等にも、健康づくりの視点が加わることが重要です。

子どもは地域の宝であり、町の宝です。小学校・中学校を通じて学校教育のなかで地域の伝統・文化を大人や高齢者から学び、学校教育を離れても、趣味の活動や団体の活動は生涯学習となり広い定義で社会教育となります。たとえ、生まれ育った鬼北町から離れたとしても、帰った時には家族はもちろんのこと、地域の皆さんへのあいさつは年齢を重ねても続くことと思われます。子どものうちから家庭・学校や地域で気持ちのよいあいさつができることが地域のきずなづくりの第一歩となります。

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● いつでも、どこでも気持ちのよいあいさつができる</li> <li>● 健康を意識して、無理をしないでボランティア活動に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所・学校や行政機関では、職員が一丸となり気持ちのよいあいさつをする</li> <li>● ボランティア活動に、健康づくりの視点が加わるよう工夫する</li> <li>● 緊急時の備えのために救急医療キットを配布する。</li> </ul>

## 目標項目

項目		現状値	目標値	出典
救急医療キット配布数	R2	764 個	830 個	鬼北町高齢者台帳
小学生と高齢者のふれあい体験	R2	6 校（全校）	6 校（全校）	鬼北町各小学校・公民館報告
町内の組加入率（戸数）	R3	65.9%	現状維持	鬼北町総務財政課
広見川統一清掃の参加率	R3	77.7%	現状維持	鬼北町環境衛生課

### 「ソーシャルキャピタル」とは？

「ある社会における相互信頼の水準や相互利益、相互扶助に対する考え方（規範）」のことです。  
（健康日本 21 より）

### 「救急医療キット」とは？

独居老人宅を対象に、自分の氏名、年齢、持病、かかりつけ医、緊急連絡先等の情報を記入した用紙を円筒形のプラスチック容器に入れ、冷蔵庫のドアポケットに保管しておくことで緊急時に活用するものです。

配布についての問い合わせは、保健介護課介護保険係まで



## ③ 災害への備え

### 目指すところ

▷ 地域の防災ネットワークを生かし、災害から命と健康を守ることができる町

平成 30 年 7 月豪雨により被災した鬼北町において、大規模な自然災害を想定した防災・避難対策などの取り組みが急務です。令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正により、災害時要援護者の個別避難計画（以下「避難支援プラン」という）の作成が努力義務化されたこ

とを受け、災害時要援護者の把握及び避難支援プラン作成を進めています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、令和3年4月に「避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアル」を作成しました。令和3年12月には、町内で初めて避難所運営訓練を実施し、学校や地域住民と連携した災害時の対応について実践的に学びました。今後、全地区の小学校単位で実施するとともに、地域の防災ネットワークの構築に取り組んでいきます。

### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防災訓練に参加し、防災や早期避難について学ぶ</li> <li>● 家族で災害時の対応について話し合う</li> <li>● 住宅の耐震化や家具の転倒防止を施す</li> <li>● 防災リュックや食料・飲料水（3日分）などの備蓄品を準備する</li> <li>● 災害時の避難に支援が必要な方は、避難支援プランの作成を町に申請する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者の把握及び避難支援プランの作成を行う</li> <li>● 避難訓練や避難所開設訓練を実施し、住民の防災意識・対応力向上を図る</li> <li>● 自主防災組織を中心とした地域の防災ネットワークの構築支援を行う</li> <li>● 災害時保健活動や避難所運営に関するマニュアルの整備を行う</li> </ul>

### 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
避難支援プラン作成率	R2	33.6%	80.0%	鬼北町国土強靱化地域計画
避難所開設訓練の実施	R3	1地区	6地区	鬼北町長期総合計画
災害時に備えて飲料水・食料を最低7日分、うち3日分は非常持ち出しとして準備している人の割合	R3	保護者 16.3% 高齢者 29.6%	20% 35%	鬼北町健康と食アンケート

#### 「災害時要援護者」とは？

高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方です。近隣の方や自主防災組織などによる支援体制を確立し、その人の状態に対応したきめ細かな救援を行う必要があります。（総務省消防庁ホームページより）



## 第4章 第三次鬼北町食育推進計画

### 1 第二次計画の指標の評価

鬼北町では、町民自らが食育推進のための活動の実践に取り組むとともに、生涯食育社会の実現を目指して、目標を設定し、様々な関係者が特性を生かしながら多様に連携・協働して各種取組を展開してきました。

#### (1) 第二次計画の評価指標と達成状況

判定区分	判定基準	最終評価割合
A	現状値が目標に達した	21.0%
B	現状値が目標値に達していないが、改善している	5.3%
C	現状値が横ばい（策定値を基準として1.0%以内の変化）	31.6%
D	現状値が悪化している	42.1%
-	値がない又は把握方法が異なるため評価困難	-

#### ①食育に関心を持っている人の割合の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
食育に関心を持っている人の割合	H28	小学生保護者 65%	R3	小学生保護者 61.9%	増加	C	鬼北町健康と食 アンケート

#### ②夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
夕食を週に5回以上家族と一緒に食べる「共食」の割合	H28	中学生 86% 高校生 77%	R3	中学生 87.3% 高校生 71.6%	増加	C C	鬼北町健康と食 アンケート
家族以外と食事などをする機会がある高齢者の割合	H28	高齢者 62%	R3	高齢者 35.8%	増加	D	

#### ③朝食を毎日食べる人の割合の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
朝食を毎日食べる人の割合	H28	中学生 89.7% 高校生 74.4% 保護者 70.2%	R3	中学生 72.7% 高校生 71.6% 保護者 68.3%	増加 増加 増加	D D D	鬼北町健康と食 アンケート

#### ④学校給食における地場産物を使用する割合の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
学校給食における地場産物を使用する割合	H28	町産品 17.3% 県産品 42.4% 国産品 81.8%	R2	町産品 18.8% 県産品 45.0% 国産品 85.6%	20 以上 40 以上 80 以上	B A A	学校給食地場産物 活用状況調査

⑤栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人の割合の増加（主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人の割合の増加）

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
主食・主菜・副菜をそろえた食事をする人の割合	H28	小中高生平均朝食 30.7%	R3	小中高生平均朝食 29.8%	朝食の割合の増加	C	鬼北町健康と食アンケート
		保護者朝食 34.3%		保護者朝食 29.3%		D	
		高齢者朝食 87.0%		高齢者朝食 74.9%		D	

⑥よくかんで味わって食べる人の割合の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
よくかんで味わって食べる人の割合	H28	小学生 71%	R3	小学生 78.5%	増加	A	鬼北町健康と食アンケート

⑦鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数の増加

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数	H28	8回 (うち、小中学校5回)	R3	5回 (うち、小中学校5回)	増加	D	鬼北町農林課調査

⑧野菜摂取量の増加（毎食野菜を食べる人の割合の増加）

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
野菜をたくさん食べるようにしている人の割合	H28	中学生 82% 高校生 51%	R3	中学生 70.5% 高校生 70.5%	増加	D A	鬼北町健康と食アンケート
野菜を毎食食べている人の割合	H28	保護者 30%	R3	保護者 30.8%	増加	C	

⑨寝る2時間以上前以降に間食もしくは夕食をとる人の割合の減少

	策定時		現状値		目標値	評価	出典
寝る2時間前以降に間食もしくは夕食をとる人の割合	H28	14.4%	R2	14.6%	減少	C	健康診断問診票

## (2) 指標の評価と今後に向けて

第二次計画では、9 目標（19 項目）を定め、関係者が連携・協力して食育の推進に取り組んできました。

朝食を毎日食べる人の割合は、全年代で平成 28 年時と比較して低くなっており、特に中学生、高校生、保護者世代で低くなっていました。

主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事をする人の割合は、平成 28 年時と比較してほとんど改善が見られませんでした。食の選択肢が多様な時代だからこそ、望ましい食習慣を送るための選択力を培うことは重要です。

「共食」の回数や、鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動は、コロナ禍の影響を受けて実施の機会が減少したのが見られました。今後は、新しい生活様式に沿った取組を行うことが必要であると考えます。

第三次計画では、引き続き、朝食の摂取、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事について推進するとともに、重点項目として、鬼北町の最重要健康課題である高血圧対策に関連した減塩と、地元の食材を積極的に活用する地産地消の推進について取組を行います。

## 2 目指す食育推進の方向

### (1) 基本理念

健やかで心豊かに安心して暮らせる町

### (2) 重点目標

- ①子どもから大人まで、減塩への意識を高める
- ②鬼北町産、愛媛県産のおいしい食材に親しみ、地産地消を推進する

### (3) 基本方針

鬼北町では、次に示す 3 つの基本的な方向に基づき、食育推進の実践に向けた目標を設定し、様々な関係者が特性を生かしながら、多様に連携・協働することにより、目標達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

ただし、食育は地域の実態に配慮して推進されるべきものであることから、目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意します。

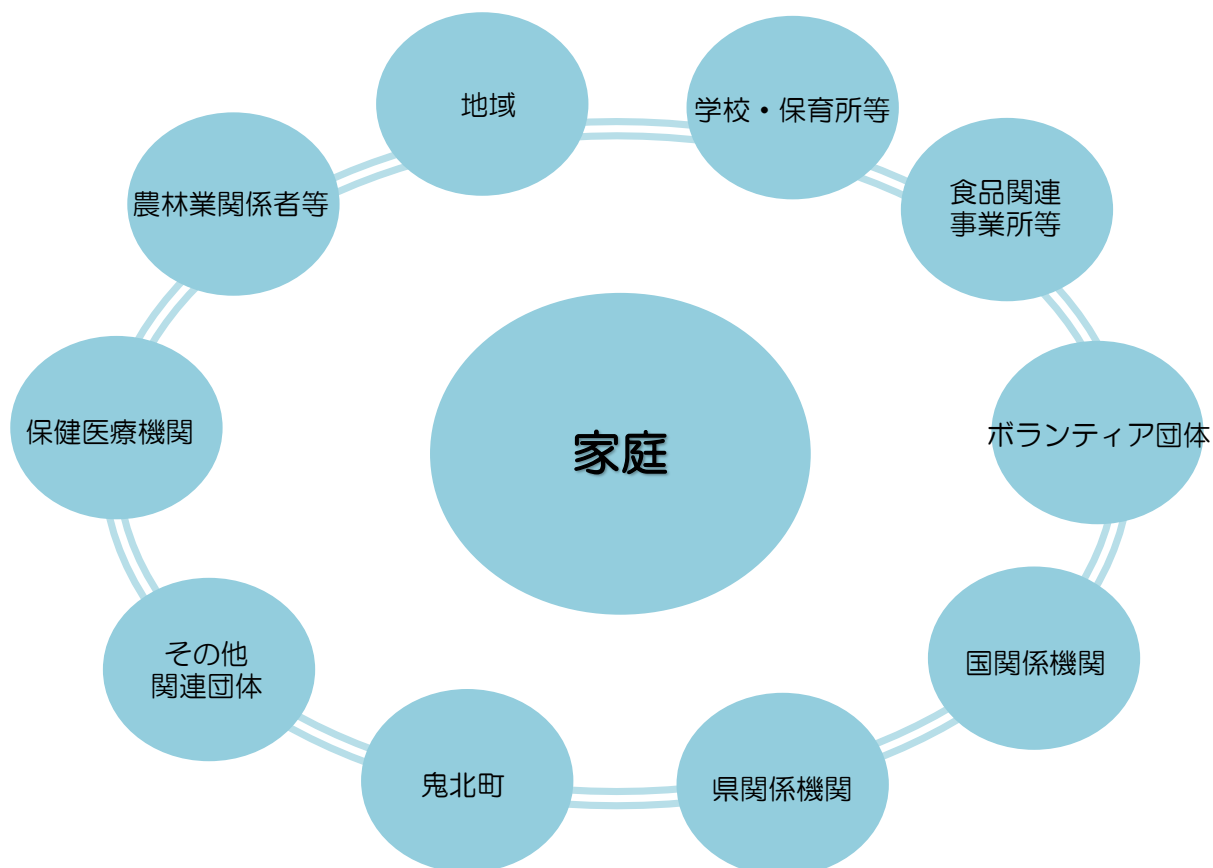
なお、目標を達成するための各種取組については、健康増進計画と同様に「みんなが取り組むこと」「まちが取り組むこと」として示しています。

- ①鬼北で広げよう！食育の輪
- ②健やかな体と心を育む食生活を実践しよう
- ③今ある食文化・食料資源を大切に、次世代へ継承しよう

#### (4) 鬼北町の食育推進計画の推進体制

食育の推進にあたっては、家庭を中心として、地域、教育機関、行政、農林業関係者等、商工業・食品関連事業者等、ボランティアなど各種団体との関わりが重要となります。

食育は、関係する分野が保健、農林水産、教育、環境など多岐であることから、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携・協同・補完しながら、地域の特性を生かした食育を推進します。





### 3 基本的な方向に向けた取組

#### (1) 鬼北で広げよう！食育の輪

##### ① 食育の推進

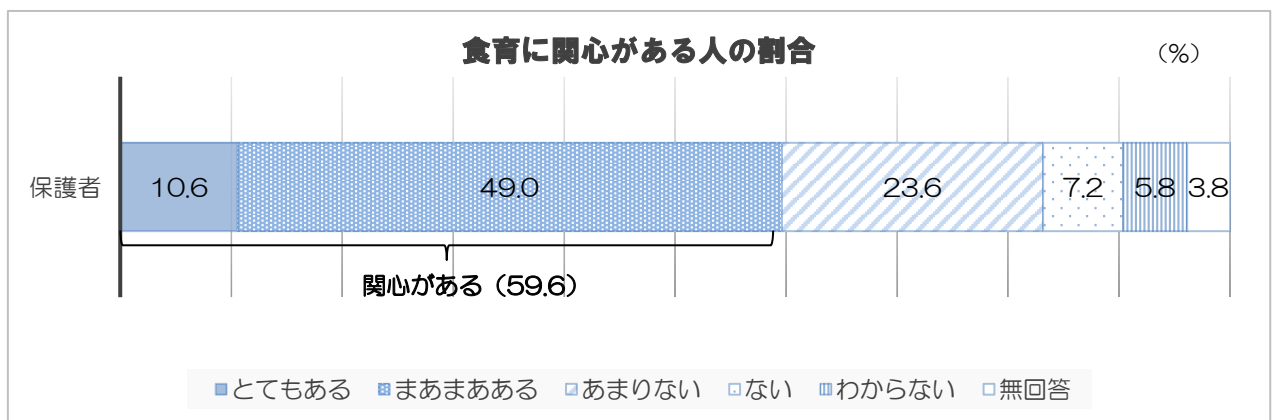
目指すところ

▷ 食育に関心を持つ人が増える

「食育」とは、様々な経験を通して、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に着け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

地域において、食育を推進するためには、一人一人の実践が必要となります。そのためには、まず、より多くの町民が食育に関心を持つことが欠かせません。鬼北町では、保育所へ食育出前講座を開催し、子どもたちと一緒に食事バランスや食事の作法等を学び、その教室の内容を通信で保護者にもお知らせしています。

成人期以降も健康学級等で調理実習を行っています。令和2年度はコロナ禍の影響を受け調理実習を中止しましたが、状況により新しい生活様式に合わせた対策を行いながら食育を推進していきます。



#### <R3年度 食育出前講座『きほくっ子たべもの教室』の様子>



## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育が全世代にわたって大切であることを理解する</li> <li>● 食育に興味・関心を持つ</li> <li>● 家族と一緒に食事作りや準備に関わり、食を楽しむ機会を持つ</li> <li>● 「食について学ぶ」「自分の知っていることを教える」「学ぶ・考える過程に協力する」という姿勢で、できることから取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育月間・食育の日の普及啓発を通して、食育の浸透を図る</li> <li>● 育児相談や乳幼児健診時に食育の推進を行う</li> <li>● 保育所、PTA、学校等と行政が連携し、幼少期から食育に触れ学習する機会を設ける</li> <li>● 小学校と北宇和高校の食に関する交流連携学習を行う</li> <li>● 小学校等で、食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成し、適宜見直しを行う</li> <li>● 食生活改善推進協議会、生活研究協議会、食育ボランティア、自主グループの活動の支援を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
食育に関心を持っている保護者の割合	R3	保護者 59.6%	保護者 70%以上	鬼北町健康と食アンケート

## ② 共食

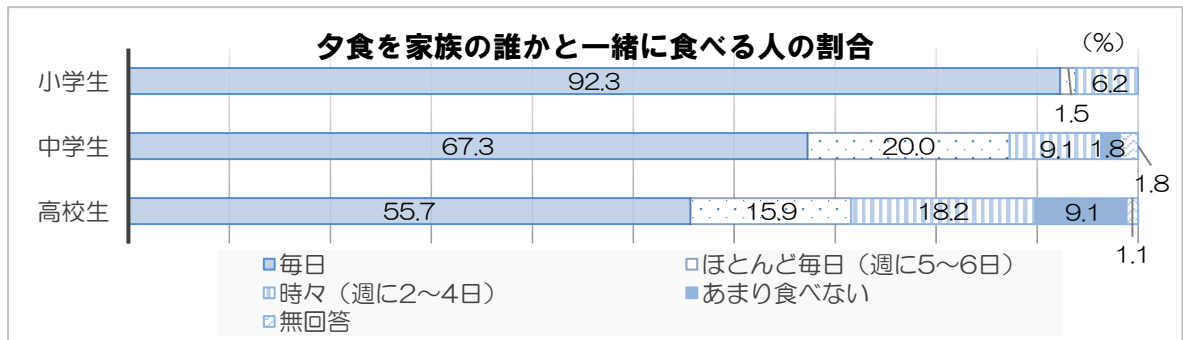
### 目指すところ

#### ▶ 食事を楽しみながら共食する人が増える

「共食」とは誰かと一緒に食事をすることです。

鬼北町では、共食回数の増加を目標に食育教室や広報等での啓発活動を行っていますが、コロナ禍の影響もあり共食の割合は減少傾向にあります。

食事を通じた団らんは、食事や生活に関する基礎を習得する機会や、交流を深める機会、高齢者のフレイル予防にもつながり、日々の生活を豊かにします。また、外食と比べて、栄養に偏りのない、バランスの良い食生活を目指すこともできるため、無理のない範囲で「共食」の大切さを見直せるよう、“避けたい7つの「こ食」”にも注意して取り組んでいきます。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

#### <生きがいデイサービスの参加延べ人数>

年度	R 元年度	R2 年度
開催場所	12 箇所	11 箇所
開催回数	330 回	192 回
参加延べ人数	1,754 人	1,054 人

(保健介護課調査)

#### <R3 年度 健康サロンの様子>



#### <健康学級やサロンの調理実習の実施回数>

事業	年度	
	R 元年度	R2 年度
調理実習 (成人以上)	12 回	1 回

(保健介護課調査)

#### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族がそろそろ夕食や休日の時は、家族みんなで食べる</li> <li>● 一緒に調理をして、食卓を囲む</li> <li>● 共食できる機会に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共食の推進について、広報や町内放送等で普及啓発する</li> <li>● 共食の大切さを育児相談や、乳幼児健診、保育所への食育出前講座等で伝える</li> <li>● 高齢者が集う場を提供する</li> </ul>

#### 目標項目

項目		現状値	目標値	出典
夕食を家族と一緒に食べる中学生・高校生の割合	R3	中学生 87.3% 高校生 71.6%	中学正 90%以上 高校生 75%以上	鬼北町健康と食アンケート
家族以外と食事などをする機会がある高齢者の割合	R3	高齢者 35.8%	高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

## ”避けたい7つの「こ食」”とは？

- 「孤食」一人で食べる。
- 「個食」複数で食卓を囲んでいても、食べている物がそれぞれ違う
- 「固食」同じものばかり食べる
- 「小食」ダイエットのために必要以上に食事を制限すること
- 「粉食」パン、麺類など粉から作られた物ばかり食べる
- 「濃食」濃い味付けの物ばかり食べる
- 「子食」子どもだけで食べる

(出典：保育所における食事の提供ガイドライン H24.3 厚生労働省)



## (2) 健やかな体と心を育む食生活を実践しよう

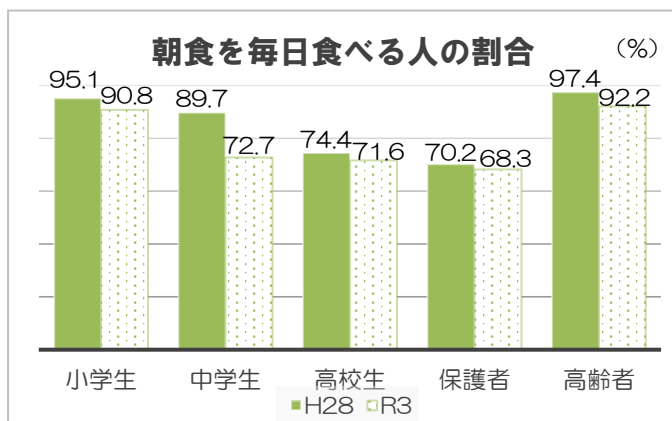
### ① 朝食の摂取

#### 目指すところ

#### ▷ 朝食を毎日食べる人が増える

朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身につける観点から非常に重要です。

平成28年度・令和3年度に行ったアンケートから、中学生・高校生・保護者の朝食を毎日食べる人の割合が低いことがわかりました。さらに、平成28年度と比較し、令和3年度では、どの年代も朝食を毎日食べる人の割合が低くなっています。中でも、子どもを持つ保護者世代の割合が低いという結果でした。中学生・高校生・保護者世代は、次世代に食育をつなぐ大切な担い手でもあるため、引き続き、朝食を毎日食べる人が増えることを目標とします。



(出典：鬼北町健康と食アンケート)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝食を食べることの大切さを理解する</li> <li>● 毎日朝食を食べる</li> <li>● 朝食を食べる習慣がない人は、コップ一杯の飲み物等簡単なものから、口にする習慣をつける</li> <li>● 朝食の大切さを伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生・高校生を対象とした巣立ちの教室や、健康学級で、簡単な朝食レシピ等の紹介を行い、朝食を食べる習慣をつけるよう普及啓発する</li> <li>● 朝食を食べる大切さを育児相談や健康診断、保育所への食育出前講座で伝える</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値		出典
朝食を毎日食べる人の割合	R3	小学生 90.8% 中学生 72.7% 高校生 71.6% 保護者 68.3% 高齢者 92.2%	小学生 100% 中学生 80%以上 高校生 80%以上 保護者 80%以上 高齢者 100%		鬼北町健康と食アンケート

## ② 栄養バランス・野菜摂取量の増加

### 目指すところ

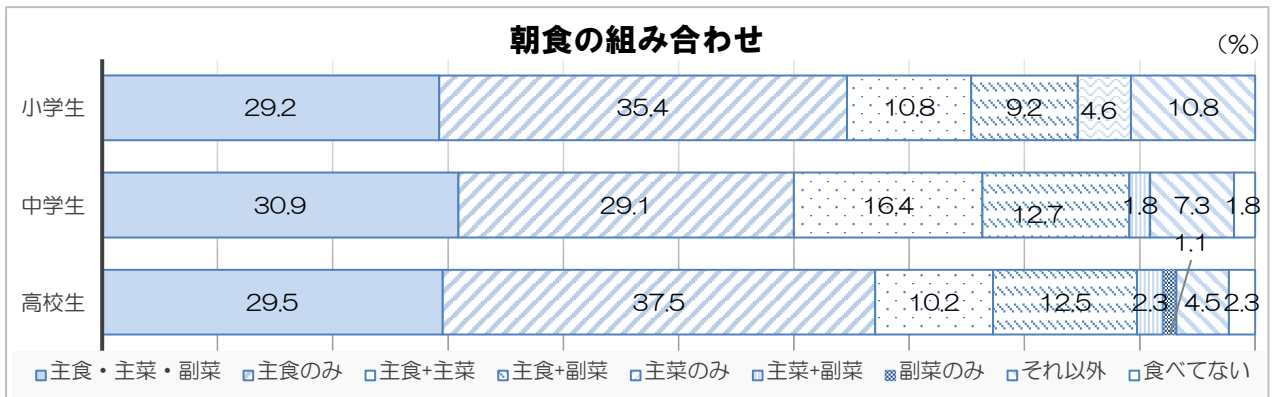
- ▷ 「主食・主菜・副菜をそろえた食事」を実践できる人が増える
- ▷ 野菜を毎食食べる人が増える

生涯にわたって心身の健康を保つためには、一人ひとりが栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要です。

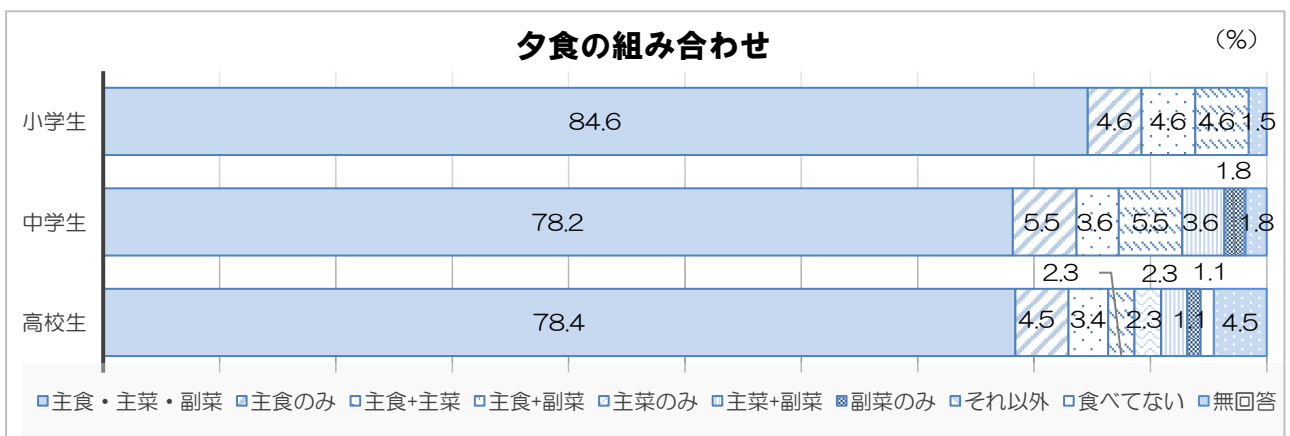
鬼北町では、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」を栄養バランスに配慮した食事の目安として、実践できる町民を増やすことを引き続き目標とします。

朝食と夕食の献立の組み合わせについて、令和3年度アンケート（小学生・中学生・高校生）によると、夕食では約80%の人が主食・主菜・副菜をそろえて食べていたのに対し、朝食では約30%でした。特に、朝食では副菜の摂取が少なくなっていました。全年代を通して、副菜をしっかり摂ることは健康維持に欠かすことができません。また、高齢期ではフレイル予防のため、主菜をしっかり摂ることが重要です。

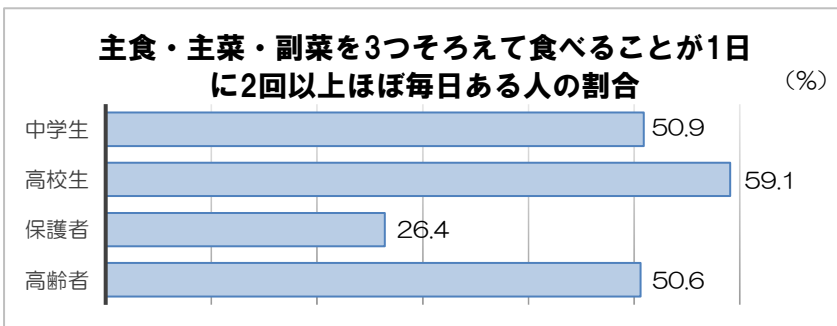
食の選択肢が多様化する現代において、健全な食生活を実践するためには、適切な質と量の食事を選ぶことが重要です。幼少期から様々な食材と親しみ、食の選択力を身につけられるよう、支援を行います。



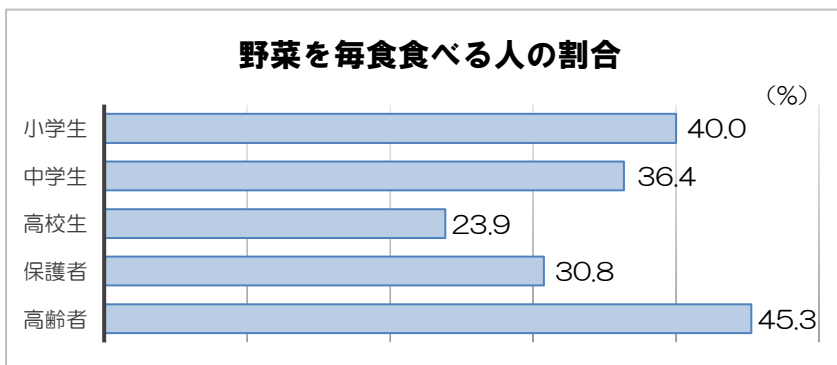
(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主食・主菜・副菜をそろえて食べる</li> <li>● 外食・中食でも食事バランスを考えてメニューを選ぶ</li> <li>● 一日3食、規則正しく食べ、欠食をしない</li> <li>● 野菜を毎食食べる</li> <li>● 子どもの頃から野菜に親しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食を「生きた教材」として、望ましい食事の在り方を体験する機会を作る</li> <li>● 母親学級で妊産婦への栄養指導を行う</li> <li>● 子どもの栄養バランスの向上を図るため、育児相談、食育出前講座、小児生活習慣病予防教室等を行う</li> <li>● 健康学級等で、食事バランスや適切な食事量を体験しながら学ぶ機会を作る</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値		出典
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上ほぼ毎日ある人の割合	R3	中学生 50.9%	中学生 60%以上	鬼北町健康と食アンケート	
		高校生 59.1%	高校生 60%以上		
		保護者 26.4%	保護者 50%以上		
		高齢者 50.6%	高齢者 60%以上		
野菜を毎食食べる人の割合	R3	小学生 40.0%	各 50%以上	鬼北町健康と食アンケート	
		中学生 36.4%			
		高校生 23.9%			
		保護者 30.8%			
		高齢者 45.3%			

### 「主食・主菜・副菜」とは？

主食…炭水化物の供給源であるごはん、パン、パスタなどを主原料とする料理

副菜…各種ビタミン、ミネラルおよび食物繊維の供給源となる野菜、いも、

豆類（大豆を除く）、きのこ、海藻などを主原料とする料理

主菜…たんぱく質の供給源となる肉、魚、卵、大豆および大豆製品などを主原料とする料理

（農林水産省・厚生労働省策定 食事バランスガイドより）



### ③ 減塩の推進 重点

#### 目指すところ

- ▷ 全世代にわたり、減塩を実践する人が増える
- ▷ 正常な血圧の人が増える

健康な日本人の成人男女が目標とすべき1日の食塩摂取量<sup>(1)</sup>は、男性7.5g未滿、女性6.5g未滿ですが、日本高血圧学会では1日6g未滿を推奨<sup>(2)</sup>しています。

鬼北町では、これまでも高血圧の対策として、調理実習や健康相談、健康学級等で減塩に取り組んできましたが、令和3年度に行ったアンケートでは、高血圧対策のために取り組んでいることがある人のうち、減塩を心がけている人は56.8%でした。

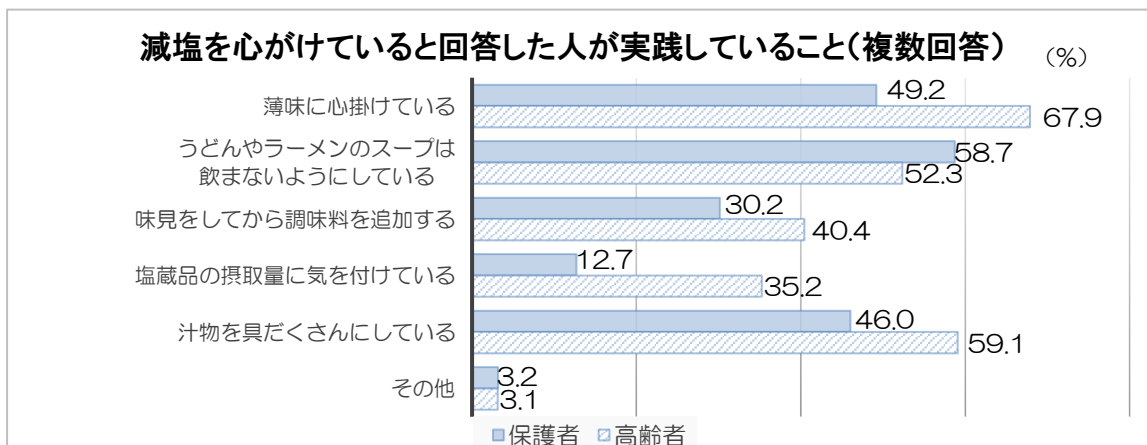
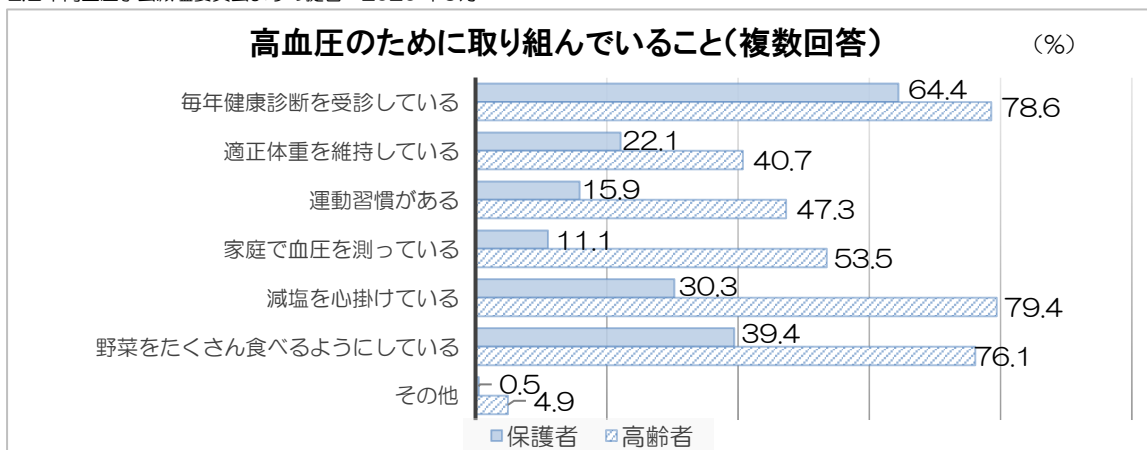
日々の食生活において塩分は目に見えて分かりにくく、この地域で多い甘辛い味付けや、漬物・練り物の摂取量によっては、食塩を多くとる傾向になってしまいます。

高血圧予防や治療のための食事に、特に減塩は欠かせません。鬼北町では、高血圧対策を最重要課題と位置づけ、高血圧対策を実践する人を増やすため、地域ぐるみで減塩の普及啓発を推進します。

1.厚生労働省「日本人の食事摂取基準」策定検討会

「日本人の食事摂取基準（2020年版）『日本人の食事摂取基準』策定検討会報告書

2.日本高血圧学会減塩委員会よりの提言 2020年6月





## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての年代で減塩を意識した食生活を心がける</li> <li>● 高血圧対策、減塩のための工夫を学び、家庭で実践する</li> <li>● 塩蔵品（練り物や、漬物等）の摂取量に気を付ける</li> <li>● 汁ものを具たくさんにする</li> <li>● 麺類の汁は飲まないようにする</li> <li>● 野菜をたくさん食べるように心がける</li> <li>● 酢や柑橘、香辛料を活用しておいしく減塩を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児相談・乳幼児健康診断等で塩分の摂り方について正しい情報を伝える</li> <li>● 学校給食では、自然の出汁を生かし、調味料の使用を少なくする</li> <li>● 健康診断受診者のうち、重症化予防食事改善事業対象の希望者に、減塩食を体験できる機会を作る</li> <li>● 健康学級や料理教室で、減塩に向けた食生活や血圧測定等についての正しい情報を普及啓発する</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
減塩啓発・推進事業等の活動実施数	R3	4回	増加	保健介護課等関係部署調査
高血圧対策のために、減塩に心がけている人の割合	R3	保護者 30.3% 高齢者 79.4%	保護者 35%以上 高齢者 85%以上	鬼北町健康と食アンケート
Ⅱ度以上高血圧の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDBシステム

### ④ 噛む力を育てる

#### 目指すところ

- ▷ 口腔ケアや食べ方に関心を持ち、いつまでもおいしく食べることができる人が増える

いつまでも美味しく楽しく食べるためには、口腔機能が十分に発達し維持されることが大切です。食べる機能は乳幼児期から口の成長に伴って発達するため、この時期からの噛み方、飲み込み方など「食べ方」についての食育も必要です。

ゆっくりよく噛んで食べることは、肥満予防効果も期待されています。また、歯を喪失すると、噛めない・食べられない状態になり、栄養バランスが低下し、生活習慣病や、フレイル、オーラルフレイルにつながる場合もあるため、噛む力は健康と密接なつながりを持っています。

鬼北町では、幼児期から予防歯科の観点を養うことや、オーラルフレイル予防のための啓発を行うとともに、噛む力の大切さを全世代に渡って伝えます。

<R3年度 むし歯予防教室の様子>



**取組**

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分や家族の歯と口の健康に関心を持ち、定期的に歯科検診を受診する</li> <li>● よく噛んで味わって食べる</li> <li>● 80歳で20本以上の歯を保つように努める（8020運動の推進）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯科検診の受診勧奨を行う</li> <li>● 健康学級等で歯科保健に関する普及啓発を行う</li> <li>● 保育所や学校でむし歯予防教室やブラッシング指導、フッ素洗口等を行う</li> <li>● 噛むことの大切さを育児相談や健康学級、保育所での食育出前講座で伝える</li> </ul>

**目標項目**

項目	現状値		目標値		出典
ゆっくりよくかんで食べる人の割合	R3	小学生 78.5% 中学生 76.4% 高校生 70.5% 保護者 45.7% 高齢者 61.3%	小学校 80%以上 中学生 80%以上 高校生 80%以上 保護者 60%以上 高齢者 70%以上		鬼北町健康と食アンケート

### (3) 今ある食文化・食料資源を大切に、次世代へ継承しよう

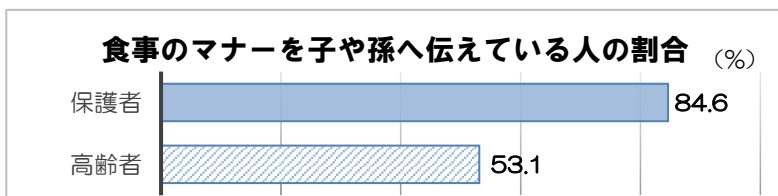
#### ① 食文化の継承

##### 目指すところ

- ▷ 地域の味や郷土料理に関心を持ち、家庭で食べる機会が増える
- ▷ 食事のあいさつや正しい箸の使い方など、食事のマナーを継承する人が増える

鬼北町の豊かな食文化は、地域の伝統行事や風習により受け継がれてきましたが、近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、食の多様化により、地域の食文化の特色が薄れつつあります。令和3年度に行ったアンケートでは、食事のマナーを子や孫に伝えている人の割合は保護者 84.6%、高齢者 53.1%でした。

鬼北町の食材や風土を生かした郷土料理、地域や家庭の味、食事のあいさつや正しい箸の使い方などの食事のマナーを、地域や次世代へ（子どもや孫を含む）伝えていきます。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

#### 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域や家庭の味を大切に継承する</li> <li>● 正しい箸の持ち方や、食事のマナーを知り、身に着けて、次世代へ伝える</li> <li>● 郷土料理（ふるさとの味）を家庭で継承する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や、講義等の活動を実施する</li> <li>● 食事のマナーや作法について、保育所への食育出前講座・乳幼児健診等で普及啓発を行う</li> </ul>

#### 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数	R3	5回	増加	鬼北町農林課・食改等関係部局調査
食事のマナーを子や孫へ伝えている人の割合	R3	保護者 84.6% 高齢者 53.1%	保護者 90%以上 高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

## ② 地産地消等の推進 重点

### 目指すところ

- ▷ 鬼北町産品や、近隣の地域で生産・加工されたものを選ぶ人が増える
- ▷ 学校や保育所等における地場産物を活用した取り組みを行う

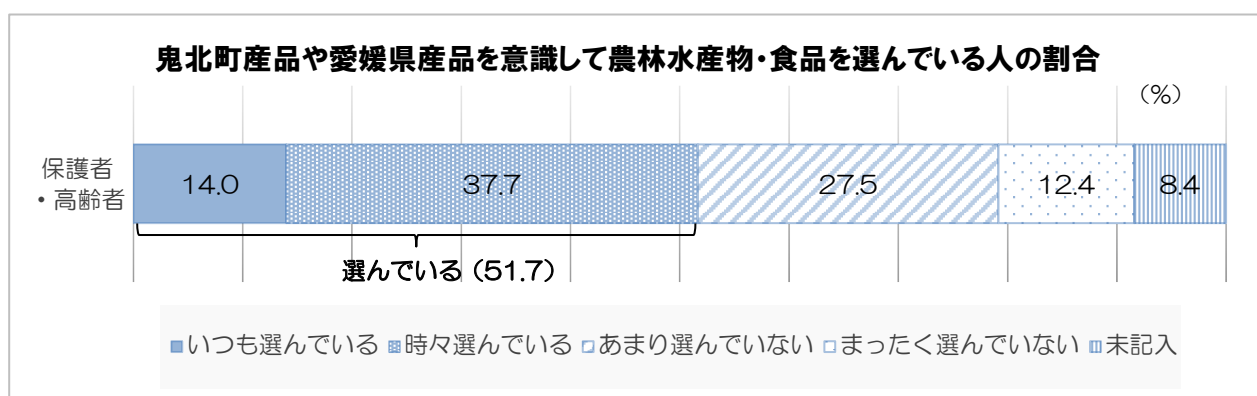
「地産地消」とは、「その地域で生産されたものをその地域で消費する」ことを言います。

鬼北町は、四万十川の支流である広見川の流域に農用地が拓け、稲作を中心に畜産（酪農・肉用牛など）、果樹（柚子・栗など）・野菜（キュウリ・イチゴなど）、原木しいたけ等、新鮮で豊富な旬の食材を味わうことができます。

学校や保育所の給食等で地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することや、農林業に関する理解を深める地域学習の実施は、鬼北町の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の想いや、それを受け取る感謝の心を育てるうえで重要です。

道の駅などの産直市では、通年、地元の旬な農産物を販売しています。また、道の駅や北宇和高校では地元企業と協同して、地場産物を活用したオリジナル商品の開発等に取り組み、おいしい鬼北町産品の活用を探求しています。

地場産物を食卓に取り入れることは、地域の活性化や食料の輸送に伴う環境負荷の低減等、地域と環境へやさしい生活へもつながります。積極的な地場産物の活用を推進します。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート（保護者・高齢者）)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 買い物で産地表示を確認する</li> <li>● 地元の旬の食材や特産品を知る鬼北町産品の食材や近隣の地域で生産・加工された食品を選んで食べる</li> <li>● 地元の旬の食材や特産品を知る</li> <li>● 道の駅などの産直市へ出向き、地元の食材に親しみ、家庭で消費する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校給食で、鬼北町産、愛媛県産の食材の活用に努める</li> <li>● 保育所・学校等での農林業体験の支援を行う</li> <li>● 鬼北町産品を有効活用した商品開発に取り組む</li> <li>● 町内外イベントにおいて鬼北町産品のPRを行う</li> <li>● 健康学級や料理教室で、地場産物を積極的に活用し、地産地消の普及啓発を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値	目標値	出典
学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）	R3 鬼北町産品 25.5% 県産品 52.1% 国産品 13.7%	増加	学校給食地場産物活用状況調査
鬼北町産品や愛媛県産品を意識して農林水産物や食品を選ぶ人の割合	R3 成人（保護者・高齢者） 51.7%	成人（保護者・高齢者） 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

### 鬼北町の特産品は？

鬼北町の特産品として代表的なものに、ゆず、鬼北熟成きじ、原木生しいたけがあります。

**ゆず**：愛媛県一の生産量を誇る鬼北町は「ゆずの里」とも呼ばれており、調味料のほか薬味やポン酢、レモネード、ゆず茶、羊羹などの加工品も多い。

**鬼北熟成きじ**：自然に近い状態で育てられ野性味のあるコクと旨味が特徴。

**原木生しいたけ**：菌床栽培とは別格の風味を持つ原木生しいたけは、肉厚でみずみずしくて、どっしりと重く、汁の滴る味わいは一度食べたら忘れられない美味しさ。

（平成 30 年 3 月 鬼北町勢要覧より）



### ③ 環境への配慮

#### 目指すところ

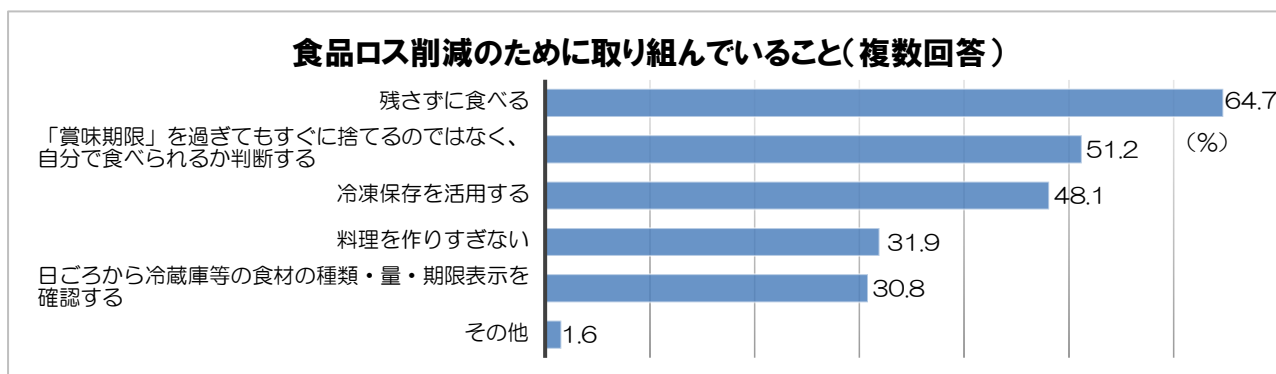
- ▷ 食品ロスを減らし、環境や限られた資源を守る
- ▷ 食品ロス削減のために取り組んでいることがある人が増える

本来食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本では、一年間で約570万トンもの食べ物が捨てられています。これは日本で暮らす人、一人の分量に換算すると、年間約45kg。毎日、お茶碗一杯のご飯の量に近い量を捨てていることとなります。<sup>(1)</sup>

令和3年度に行ったアンケートでは、88.9%の方が食品ロス削減に取り組んでいると答えています。内容は下記のとおり「残さず食べる」「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」「冷凍保存を活用する」が上位です。

鬼北町では、食品ロス削減を目指し地場産物の食品摂取の推奨や「おいしい食べきり運動推進店」の登録、育児相談、健康学級などの場で環境への配慮に関する情報提供、広報等の情報誌への掲載などを行っています。今後も町民全体で継続して取り組んでいきます。

(1) 農林水産省「日本の食品ロスの状況（令和元年度）」



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート (保護者・高齢者))

#### <食品ロスに関する取り組み>

	R3 年度
食品ロスに関する広報掲載	1 回
食品ロスに関する回覧 (食品ロス、フードドライブ)	2 回
おいしい食べきり運動推進店	5 店舗

(出典：鬼北町環境保全課調査)

#### 「フードドライブ」とは？

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと。

(環境省 フードドライブ実施の手引きより)



## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食材は残さず食べきる</li> <li>● 生鮮食品は冷蔵庫の食材を確認して買い物に行き、必要な分だけ購入する</li> <li>● 冷蔵庫や冷凍庫の収納率は7割を目安にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品ロス削減の普及啓発を行う</li> <li>● 健康学級等で使い切りや地元食材を活用したレシピの紹介を行う</li> <li>● 食事を残さず食べる大切さを育児相談や乳幼児健康診断、保育所での食育出前講座で伝える</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
食品ロスに関する周知回数	R3	3回	増加	環境保全課・保健介護課等関係部局調査
食品ロス削減のために取り組んでいることがある人の割合	R3	成人 (保護者・高齢者) 88.9%	成人 (保護者・高齢者) 100%	鬼北町健康と食アンケート

## ④ 災害への備え

### 目指すところ

#### ▶ 災害時持ち出し品・備蓄品を備える人が増える

地震や台風、豪雪などの自然災害はいつどこで起こるか分かりません。いざ災害が発生した時に必要となるのが、水や食糧等の災害に備えた備蓄品です。鬼北町では、災害発生時に避難所になる公民館や小中学校などに備蓄倉庫を設け、水や食料、生活必需品、防災資機材などの備蓄を行っています。

災害発生直後は、国などから支援物資が届くまでに時間がかかることが想定されます。また、大規模な災害時には鬼北町の備蓄資材が十分に配布できるとは限りません。このことから、各家庭でも最低7日分の水と食糧を備えておく、地域の避難訓練に参加するなど防災に意識を向け、日頃からの備えをすることが大切です。

令和3年度に行ったアンケートでは、準備している人の割合は保護者世代で16.3%、高齢者世代で29.6%でした。鬼北町でも防災訓練や要援護者の把握とともに、持ち出し品や備蓄についての普及啓発活動を継続して行います。



(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

## 取組

みんなが取り組むこと	まちで取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時持ち出し品・備蓄品を備える</li> <li>● ローリングストック（食べ物や日用品など少し多めに購入し日常生活で消費する）を意識し、日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災備蓄対策について普及啓発を行う 避難所における食中毒予防について普及啓発を行う</li> <li>● 災害時における食物アレルギーへの対応、栄養バランスのとれる食品の選び方について普及啓発を行う</li> </ul>

## 目標項目

項目	現状値		目標値	出典
防災備蓄対策に関する啓発回数	R3	2回	増加	危機管理課・保健介護課等関係部局調査
災害時に備えて飲料水・食材を最低7日分、うち3日分は非常持ち出しとして準備している人の割合	R3	保護者 16.3% 高齢者 29.6%	保護者 20%以上 高齢者 35%以上	鬼北町健康と食アンケート

### 食品備蓄のコツ

**水、カセットコンロは必需品。食品は栄養バランスを考えて1人1週間分の備蓄を**

家庭にある食品をチェックし、栄養バランスを考え、家庭の人数や好みに応じた備蓄内容や量を検討しましょう。大人2人、1週間分の家庭備蓄の例は、次のとおりです。

＜必需品：大人2人分の場合＞

- ・ 水 2L×6本×4箱（1人1日3L程度）
- ・ カセットコンロ、ボンベ×12本（1人1日1本弱程度）

＜主菜：大人2人分の場合＞

- ・ 肉・野菜・豆などの缶詰×18缶
- ・ 牛丼の素やカレーの素などのレトルト食品×18個
- ・ パスタソースなどのレトルト食品×6個

＜主食：大人2人分の場合＞

- ・ カップ麺類×6個
- ・ パックご飯×6個
- ・ 乾麺（そうめん 300g×2袋、パスタ 600g×2袋）

＜副菜と果物＞

- ・ 梅干し、漬物、日持ちする野菜類
- ・ 野菜の缶詰、野菜ジュース
- ・ りんごやみかん、柿など日持ちのする果物
- ・ 果物の缶詰、ジュース、ドライフルーツ

＜その他＞

- ・ あめ、羊羹、チョコレート、ビスケット、せんべい、スナック類の菓子・嗜好品
- ・ みそ、しょうゆ、塩、砂糖、酢、食用油、マヨネーズ、ケチャップなどの調味料
- ・ インスタントみそ汁や即席スープ



（いつもの食品で、もしもの備えに！食品備蓄のコツとは？（政府広報オンライン）

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202103/2.html>



## 第5章 第二次いのち支える鬼北町自殺対策計画

### 1 第一次計画の指標の評価

第一次自殺対策計画では4つの重点施策と5つの基本施策を設定し対策を推進しました。

#### (1) 第一次計画の評価指標と達成状況

判定区分	判定基準	最終評価割合
◎	目標以上に達した	14.0%
○	目標どおりに達した	44.2%
△	策定時と変わらなかった又は実施できた	16.3%
×	策定時より後退した又は実施できなかった	18.6%
—	評価の把握方法や事業の特性上、評価できない	6.9%

#### 1) 重点施策

##### ①高齢者

加齢に伴う心身機能の低下への認識や、生活のしづらさが心へ与える影響は少なくありません。閉じこもりがちとなり、他者と交流する機会が減ってしまう傾向にあるため、サロン活動や自主グループ活動の広がりや、参加する機会が増える地域づくりに大きく寄与します。

各グループ、団体の中での情報交換が互いの安全や危機介入へつながることが考えられます。今後も住民主体で高齢者を見守る環境づくりを行います。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業参加人数 (延べ)	H29	1,704人	R2	2,517人	増加	◎
サロン活動グループ数	H30	7か所	R3	11か所	増加	◎
老人クラブ加入率	H30	32.8%	R2	28.4%	増加	×
鬼北町内自主グループ数	H30	23か所		24か所	増加	○
認知症初期集中支援事業 地域支援推進事業相談 件数	H29	0件		2件	増加	○
救急医療キット配布数	H30	645個		764個	増加	◎

## ②生活困窮者

消費者相談、行政・心配ごと相談は従来どおり実施できました。保健師による健康相談者数は、減少していますが、実数だけでは測れない健康相談者との情報交換により困っている人や気になる人等、地域の状況把握にもつながっていると考えます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
消費者相談実施回数	H30	週1回	R3	週1回	現状維持	○
行政・心配ごと相談実施回数		月1回		1回/月	現状維持	○
健康相談利用者数（延べ）	H29	2,190人	R1	1,331人	増加	×

## ③無職者・失業者（勤務・経営）

事業所での健康相談や健康教育する機会が増え、働き盛り世代への健康づくりの支援に徐々につながっています。心の健康状態も含めた情報も聞き取り、ストレス状況やその対処方法を伝える機会をさらに増やしていきます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
健康相談・健康教室の開催 （事業所）	H30年 12月 現在	健康相談 実施 事業所数 34か所 健康教育 実施 事業所数 1か所	R1	健康相談 実施 事業所数 42か所 健康教育 実施 事業所数 4か所	増加	◎
	ゲートキーパー養成講座 （事業所）	H30		—	1か所/3年	1か所

### 「ゲートキーパー」とは？

周囲の人の悩みに気づき、気持ちに寄り添って傾聴し、適切な支援につなげ見守っていく人のことです。特別な資格は必要ありません。支援が必要な人の周囲にいる人々がそれぞれの立場でゲートキーパーとなります。



#### ④子ども・若者

子どもへの支援については、関係部署・機関が横断的に連携できている状況にあります。心身ともに安心して成長していくための環境づくりを支援する体制が今後も重要です。学校や家庭において、心への影響の大きさや支援者のサポートが必要な問題に応じて、早期に対応できるよう関係者が情報共有し連携を図っていきます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
要保護児童対策協議会	H30	1回/年	R2	1回/年	現状維持	○
特別支援連携協議会		1回/年		1回/年	現状維持	○
いじめの根絶のための子ども会議開催		1回/年		1回/年	現状維持	○
思春期個別相談		7回/年	R3	12回/年	現状維持	◎

## 2) 基本施策

### ①地域におけるネットワークの強化

保健・医療・介護等の関係者が集まり、地域全体の包括的な事業や個別の事例検討など既存の会議、連絡会等で連携を図りました。さらに顔の見える関係づくりを継続し、ネットワークの強化を図っていきます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
鬼北町庁議	H30	1回/月	R3	1回/月	現状維持	○
地域ケア会議		1回/月		1回/月	現状維持	○
地域連携会議		1回/月		1回/月	現状維持	○
地域包括ネットワーク会議		1回/月		1回/月	現状維持	○
鬼北町いのちとこころを支えるネットワーク手引きの活用による連携件数		—	—	2件以上/年	—	
鬼北町生活支援体制整備事業		随時	R2	1回	現状維持	○

## ②自殺対策を支える人材育成

ゲートキーパーの育成については、講座等の実施回数は目標に達しませんでした。ゲートキーパーの認知度がまだまだ高いとは言えません。普及啓発とともに、役割を理解し、それぞれの場所で実践できるよう、より具体的な内容の講習を設ける必要があります。高齢者の自殺が依然多いことを踏まえ、身近に相談にのることができる人材の育成が必要です。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
ゲートキーパー研修開催	H30	子ども対象 — 住民対象 —	R2	子ども対象 1回/2年 住民対象 4回/2年	各1回/年	△  △
認知症サポーター養成講座		子ども対象 6回/年 住民対象 — 事業所対象 —		子ども対象 6回/年 住民対象 1回/年 事業所対象 5回/2年		子ども対象 現状維持 住民対象 1回以上/年 事業所対象 1回以上/年

## ③住民への啓発と周知

計画に記載した取組のうち、実施できた項目とできなかった項目がありました。より効果的な普及啓発となる媒体や場所を検討し、自殺に関する知識や理解を広めていく必要があります。一般市民を広く対象とした講演会については、開催までの周知するプロセスも含め、自殺対策に関する普及啓発にもなり、また参加者へのアンケート実施により今後の取組へフィードバックできる仕組みも同時に必要です。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
庁内チラシ設置窓口	H30	庁内 8か所	R3	庁内 8か所	庁内 8か所	△
町内関係機関チラシ 設置窓口		関係機関 —		関係機関 2か所	関係機関 5か所	×
広報誌・ホームページ への掲載回数、更新回数		広報誌 2回 HP更新 1回		広報誌 2回/年 HP更新 1回/年	広報誌 2回以上/年 HP更新 1回以上/年	○  ○
図書館での展示		—		1回/3年	2回/年	△
こころの健康づくり講座		—		1回/3年	1回以上/年	△

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
講座、研修会等のアンケートで「参加してよかった」「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	H30	—	R3	アンケート未実施	70%	—
ほくほく通信への掲載回数		3回/年	—	R2に発行中止	3回/年	—
成人式での啓発		—	R3	1回/3年	毎年	△
精神保健ボランティア会員数	H30年 12月現在	26人	R2年 12月現在	24人	増加	×

#### ④生きることの促進要因への支援

評価項目のみを見ると目標値を下回っていますが、地域の中には主体的に団体や教室に参加し担い手となる姿も見られます。高齢化率の高い鬼北町において、高齢者が地域とつながりを持ち、知識と経験を生せる活動の場は今後も重要です。

個人ではなく集団で何かを取り組むことが居場所となり、集う人たちの楽しみや生きがいとなります。多様なニーズに応じた活動を維持・支援に取り組んでいきます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
老人クラブ加入率	H30	32.8%	R2	28.4%	増加	×
町内会加入率 (組入戸数/全世帯数×100)	H30	64.6% 67.0% (施設入所除く)	R2	65.8% 63.6% (施設入所除く)	80%以上	△
図書館利用者数	H29	9,378人	R1	8,875人	増加	×
死亡届出時のチラシの配布率	H30	—	R2	未実施	100%	×

#### ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

SOSの出し方教育は、令和元年度から令和3年度の3年間で全地区の小学校で実施しました。今後はSOSの出し方教育を継続するとともに、SOSの受け止め方に関する正しい知識も併せて啓発することが効果的であると考えます。

評価項目	年度	策定時	年度	現状値	目標値	評価
SOSの出し方教育	H30	—	R3	6回/3年 (各地区小学校)	1回以上/年 (小中学校高校)	○
教職員等を対象に人材育成		年1回		未実施	現状維持	×

## (2) 数値目標

平成31年3月に策定された第一次計画では、平成24年から平成28年の5年間で、年間1～2人の自殺が発生していることから、年間自殺者数を0～1人とすることを目標にしました。しかし、第一次計画実施期間において、年間1～数人程度と目標には及びませんでした。

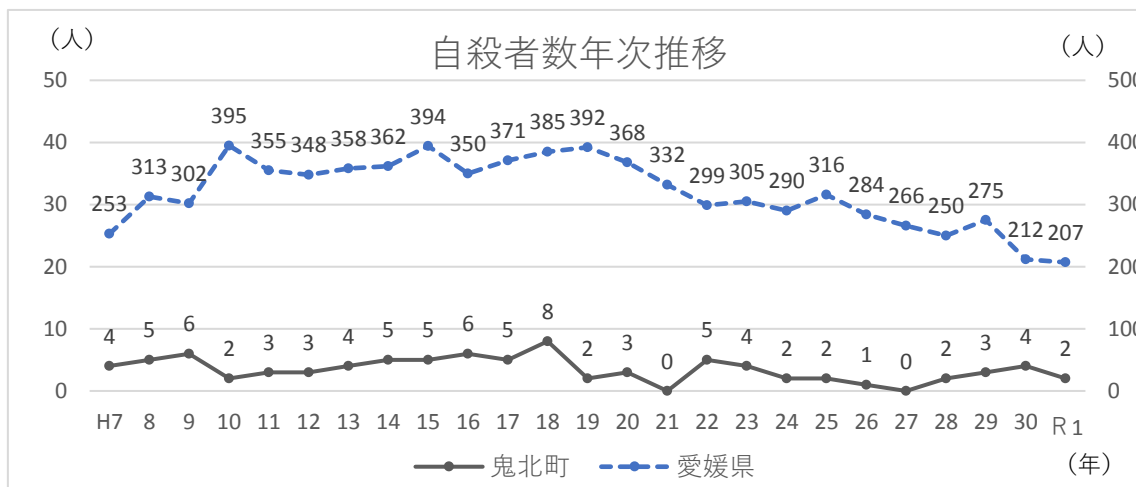
## 2 鬼北町の自殺の現状と関連するデータ

### (1) 鬼北町の自殺の現状

#### ①鬼北町の自殺の実態

##### ・自殺者数の年次推移

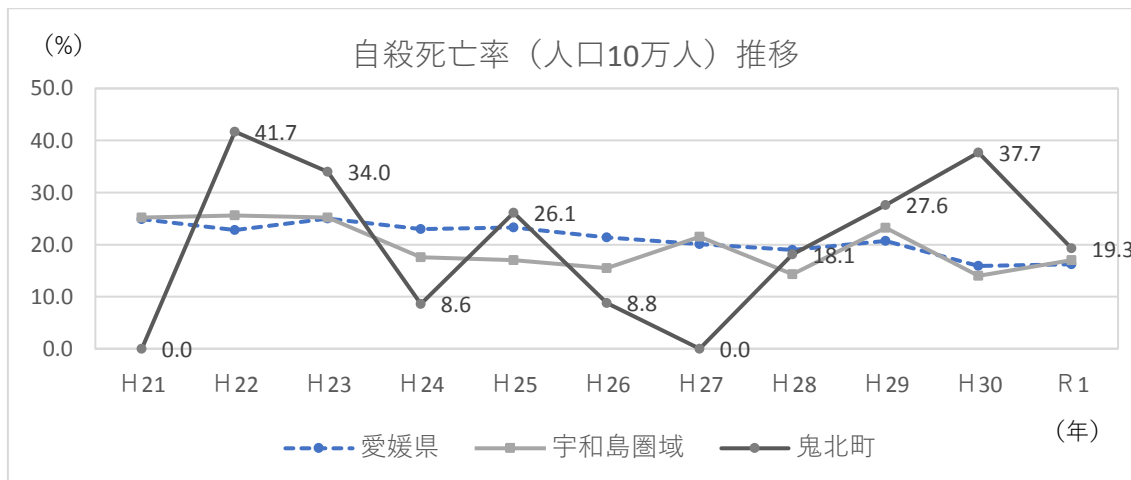
愛媛県では減少傾向ですが、鬼北町は近年では0人とはならず、数人亡くなっている状況が続いています。平成22年～令和元年までの10年間で25人が亡くなり、10年間の平均自殺者数は2.5人となっています。



出典：厚生労働省人口動態統計

##### ・自殺死亡率の年次推移

全国、愛媛県、宇和島医療圏は、減少傾向にあります。鬼北町は、大きく増減を繰り返しています。鬼北町の人口規模では、1人の増減で自殺死亡率は大きく変動してしまうため、数年間の平均値等を用いて、中長期的な比較が必要です。

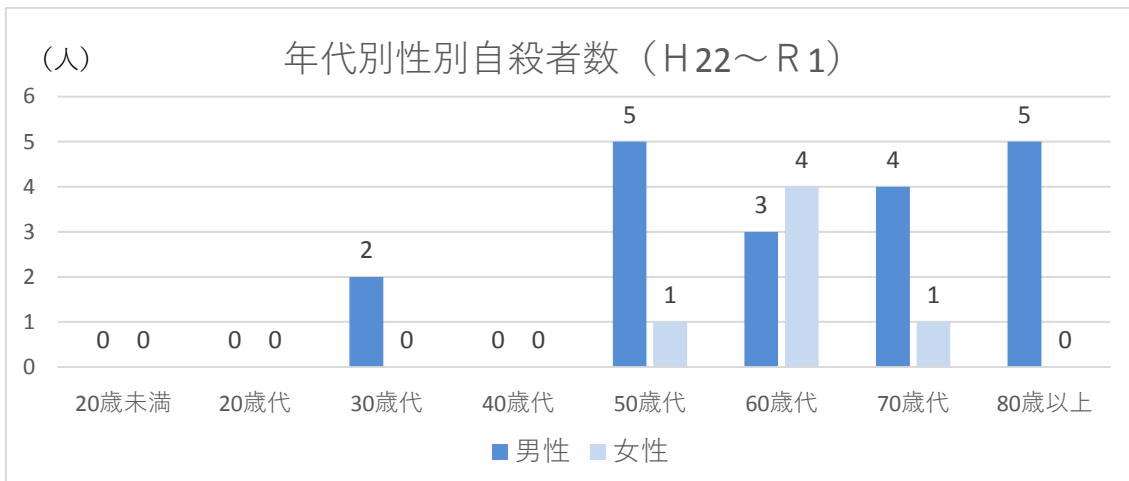


出典：地域自殺実態プロフィール2020

※自殺死亡率（人口10万対）＝自殺者数÷自治体人口（10月1日現在）×100,000人

### ・年代別性別自殺者数

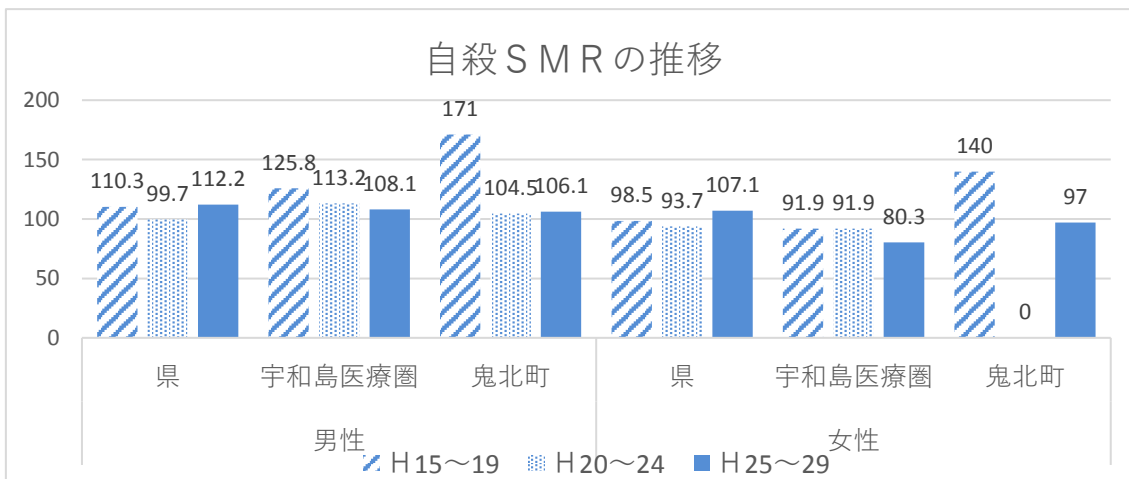
過去 10 年間の性別年代別の自殺者については、男性は、50 歳代、80 歳以上が 5 人ずつと最も多く、60 歳代、70 歳代と高齢者の人数が多い状況です。女性は、60 歳代が最も多い年代です



出典：厚生労働省人口動態統計

### ・自殺SMRの推移

鬼北町の男性は、平成 25 年から 29 年までの数値は全国基準値 100 より高く、女性は基準値より低くなっています。



出典：厚生労働省人口動態統計

#### 「SMR」(標準化死亡比)とは?

「標準化死亡比」といって、年齢構成が異なる地域の死亡率を比較するために標準的な年齢構成に調整したときに算出された死亡率を数値化したものです。

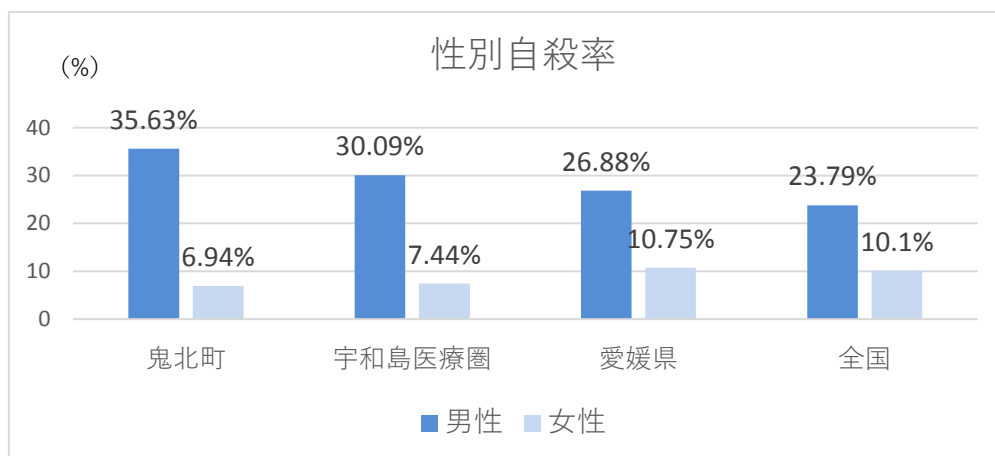
国の平均を 100 とされており、死亡原因の高い低いが判断しやすくなります。



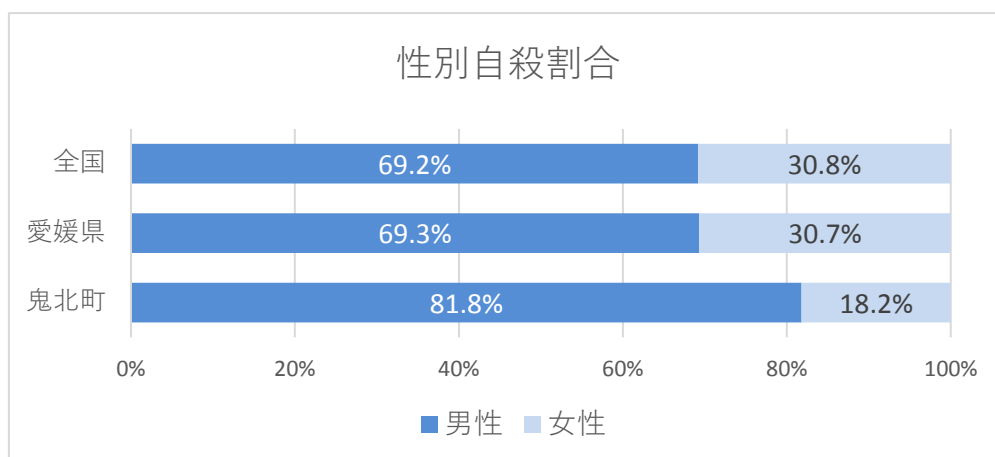


## ②性別自殺状況（平成 27～令和元年）

鬼北町は平成 27 年から令和元年の自殺者は 9 人です。自殺死亡率については、男性は国、愛媛県、宇和島圏域と比較して最も高く、女性は最も低くなっています。また鬼北町の自殺死亡者全体の 8 割以上を男性が占めています。国、愛媛県と比較しても男性の占める割合は高くなっています。



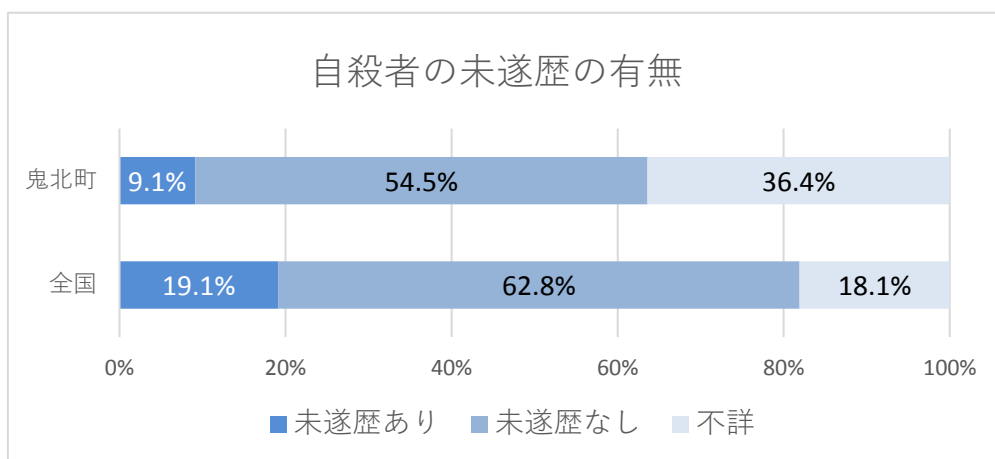
出典：地域自殺実態プロフィール 2020



出典：地域自殺実態プロフィール 2020

## ③自殺未遂者の状況（平成 27～令和元年）

鬼北町の自殺者のうち、亡くなる前に自殺未遂歴があった人は 9.1% います。全国と比べて約半分の割合です。NPO 法人ライフリンクの調査によると、自殺未遂者は、実際に亡くなる人の 10 倍いるという報告があります。鬼北町の 10 年間の平均自殺者数 2.5 人であることから試算すると、年間 25 人近くの自殺未遂者が予測されます。



出典：地域自殺実態プロフィール 2020

#### ④子ども・若者（平成 27～令和元年）

子ども・若者の自殺は平成 27 年～令和元年はありませんでした。

	自殺者数	割合	全国割合
中学生以下	0 人	-	14.0%
高校生	0 人	-	29.3%
大学生	0 人	-	44.2%
専修学校生等	0 人	-	12.4%
合計	0 人	-	100%

出典：地域自殺実態プロフィール 2020

#### ⑤働き盛り世代（平成 27 年～令和元年）

平成 27 年から令和元年の自殺者は 9 人ですが、そのうち有職者の自殺者は 2 人です。

有職者の自殺の内訳

職業	自殺者	割合	全国割合
自営業・家族従業員	1	50.0%	19.0%
被雇用者・勤め人	1	50.0%	81.0%
合計	2	100%	100%

出典：地域自殺実態プロフィール 2020

### 【まとめ：鬼北町の自殺の特徴】

地域における自殺の原因の基礎資料によると、自殺の原因は健康、仕事、生活、人間関係の問題のほか、様々な要因が複雑に関係しています。

鬼北町の自殺者の特徴（平成 27 年～令和元年）

上位 5 区分	自殺者数（5 年計）
1 位：男性 60 歳以上無職同居	4 人
2 位：女性 60 歳以上無職同居	2 人
3 位：男性 40～59 歳無職独居	1 人
4 位：男性 20～39 歳無職同居	1 人
5 位：男性 60 歳以上無職独居	1 人

出典：地域自殺実態プロファイル 2020

統計データ（平成 27 年～令和元年）を分析し、その結果から見えてきた鬼北町の特徴として以下の点が挙げられます。

- 年間の平均自殺者数は 2.2 人。自殺死亡率は、全国や愛媛県と比べるとやや高い。
- 自殺者の性別は、男性が 8 割を占める。
- 男女ともに 60 歳以上の高齢者の自殺者が多い。特に 80 歳以上の男性が多い。
- 少数ではあるが 30 歳代～50 歳代の自殺も見られる。
- 子ども、若者の自殺者はいない。

ただし、人口 1 万人を切る鬼北町では、数字のみで評価することは難しく、今後の個別の事例からも自殺における現状や課題を考えていく必要があります。

## (2) 自殺に関連するデータ

### ①小中高校生及び保護者

#### ア) 寝る前にスマホ・ゲームの使用について

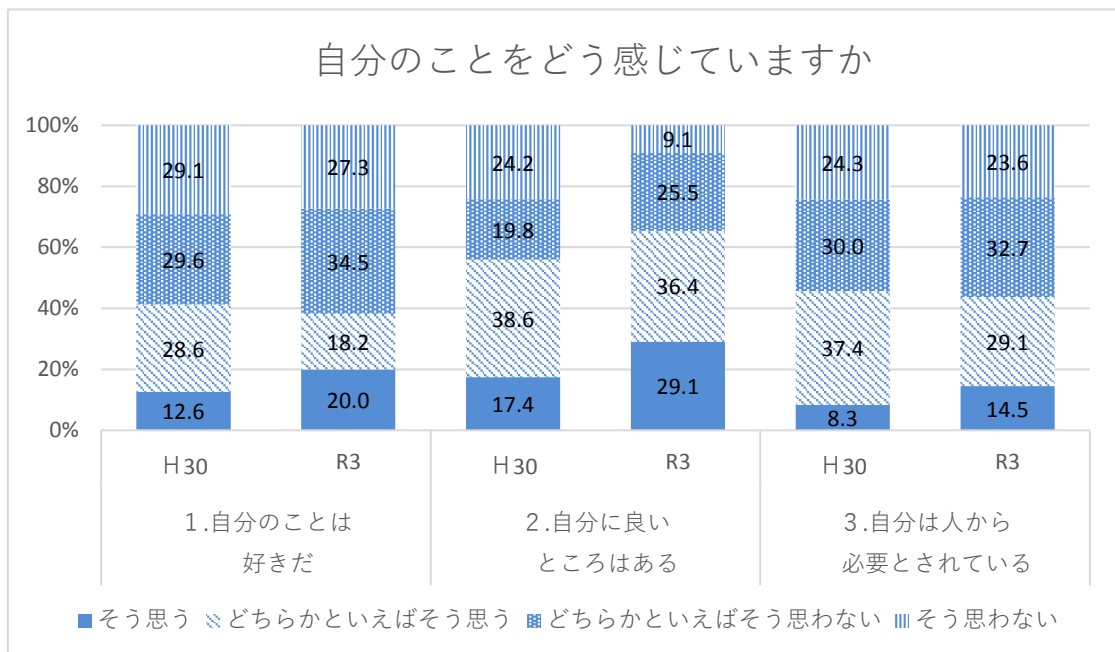
小学生の 40%から中高生になると 70%を超え、使用頻度が顕著に高くなっています。保護者も平成 28 年度より 15%以上増加しています。

	使用している	
	H28	R3
小学生	—	40.0%
中学生	—	70.9%
高校生	—	87.5%
保護者	50%	66.8%

(出典：H28・R3 鬼北町健康と食アンケート)

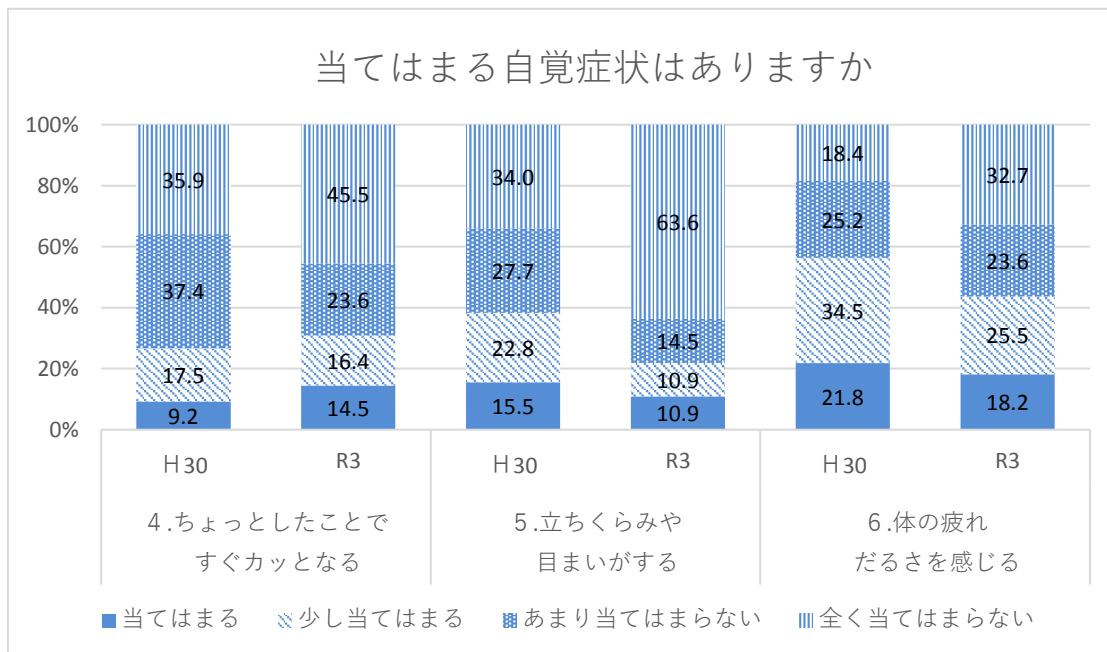
#### イ) 心の健康に関すること（中学生）

自分自身への認識に関する質問では、各質問ともに平成 30 年度より「そう思う」と答えた割合が増加しています。



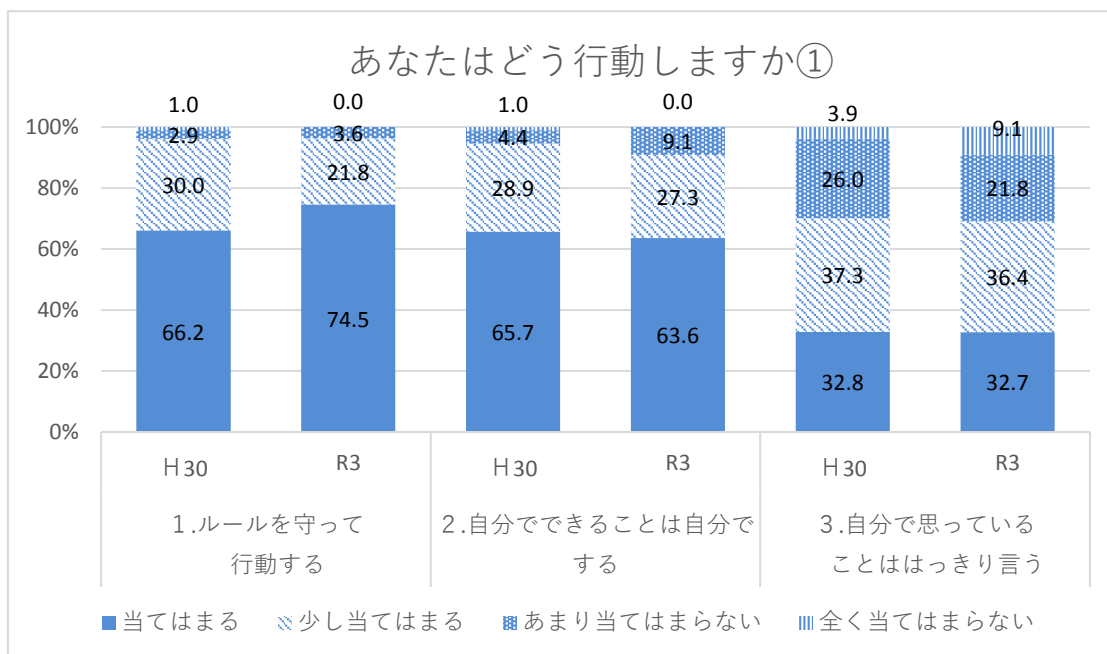
(出典：H30 中学校実施アンケート提供、R3 鬼北町健康と食アンケート)

心身の自覚症状に関する質問では、各質問ともに平成 30 年度より「全く当てはまらない」と答えた割合が増加していますが、「気分が落ち込みやすい」「ちょっとしたことですぐカッとなる」では「当てはまる」と答えた割合も増加しています。

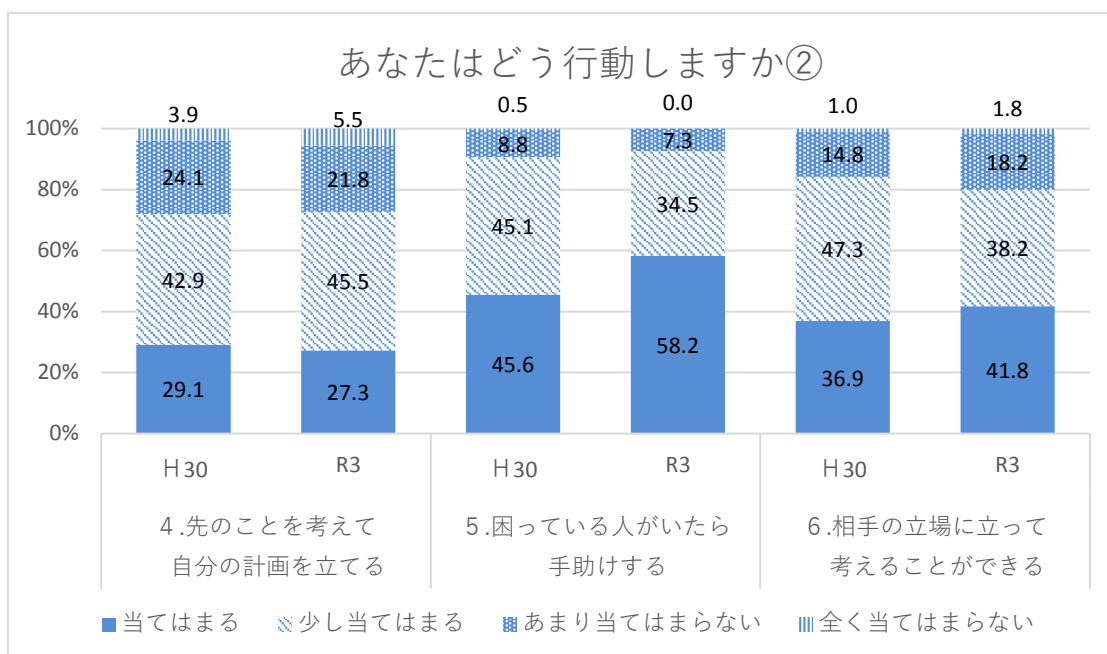


(出典：H30 中学校実施アンケート提供、R3 鬼北町健康と食アンケート)

行動に関する質問では、「困っている人がいたら手助けする」で「当てはまる」と答えた割合が平成 30 年度より増加しています。その他の質問については、大きな変化はみられません。



(出典：H30 中学校実施アンケート提供、R3 鬼北町健康と食アンケート)



(出典：H30 中学校実施アンケート提供、R3 鬼北町健康と食アンケート)

## ②働き盛り世代

鬼北町の事業者は、従業員 19 人以下は 444 事業所 (93.1%) と最も多くなっています。労働者数 50 人未満の小規模事業所ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが全国的に指摘されています。

事業所規模別事業所/従業員割合 (平成 28 年経済センサス)

鬼北町	総数	19 人以下	20~49 人	50 人以上
事業所数	477	444	21	9
従業員	3102	1111	637	654

(出典：地域自殺実態プロファイル 2020)

### ・ストレスの解消方法と心の悩み相談窓口について

働き盛り世代である保護者 (壮中年期) の中で、ストレスへの解消方法を 80% 以上の方が持っており、一方で心の悩みの相談窓口を知っている人の割合は 35.1% となっています。

ストレスの解消方法を持っている人の割合	84.1%
心の悩みの相談窓口を知っている人の割合	35.1%

(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

### ③生活困窮者

被生活保護の世帯数、人員ともに横ばいです。生活困窮自立相談支援事業状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は相談件数が30件、そのうち貸付に関する相談内容が24件と顕著に増加しています。

被生活保護の状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2
世帯	87	87	81	82	82
人員	101	96	89	89	87

(出典：南予地方局地域福祉課提供)

生活困窮自立相談支援事業について

年度	H28	H29	H30	R1	R2
相談件数	14	13	5	10	30

相談内容 件数	年度	H27~30	R1	R2
	生計に関する事	3	0	3
	就労に関する事	8	4	1
	貸付に関する事	11	3	24
	生活保護に関する事	3	3	2
	その他助言	18		

(出典：鬼北町社会福祉協議会提供)

新型コロナウイルス感染症拡大が始まった令和2年度からの人数をみると、例年と比べ大きな変化は見られません。毎年60~70人の子どもが援助を受けています。

就学援助（ひとり親・低所得者等への援助）人数

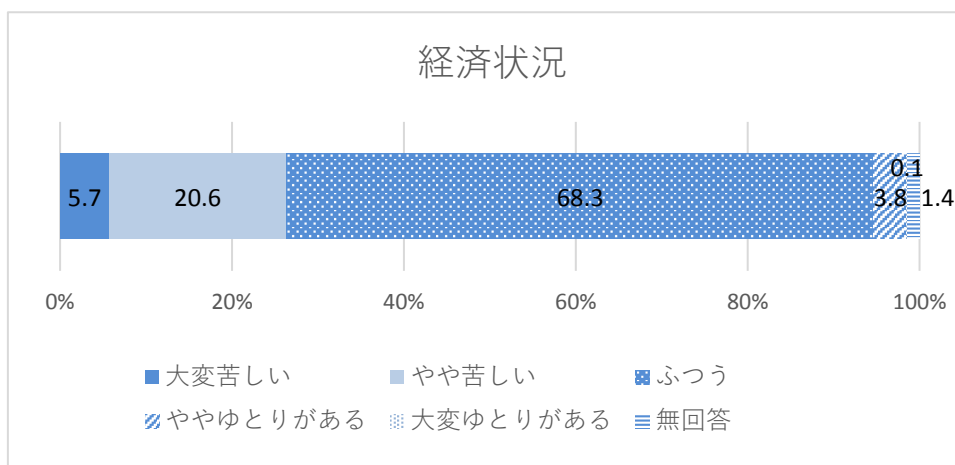
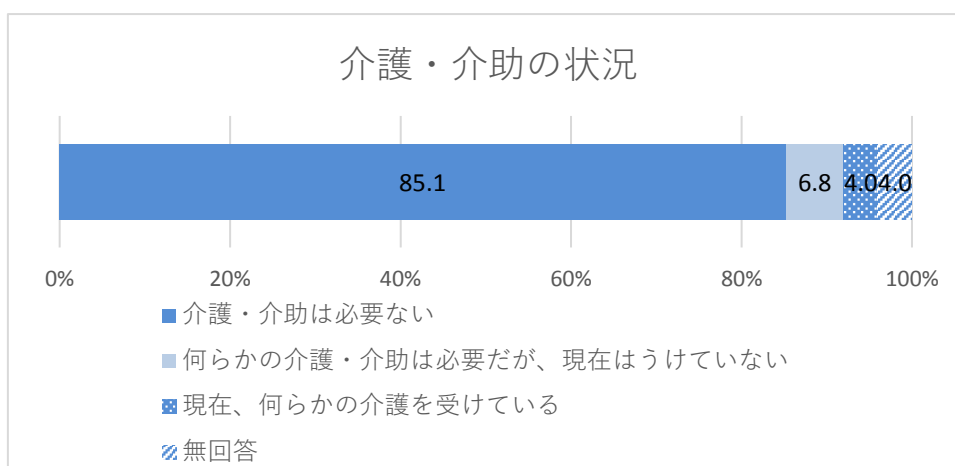
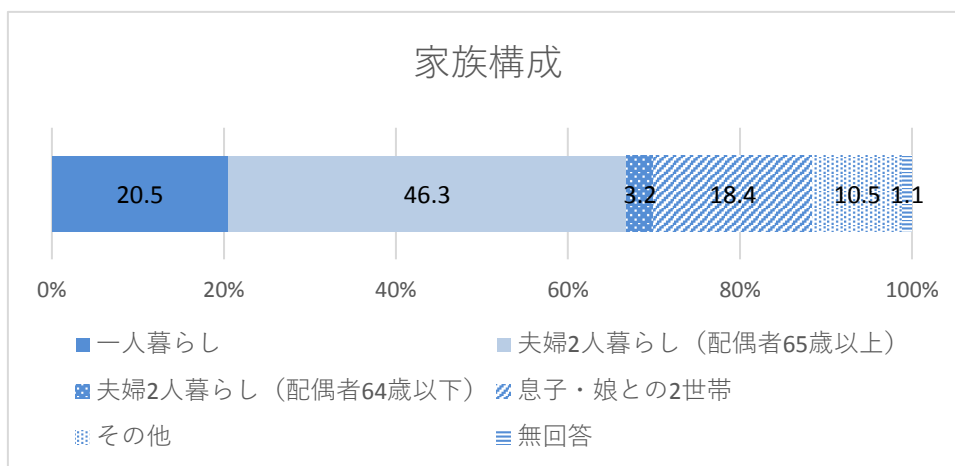
令和3年のみ12月現在

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	要保護	3	2	3	3	2	1
	準要保護	51	45	37	47	32	44
中学校	要保護	2	2	1	0	0	1
	準要保護	23	29	28	31	30	31

(出典：鬼北町教育課提供)

#### ④高齢者 日常生活圏域ニーズ調査（令和2年7月）

家族構成は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が最も多く46.3%を占め、次いで「一人暮らし」が20.5%となっています。また普段の生活で介護・介助が必要な人は、全体の10.8%となっています。さらに暮らしを経済的にみると、「苦しい」と感じている人は全体の26.3%を占めています。





・ストレスの対処方法と心の悩み相談窓口について

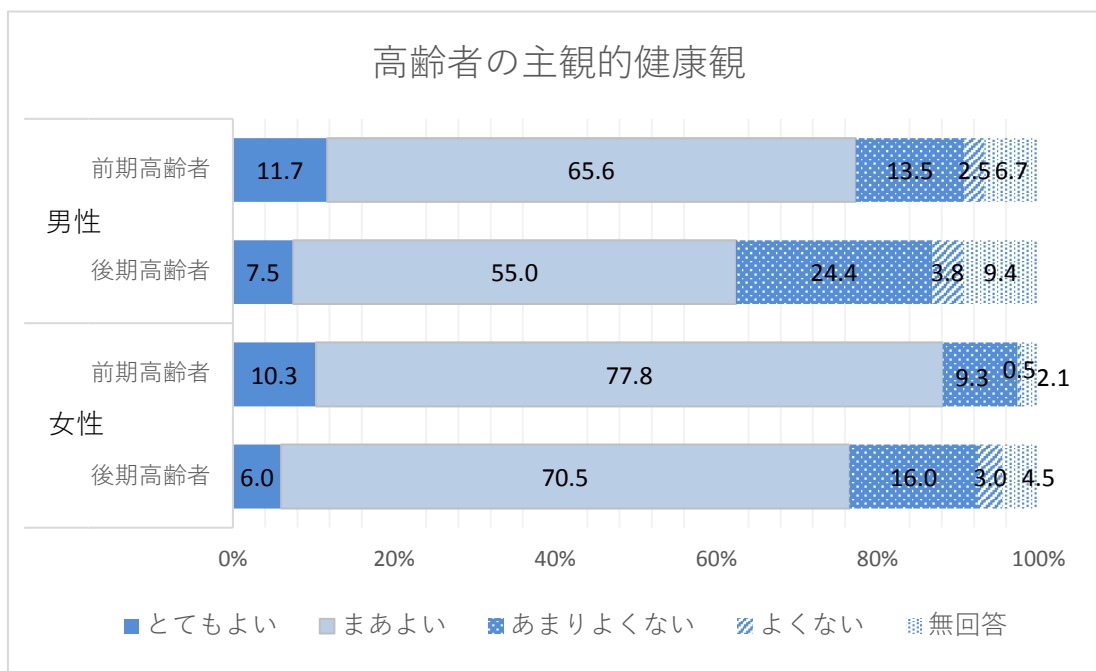
高齢者では、ストレスの解消方法を 80%以上の方が持っており、一方で心の問題に関する相談窓口の認知度は 39.5%となっています。

ストレスの解消方法を持っている人の割合	81.9%
心の悩みの相談窓口を知っている人の割合	39.5%

(出典：R3 鬼北町健康と食アンケート)

・主観的健康観

男女で比較すると、女性の方が「とてもよい」「まあよい」と答えた人の割合が男性より高いです。後期高齢者では男女とも「とてもよい」「まあよい」の割合が低くなっています。

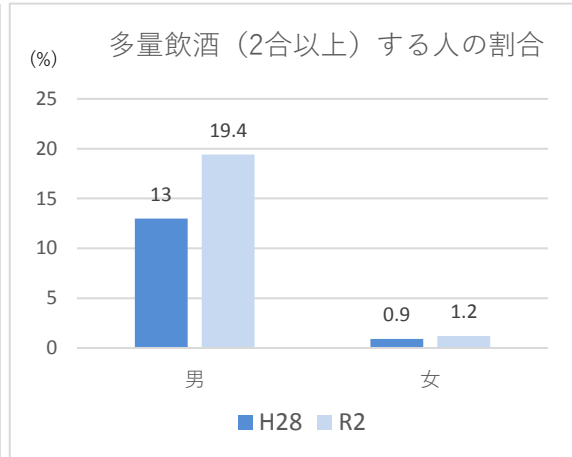
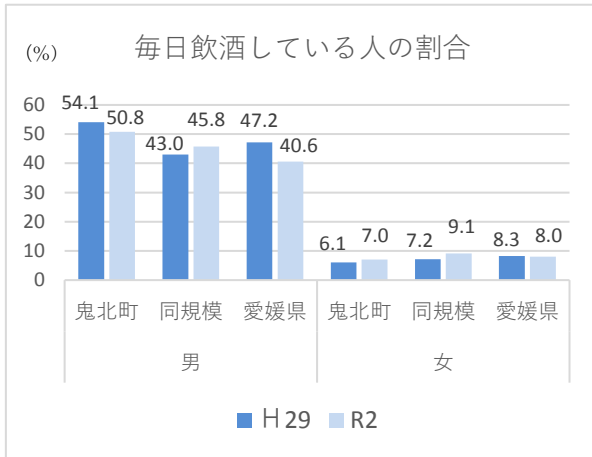


出典：日常生活圏域ニーズ調査（令和 2 年 7 月）

⑤その他

・飲酒習慣について

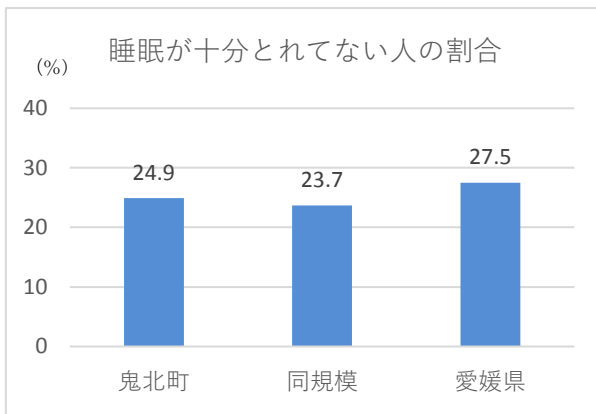
毎日飲酒している人の割合は、鬼北町の男性は同規模（人口規模が同規模の全国自治体の平均）、愛媛県と比べ高くなっています。多量飲酒（1日2合以上飲酒）する人は、H28年度と比べ男性が増加しています。



出典：令和2年度KDBシステム

・睡眠について

睡眠が十分に取れていない人の割合は、同規模と比べて高いですが、愛媛県全体と比べると低い状況です。



出典：令和2年度KDBシステム

### 3 目指す自殺対策の方向

鬼北町では「健やかで心豊かに安心して暮らせる町」を基本理念に、地域の自殺の実態を分析した「自殺実態プロファイル」を参照した3つの「重点施策」と、国が示す「地域自殺対策政策パッケージ」において全国的に取り組むことが望ましいとされる5つの「基本施策」、また、庁内、関係機関の多様な既存事業を「生きる支援関連施策」と位置づけ、重層的に対策を講じていきます。

#### (1) 基本理念

健やかで心豊かに安心して暮らせる町

#### (2) 重点施策

- ①高齢者への支援
- ②生活困窮者への支援
- ③勤務・経営における支援

#### (3) 基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③町民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童生徒のSOSの出し方・受け止め方に関する教育

#### (4) 生きる支援関連施策

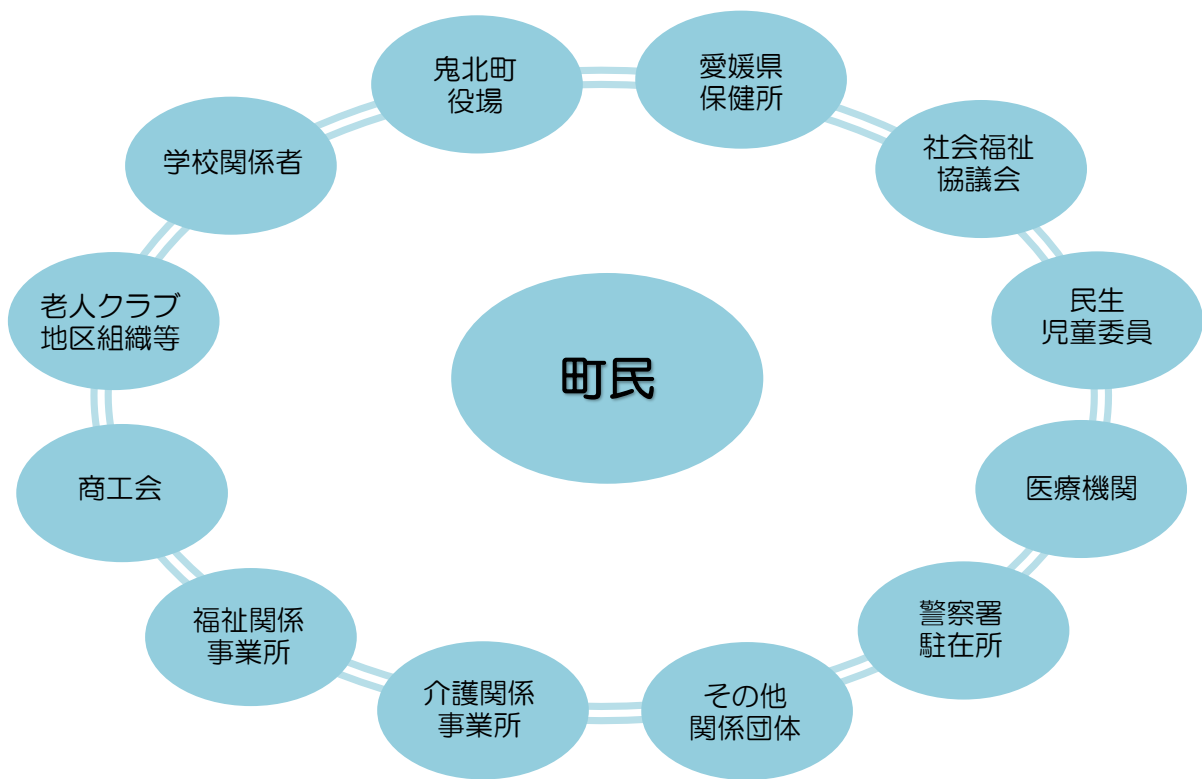
「生きることの包括的な支援」として既存事業を自殺対策（地域づくり）の観点から捉え直し、様々な課題に取り組む各課、各組織の事業と連携して実施します。

## (5) 鬼北町の自殺対策推進体制

### 鬼北町のちとところ支えるネットワークの構築

自殺対策を総合的に推進していくために「鬼北町のちとところを支えるネットワーク」と称し、庁内各関係課を始め、町内施設や関係者で緊密な連携と協力を図り、「誰も自殺に追い込まれることのない鬼北町」を目指します。

自殺対策計画における重点施策、基本施策及び生きる支援関連施策については、鬼北町保健介護課において PDCA サイクルによる評価を実施し、「鬼北町健康づくり推進ネットワーク会議」等を通じ「鬼北町のちとところを支えるネットワーク」構成機関からの意見を取り入れ、目標達成に向けた事業を推進します。



鬼北町のちとところを支えるネットワーク

## (6) 数値目標

第一次計画実施期間において、年間自殺者数が1～数人程度と目標に及ばなかったため、第二次計画においても、引き続き第一次計画と同様に年間自殺者数 0～1 人を目標とします。

## 4 基本的な方向に向けた取組

### (1) 重点施策

#### ① 高齢者への支援

鬼北町は、高齢化率が40%を超え全国より早いペースで高齢化が進んでいます。独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加しています。また自殺者は50歳代以上の方が占める割合が最も多い状況です。高齢期になると、心身ともに複数の課題を抱え、自ら相談することが困難となりやすくなります。自殺の原因として健康問題が最も多くそのうち、うつ状態であることが挙げられるほか、加齢による身体機能の低下や身体の病気に対する悩み、不安も大きな影響を与えます。

また配偶者との死別や家族関係の変化により、孤立・孤独な状況になりやすくなります。鬼北町の高齢者においても同様な状況が考えられることを踏まえ、高齢者への支援機関等と連携し、高齢になっても地域とつながりを持ち、多様な側面から支援します。

#### 取組内容

- 地域の見守りを担う民生児童委員や民間団体等を対象に、普及啓発し、段階的なスキル向上を図るゲートキーパー研修をします（再掲）
- 高齢者と介護の一体化事業において、高齢期における健康問題や生活機能の低下、介護状態に至りやすいフレイルに関する啓発をし支援します
- 孤立や孤独感は自殺リスクとなることを踏まえ、地域活動等を通じた地域とのつながり続けられるよう支援します

評価項目	年度	基準値	目標値	担当課等
一般住民向けゲートキーパー講習実施回数（再掲）	R3	5回/3年	6回/5年	保健介護課
フレイルに関する健康教育実施回数		—	15回	
うつリスクの割合 ※日常生活圏域ニーズ調査	R2	42.5%	減少	—
地域活動づくりに既に参加している割合 ※日常生活圏域ニーズ調査		3.6%	増加	—



#### 「フレイル (Frailty)」とは？

要介護状態に至る前段階として位置づけられますが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味します。

（日本老年医学会「フレイル診療ガイド2018年版」）

〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
一般介護予防事業 (いきいき運動教室)	運動を通じて高齢者の介護予防につなげ、地域住民同士の交流も図ることができる教室を行います	保健介護課
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、地域で見守り適切な対応ができる人材を増やします	
救急キットの配布	独居高齢者宅に氏名、年齢、かかりつけ医等の情報を記した用紙を入れた救急キットを緊急時に活かされるよう配布します	
町内自主グループ活動	健康体操等を主に取り組んでいる各団体に対して活動の維持・育成をします	
鬼北町高齢者等見守りネットワーク(再掲)	高齢者になっても安心して暮らしていくために、住民同士の見守りネットワークを構築します	
愛治地区認知症見守りネットワーク	認知症になっても住み慣れた愛治地区で安心して暮らしていくために、住民同士の見守りネットワークを構築します	
老人クラブ活動	高齢者による自主的な活動組織であり、地域のニーズに応じた様々な活動を行い生きがいと健康づくりをします	鬼北町社会福祉協議会
サロン活動	高齢者の生きがいを持つ機会を増やし、自主的な運営をめざす中で、町民のコミュニティ作りを図ります	

## ② 生活困窮者への支援

生活困窮の状態にある人・生活困窮に至る可能性がある者に対して、生活困窮者自立支援制度と連動させて効果的な対策を進めるようにします。生活困窮者のその背景は多様かつ広範な問題を複数抱えている傾向から、自殺リスクは高いと言えます。社会的に孤立しないよう各関係機関と連携を図りながら生活支援を行います。

### 取組内容

- 生活困窮者自立支援事業、生活保護担当機関等と連携し、対象者一人ひとりの実情に合わせた包括的な支援を行います
- 生活困窮など生活全般に渡る困りごと、心配ごとに関する相談窓口を各種媒体、既存事業を活用し、継続して周知を行います

評価項目	年度	基準値	目標値	担当課等
生活維持するのに困った（生活困窮）ときの相談窓口を知っている人の割合 ※講習会、講演会等でのアンケート	R3	—	40%	—
各種相談実施回数		(消費者相談) 1回/週 (人権・行政・心配ごと相談) 1回/月	現状維持	企画振興課 総務財政課 町民生活課 鬼北町社会福祉協議会

### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
生活困窮者自立相談支援	相談支援、就労支援、家計支援のほか、様々な生活上の困りごとに対して情報提供、支援を行います	町民生活課 保健介護課 鬼北町社会福祉協議会
生活保護に関する相談	相談者や家族が抱える生活、経済的な問題を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげます	町民生活課 鬼北町社会福祉協議会 南予地方局地域福祉課
健康相談、保健指導	健康状態を把握し、必要な助言を行い病気の早期発見、必要に応じ医療につなげる支援を行います	保健介護課

### ③ 勤務・経営における支援

鬼北町では 20～50 歳代の働き盛りの男性の自殺者が平成 27 年から令和元年の 5 年間の 2 名となっています。働き盛りの男性は、心理、社会的に負担や悩みを抱えることが多くメンタルヘルスを損ないやすいと言われていました。商工会や町内事業所の健康管理のために積極的に連携を図り、メンタルヘルスを含めた健康づくりへのサポートをします。

#### 取組内容

- 商工会や各事業所と連携しながら健康相談、健康教育において健康づくりを支援及び必要に応じて医療機関等の情報提供を行います
- 様々な心の健康に関わる悩み、困りごとについての相談窓口一覧を作成、配布等相談先の情報提供を行います（再掲）

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
健康相談、健康教育実施事業所数	R1	46 回	増加	保健介護課 鬼北町商工会 町内各事業所
心の悩みに関する相談窓口を知っている人の割合 ※健康と食のアンケート	R3	青壮年期 35.1% 高齢者 39.5%	各 10%増	保健介護課

#### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
商工会会員に対する町健診の受診勧奨	小規模事業所に向けた町健診の受診勧奨を商工会の協力を得ながら健康への支援を行います	保健介護課 鬼北町商工会
「鬼の町で暮らす・働く」支援事業	事業所への支援、若者への就労支援による地域の定着を図り、生活基盤を整備します	企画振興課 鬼北町商工会



## (2) 基本施策

### ① 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で基盤となる取組が地域におけるネットワークの強化です。

自殺に対応できる地域のネットワークは、他のあらゆる課題にも対応できるものです。すでにあるネットワークと自殺対策との連携がさらに求められます。

#### 取組内容

- 関係機関との連携が不可欠な取組や複雑化した課題に対して地域ケア会議等で包括的な支援体制づくりを推進します
- 健康づくりの関係者が集うネットワーク会議において事業全体の進捗状況を共有しながら取り組んでいきます
- 自殺リスクを高める要因である精神障害・疾病等の不調者に対し、関係機関が連携し早期対応できる包括的な体制づくりに関する調査・検討を行います

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
健康づくり推進ネットワーク会議実施回数	R3	1回/年	現状維持	保健介護課
地域ケア会議実施回数		12回/年	現状維持	保健介護課
町内精神医療保健に関する調査・検討実施回数		—	実施	保健介護課

#### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
地域連携会議	町内医療機関連携室と行政間の情報交換及び保健・医療・福祉・介護・薬局の立場から情報提供や課題等検討します	北宇和病院 地域連携室
診療所ケア会議	保健介護課と診療所、町内介護相談事業所が情報交換します	保健介護課

## ② 自殺対策を支える人材の育成

地域生活の中で、自殺対策の視点を持った担い手・支え手の育成は重要な取り組みです。町民や関係者等身近にいる人が、悩みや生活上の困難を早期に気づき、声をかけ、話に耳を傾け、必要に応じて必要な支援につなぐ役割を実践できる人材育成を図ります。

### 取組内容

- 一般住民や地域の見守りを担う民生児童委員等を対象に、普及啓発とともに段階的にスキル向上を図れるようゲートキーパー講習をします
- 職域団体を対象に、自殺予防に関する知識や対応方法を知り、各活動の場において活かせるようゲートキーパー講習を行います

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
一般住民向けゲートキーパー講習実施回数	R3	5回/3年	6回/5年	保健介護課
職域団体向けゲートキーパー講習実施回数		1回/3年	2回/5年	
ゲートキーパー講習参加者のうち「今後の活動で役に立つ」と回答した人の割合 ※ゲートキーパー講習後アンケート		—	60%	

### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
精神保健ボランティア講座	精神障害者への理解を深め、誤解や偏見を取り除き、精神保健福祉の向上を図ります	保健介護課

## ③ 町民への啓発と周知

相談機関等に関する情報提供をするとともに、住民が心の健康や自殺に関する理解が深められるよう様々な機会を作ることが必要です。講演会の実施や住民に届きやすい各種媒体を通じて啓発し、相談窓口等の情報も併せて周知を図ります。

### 取組内容

- 各年代に応じた自殺予防につながるメンタルヘルスの知識を深めるとともに、いのちの大切について考える機会を持つ講演会を実施します
- 自殺対策強化月間等に併せて広報や告知放送等の各媒体を活用し、自殺対策の効果的な啓発を行います
- 様々な心の健康に関わる悩み、困りごとについての相談窓口一覧を作成、配布し情報提供をします

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
いのちとところに関する講演会実施回数	R3	(学校) 10回/年 (一般住民) 不定期	(学校) 8回以上/年 (一般住民) 1回/年	保健介護課
自殺対策に関する啓発回数		(広報掲載) 2回/年 (HP更新) 1回/年 (告知放送) 1回/3年	(広報掲載) 2回以上/年 (HP更新) 1回以上/年 (告知放送) 1回以上/年	
心の悩みに関する相談窓口を知っている人の割合 ※健康と食のアンケート		青壮年期 35.1% 高齢者 39.5%	各10%増	

〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
地区健康教育	公民館・集会所等で実施する健康教育を活用し、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発をします	保健介護課
子どもたちのための人権に関する教育	小中学生を対象とした人権のつどいを教育委員会と連携して取り組みます	教育課内 人権教育協議会
図書館での周知啓発	国の普及月間に合わせたところの健康に関する書籍紹介や展示等を行います	教育課

「自殺対策強化月間」とは？

例年、月別自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めて、地方公共団体、関係団体等とも連携し、相談事業や啓発活動を行っています。  
(厚生労働省ホームページより)



#### ④ 生きることの促進要因への支援

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組に加え、「生きることへの促進要因」を増やすこととされています。自殺未遂者は重要な自殺のハイリスクの対象者であり、再企図の防止は自殺者を減少させるための優先課題です。自殺は本人だけでなく、周囲の人にも大きな影響を与えます。遺された遺族等は、自殺への偏見や悲しみ、相談しにくさによる孤立への支援が必要です。

また抱えやすい悩みや困りごと等、生きづらさを感じる不登校やひきこもり当事者や家族に対して関係機関と連携した支援をします。

#### 取組内容

- 自殺未遂者・自死遺族に対して関係機関が支援内容を検討し、継続的かつ必要な支援へつなぎます
- ひきこもり当事者・家族に対して、各支援機関と連携しながら支援を継続し、ひきこもり理解のために研修会等を実施し、普及啓発を行います

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
自殺未遂者の再企図者数 ※地域自殺実態プロファイル	R3	—	0人	保健介護課 宇和島保健所
自殺未遂者、自死遺族の事例 検討回数		—	自殺関連ケース に応じて対応	
ひきこりに関する研修会実施 回数		1回/3年	1回以上/5年	

#### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
思春期個別相談	公認心理師による当事者やその家族及び支援者へ相談、助言を行います	保健介護課
宇和島保健所自殺予防対策相談支援事業との連携	自殺未遂者の再企図を防ぎ、また自死遺族の悲しみの軽減を図るため、自殺予防の一環として当事者とその家族に対する相談支援をします	保健介護課 宇和島保健所 市立宇和島病院 正光会宇和島病院
自死遺族の会の情報提供	死別による悲嘆とその回復のためにNPO法人松山自殺防止センター主催の遺族会を紹介します	保健介護課 宇和島保健所
不登校児童生徒、家族への支援	学校や専門職と連携し教育の機会や居場所の確保のために継続した関わりをします	保健介護課 教育課

### ⑤ 児童生徒のSOSの出し方・受け止め方に関する教育

児童・生徒が、今後直面する様々な悩みや困難に対して誰かに相談や助けを求める行動を学ぶ機会としてSOSの出し方教育をさらに取り組んでいきます。また身近な大人が子どもたちのSOSに気づき適切に受け止めることができる安心した地域となるよう取り組みます。

#### 取組内容

- SOSの出し方教育を日常生活に生かせる実践的な内容となるよう学校授業で実施します
- 子どもを見守る保護者等、身近な支援者が思春期の子どもの心理やSOSサインの受け止め方に関する講習会を実施します

評価項目	年度	現状値	目標値	担当課等
SOSの出し方に関する教育 実施回数	R3	6回/3年	6回/年	保健介護課 教育課
SOSの受け止め方に関する 講習会実施回数		0回/3年	4回/5年	保健介護課 教育課

#### 〈他の主な取組〉

事業名	内容	担当課等
各学校での思春期教室、巣立ちの教室	児童生徒へ命の大切さや性について学ぶとともに、心の健康維持のための援助希求行動や相談窓口の周知啓発をします	保健介護課 教育課

### (3) 生きる支援関連施策一覧

生きる支援関連施策とは、鬼北町において既に行われている様々な事業において、自殺対策と関連性のある事業です。「重点施策」や「基本施策」に基づき分類し、自殺対策の視点を加え総合的な対策を講じます。

#### 重点施策

- ① 高齢者への支援
- ② 生活困窮者への支援
- ③ 勤務・経営における支援

#### 基本施策

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 住民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進要因への支援
- ⑤ 児童生徒の SOS の出し方・受け止め方に関する教育

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒の SOS の出し方受け止め方に関する教育
町民生活課	自立支援医療費(更生・育成)給付事業	支給に際して、当事者や家族等と対面での対応により問題を早期に発見し支援につなげる			●	●		●	●	
	障害福祉サービス費給付事業	支給に際して、当事者や家族等と対面での対応により問題を早期に発見し支援につなげる				●		●	●	
	地域生活支援事業(日常生活用具の給付・相談支援事業)	支給に際して、当事者や家族等と対面での対応により問題を早期に発見し支援につなげる				●		●	●	
	障害者虐待への対応	対象者の問題や変化に早期に察知し、適切な対応のために関係者間で情報共有し支援する				●		●	●	

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
町民生活課	配偶者暴力に関する相談	対象者の問題や変化に早期に察知し、適切な対応のために関係者間で情報共有し支援する				●		●	●	
	ひとり親家庭福祉に関する相談	相談支援において、対象者の家庭状況に応じて支援関係者につなげる		●		●			●	
	児童家庭相談	児童虐待リスクへの適切な対応のために関係者間で情報共有し支援する		●		●		●	●	●
	要保護児童対策地域協議会	虐待が疑われる子ども等に対して早期支援するために、関係機関が情報共有し支援体制を構築する		●		●		●	●	●
	民生児童委員事務	同じ町民の身近な立場から地域の困難を抱える人に気づき、適切に支援機関につなげ地域を見守る	●	●		●	●	●	●	●
	年金に関する相談	年金に関する相談受付において、生活面での困りごとに応じ、支援関係者につなげる	●	●	●			●	●	
	各種税金に関する滞納相談	各種税金支払い等の手続きにあたって、滞納の背景にある生活面での困りごとに応じ、支援関係者につなげる		●					●	

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
診療所	診療業務	診療にあたって、メンタル不調者を早期発見し、必要に応じて保健、福祉と連携する。自殺未遂者支援や地域包括ケア事業等を進める上で地域の拠点となる	●	●	●	●			●	●
保健介護課	子育て世代包括支援センター	妊娠期から出産、子育てへの支援を通じて心身の負担軽減を図り自殺予防を図る			●	●		●	●	
	不妊治療費助成事業	助成申請や相談の機会に、不妊に係る経済的負担や不安、悩みへの軽減を図る							●	
	自立支援医療（精神通院）精神障害者保健福祉手帳に関する事務	申請に際し、当事者や家族等と対面での対応により問題を早期支援につなげる		●		●			●	
	保健推進員、食生活改善推進員活動	健康管理や疾病予防に関する知識を深め、保健師、管理栄養士と協働し地域の健康意識の向上を図る	●			●	●	●		
	地域包括ケアシステム事業	地域の問題を検討し支援へつなげる体制整備する。町民同士の支え合いの醸成にもつなげる	●	●		●	●	●	●	



担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
保健介護課	高齢者虐待への対応	対象者の問題や変化に早期に察知し、適切な対応のために関係者間で情報共有し支援する	●			●		●	●	
	介護支援専門員に関すること(ケアマネジメント支援)	ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、自殺予防につなげる	●			●	●	●		
	ケアマネ連絡会	ケアマネージャー等が研修等を通じて支援技術や知識向上を図る	●			●	●	●		
	地域支援事業 認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チームが認知症のひとやその家族に早期に対応し適切なサービスにつながるよう支援する	●			●		●	●	
	成年後見制度 利用支援事業	当事者や家族等と対面する機会を通じて、関係者と連携し支援する				●			●	●
	介護給付・要介護認定(調査)に関すること	介護は本人や家族にとっての負担が大きいいため、自殺のリスクが高い住民の問題や変化に早期に察知し、適切な対応につなげる	●			●			●	

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
教育課	教育相談、適応指導に関する こと	様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者等へ関係機関と連携した支援により、自殺リスクの軽減につなげる				●			●	●
	特別支援教育 連携協議会	各種専門分野の担当者により、障害のある子どもやその家族が適切な教育環境を整えるために支援検討を行う				●				●
	鬼北町就学援助 制度	就学に際して経済的困難等を抱えている家庭内へ支援し安心して学習できる環境づくりを行う		●		●			●	●
	いじめ問題対 策連絡協議会	いじめ防止等に関わる機関及び団体が連携し、いじめへの対策を協議し自殺予防につなげる				●		●	●	●
	公民館活動推 進関係	子どもから高齢者まで公民館を中心とした地域活動に参加し、自殺対策の基盤となる地域づくりを推進する	●		●	●			●	
	放課後子ども 教室	子どもが孤立しないように地域のサポーターの協力による見守り、居場所づくりをする				●	●		●	

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
教育課	社会教育関係	放課後子ども教室の運営に当たり、子どもの変化に気づき支援につなげることができる				●		●	●	●
	成人式での啓発	若年層へ相談窓口の一覧等を配布することにより適切な援助希求が取れるよう窓口周知を図る						●		
総務財政課	町職員研修	住民サービスと生活上の困りごとへの相談支援向上のために全庁的に研修を行う					●	●		
危機管理課	消防団、消防関係事務	自殺の危機等に関する情報を関係機関と共有し、早期の適切な対応をする。自殺に関する知識を知り自殺予防につなげる				●	●	●		
企画振興課	コミュニティ施設の運営	地域住民が交流する集いの場として、地域づくりの拠点として活用する	●					●	●	
	地域振興に関すること	住民協働で地域づくりをすることによって、地域住民の交流ができ孤立化の予防を図る	●	●	●	●			●	

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
企画振興課	コミュニティバス運行事業	バス車内に心に関する相談窓口等掲示し、窓口の利用促進を図る						●		
	商工事業に関すること	経営上の様々な課題に関して、各種専門家に相談できる機会を提供し、経営者上の問題や、その他健康に関わる問題も含めて支援につなげる	●		●				●	
建設課	町営住宅に関すること	住居確保のための情報発信や相談を受け付ける。また生活困窮や低収入等、入居者の状況に応じて支援関係者と連携を図る		●					●	
農林課	農業次世代人材育成	若年者の就労の機会となり、その他生活面へ各種支援情報を提供する			●	●		●		
	農家の経営安定のための資金相談	資金相談時に、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、必要時に別の支援先につなげる	●	●	●	●				
	林業新規就業者支援事業	林業への就業支援により就労の機会得て、その他生活面へ各種支援情報を提供する		●	●	●				

担当課	事業名	「生きる支援」内容	高齢者への支援	生活困窮者への支援	勤務・経営における支援	地域におけるネットワークの強化	自殺対策を支える人材の育成	住民との啓発と周知	生きることの促進要因への支援	児童生徒のSOSの出し方受け止め方に関する教育
環境保全課	生活衛生に関する業務	ゴミ屋敷化等、不衛生な生活環境には孤独・孤立や認知症の疑い等、様々な問題が背景として考えられるため、必要に応じて支援関係者と連携をとる	●	●		●				
	家庭ごみ戸別収集業務	高齢等の諸事情により家庭ごみをステーションまで持ち運び困難な世帯を対象に戸別収集支援をし、生活状況等の見守りにつなげる	●							
鬼北町社会福祉協議会	生活福祉資金貸付制度	低所得者等を経済的に支援のための貸付を行いつつ、生活困窮者自立支援制度と連携した支援する		●					●	
福祉協議会	配食サービス事業	食事の準備が困難な高齢者に配食し安否確認、生活状況等見守る	●	●		●			●	

# 參考資料



## 指標一覧表

### 第三次鬼北町健康増進計画評価指標

#### 基本的な方向に向けた取り組み

##### (1) 健康寿命の延伸

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	要介護認定率 (第2号被保険者)	R2	0.3%	0.25%	介護保険システム
★	介護給付費(要介護3~5)	R2	要介護3 85,727円 要介護4 122,596円 要介護5 144,719円	減少	KDBシステム
★	主観的健康観 (よい・まあまあよい)	R2	87.8%	90%	鬼北町健康と食アンケート

##### (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

###### ①循環器疾患

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	特定健診受診率	R2	53.7%	60.0%	法定報告値
	特定保健指導実施率	R1	56.6%	85.0%	法定報告値
	Ⅱ度以上高血圧以上の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDBシステム
	脳血管疾患 SMR	H25-H29	脳出血 男 101.7 女 89.9 脳梗塞 男 101.6 女 96.7	脳出血 男 100以下 女 現状維持 脳梗塞 男 100以下 女 現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
	eGFR5ml/1.73 m <sup>3</sup> 以上低下あるいは25%以上低下の割合	R2	11.9%	11.0%	KDBシステム



②糖尿病

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	HbA1c6.5以上かつ未治療者の数	R2	22人	20人	鬼北町重症化予防事業
★	HbA1c8.0以上の人数	R2	18人	15人	国保連合会提供

③がん

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	胃がん SMR	H25-H29	男 96.0 女 102.4	男 現状維持 女 100以下	人口動態保健所・市区町村別統計
★	大腸がん SMR	H25-H29	男 78.9 女 88.3	現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
★	肺がん SMR	H25-H29	男 95.2 女 81.6	現状維持	人口動態保健所・市区町村別統計
	がん検診受診率	R2	胃 23.8% (県1位) 大腸 27.3% (県1位) 肺 26.1% (県1位) 子宮 20.3% (県6位) 乳 35.9% (県4位)	胃 26.0% 大腸 30.0% 肺 28.0% 子宮 24.0% 乳 38.0%	生活習慣病予防協議会
★	がん検診精密検査受診率	R1	胃 79.5% 大腸 78.5% 肺 89.5% 子宮 100% 乳 89.5%	子宮 現状維持 それ以外 90%	生活習慣病予防協議会

(3) 分野ごとの生活習慣の改善

①栄養・食生活 ⇒ 食育推進計画に準ずる

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上ほぼ毎日ある人の割合	R3	中学生 50.9% 高校生 59.1% 保護者 26.4% 高齢者 50.6%	中学生 60%以上 高校生 60%以上 保護者 50%以上 高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート
★	野菜を毎食食べる人の割合	R3	小学生 76.9% 中学生 70.9% 高校生 72.7% 保護者 62.5% 高齢者 78.2%	小学生 80%以上 中学生 80%以上 高校生 80%以上 保護者 70%以上 高齢者 80%以上	鬼北町健康と食アンケート
★	減塩啓発・推進事業等の活動実施数	R3	4回	増加	保健介護課等関係部局調査
★	Ⅱ度以上高血圧の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDBシステム

②身体活動・運動

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合	R2	20~39歳 28.3% 40~64歳 37.0% 65~74歳 49.2% 75歳以上 54.7%	20~39歳 30.0% 40歳以上は現状維持	鬼北町健康診断問診票
★	歩行と同等の身体活動を毎日60分以上している人の割合	R2	20~39歳 75.5% 40~64歳 67.1% 65~74歳 74.7% 75歳以上 77.7%	40~64歳 70%以上に増加 それ以外の年代は現状維持	鬼北町健康診断問診票

### ③休養

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	夜10時以降に就寝する子どもの割合	R2 R3	3歳児 14.0% 小学生 24.6%	3歳児 13.0% 小学生 23.0%	鬼北町乳幼児健診
	テレビを平均2時間以上見る子どもの割合	R2	3歳児 52.0%	3歳児 50%	鬼北町乳幼児健診
★	寝る前にスマホやゲームをする人の割合（小学生・中学生・高校生は新規）	R3	保護者 66.8% 小学生 40.0% 中学生 70.9% 高校生 87.5%	保護者 50.0% 小学生 35.0% 中学生 65.0% 高校生 80.0%	鬼北町健康と食アンケート
★	睡眠を十分にとれている人の割合	R2	75.1%	77.5%	KDBシステム
★	自分のストレスの解消方法を持っている人の割合	R3	保護者 84.1% 高齢者 81.9%	保護者 85.0% 高齢者 85.0%	鬼北町健康と食アンケート

### ④飲酒

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	多量飲酒（2合以上）する人の割合	R2	男 18.4% 女 1.2%	男 13.0% 女 0.9%	KDBシステム
★	毎日飲酒する人の割合	R2	男 50.8% 女 7.0%	男 45.0% 女 6.0%	
★	飲酒する妊婦の割合	R2	0%	0%	鬼北町妊娠届出時アンケート
★	HAPPYプログラムの開催（各地区を年毎で開催）	R1	1地区（愛治地区）	5年間で6地区開催（全地区）	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	γGTP異常割合	R2	男 23.5% 女 5.4%	男 21.5% 女 5.0%	KDBシステム

⑤喫煙

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	喫煙をする人の割合	R2	男 23.6% 女 3.5%	男 18.0% 女 2.0%	KDB システム
★	喫煙する妊婦の割合	R2	4.2%	0%	鬼北町妊娠届出時アンケート
★	育児中に喫煙する保護者の割合	R2	3・4 か月 父 25.0% 母 4.2% 1 歳 6 か月 父 29.4% 母 3.7%	3・4 か月 父 20.0% 母 0% 1 歳 6 か月 父 20.0% 母 0%	鬼北町乳幼児健診時アンケート

⑥歯・口腔の健康

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	定期的に歯科検診を受けている人の割合（20 歳以上）	R3	58.0%	63.0%	鬼北町健康と食アンケート
★	歯間部清掃用具を週 2 日以上使用している人の割合	R3	40 歳代 26.9% 60 歳代 54.2%	40 歳代 30.0% 60 歳代 60.0%	鬼北町健康と食アンケート
★	60 歳代における咀嚼良好者の割合	R2	男 75.6% 女 85.3%	男 80.0% 女 90.0%	KDB システム
★	歯科疾患とそのほかの疾患（糖尿病・肺炎・心臓病等）が関連のあることを知っている人の割合（20 歳以上）	R3	58.9%	70%	鬼北町健康と食アンケート
	むし歯の割合	R2	3 歳児 8.3%	3 歳児 6.0%	鬼北町乳幼児健診
	むし歯の本数（永久歯の一人平均う歯数）	R2	12 歳児 0.24 本	12 歳児 0.20 本	鬼北町中学校う歯集計
★	妊婦歯科受診率	R2	35.0%	45.0%	鬼北町妊婦歯科健診事業

(4) 社会生活を営むために必要な機能の維持の向上

①次世代の健康

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	合計特殊出生率	R1	1.39	1.40	鬼北町中長期計画
	妊婦健診受診率	R2	A 券 ①108.3% ②110.8% ③105.4% ④89.7% ⑤79.5%	現状維持	母子保健報告
	乳幼児健診受診率	R1 R2 R2 R2 R2	乳幼児一般健康診査 受診率 前期 64.6% 後期 50.0% 3・4 か月健診 92.8% 1 歳 6 か月健診 87.9% 3 歳児健診 94.6% 5 歳児健診 95.1%	増加	鬼北町乳幼児健診
★	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	R2	3・4 か月健診 100% 1 歳 6 か月健診 94.4% 3 歳児健診 97.0%	増加	鬼北町乳幼児健診時アンケート
	性教育実施状況	R2	中学校 1 校 (日吉) 北宇和高校 2 回 各公民館 2 か所	各学校年 1 回実施 公民館年 2 回以上 実施	鬼北町保健介護課事業実績報告

②高齢者の健康

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	認知症に関する相談窓口を知っている人の割合	R2	32.1%	50%	鬼北町日常生活圏域ニーズ調査
★	認知症と生活習慣病の関係を知っている人の割合	R3	保護者 45.2% 高齢者 64.2%	各 10%増加	鬼北町健康と食アンケート
★	チームオレンジの設置	R3	なし	あり	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	地域活動に参加している高齢者の割合	R3	71.2%	80%	鬼北町健康と食アンケート
★	BMI21.5%未満の高齢者の割合	R2	前期高齢者 36.3% 後期高齢者 38.5%	1%減少	KDBシステム

③こころの健康 → 自殺対策計画に準ずる

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	一般住民向けゲートキーパー講習実施回数	R3	5回/3年	6回/5年	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	職域団体向けゲートキーパー講習実施回数	R3	1回/3年	2回/5年	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	心の悩みに関する相談窓口を知っている人の割合	R3	青壮年期 35.1% 高齢者 39.5%	各 10%増加	鬼北町健康と食アンケート
	自殺予防に関する啓発回数	R3	(広報掲載) 2回/年 (HP更新) 1回/年 (告知放送) 1回/3年	(広報掲載) 2回以上/年 (HP更新) 1回以上/年 (告知放送) 1回以上/年	鬼北町保健介護課調査

(5) 健康を支え、守るための社会環境の整備

①地域の健康づくり活動を支えるための環境の整備

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	老人クラブ数	R3	34 クラブ	現状維持	鬼北町老人クラブ連合会
	町内の自主グループ数	R3	24 か所	現状維持	鬼北町聞き取り調査
	要介護認定率	R2	20.4%	減少	鬼北町高齢者台帳
★	シルバー人材センター登録者数	R2	23 人	50 人	鬼北町シルバー人材センター台帳

②地域のきずなによる社会づくり

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	救急医療キット配布数	R2	764 個	830 個	鬼北町高齢者台帳
★	小学生と高齢者のふれあい体験	R2	6 校（全校）	6 校（全校）	鬼北町各小学校・公民館報告
★	町内の組加入率（戸数）	R3	65.9%	現状維持	鬼北町総務財政課
★	広見川統一清掃の参加率	R3	77.7%	現状維持	鬼北町環境衛生課

②災害への備え

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	避難支援プラン作成率	R2	33.6%	80.0%	鬼北町国土強靱化地域計画
★	避難所開設訓練の実施	R3	1 地区	6 地区	鬼北町長期総合計画
★	災害時に備えて飲料水・食材を最低7日分、うち3日分は非常持ち出しとして準備している人の割合	R3	保護者 16.3% 高齢者 29.6%	20% 35%	鬼北町健康と食アンケート





## 第三次鬼北町食育推進計画評価指標

### 基本的な方向に向けた取り組み

#### (1) 鬼北で広げよう！食育の輪

##### ①食育の推進

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	食育に関心を持っている保護者の割合	R3	保護者 59.6%	保護者 70%以上	鬼北町健康と食アンケート

##### ②共食

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	夕食を家族と一緒に食べる中学生・高校生の割合	R3	中学生 87.3% 高校生 71.6%	中学生 90%以上 高校生 75%以上	鬼北町健康と食アンケート
	家族以外と食事などをする機会がある高齢者の割合	R3	高齢者 35.8%	高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

#### (2) 健やかな体と心をはぐくむ食生活を実践しよう

##### ①朝食の摂取

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	朝食を毎日食べる人の割合	R3	小学生 90.8% 中学生 72.7% 高校生 71.6% 保護者 68.3% 高齢者 92.2%	小学生 100% 中学生 80%以上 高校生 80%以上 保護者 80%以上 高齢者 100%	鬼北町健康と食アンケート

### ②栄養バランス・野菜摂取量の増加

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日に2回以上ある人の割合	R3	中学生 50.9% 高校生 59.1% 保護者 26.4% 高齢者 50.6%	中学生 60%以上 高校生 60%以上 保護者 50%以上 高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート
	毎食野菜を食べる人の割合	R3	小学生 40.0% 中学生 36.4% 高校生 23.9% 保護者 30.8% 高齢者 45.3%	各 50%以上	鬼北町健康と食アンケート

### ③減塩の推進

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	減塩啓発・推進事業等の活動実施数	R3	4回	増加	保健介護課等関係部局調査
★	高血圧対策のために、減塩に心掛けている人の割合	R3	保護者 30.3% 高齢者 79.4%	保護者 35%以上 高齢者 85%以上	鬼北町健康と食アンケート
★	Ⅱ度以上高血圧の人の割合	R2	10.9%	8.0%	KDB（あなみツール）

### ④噛む力を育てる

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	R3	小学生 78.5% 中学生 76.4% 高校生 70.5% 保護者 45.7% 高齢者 61.3%	小学生 80%以上 中学生 80%以上 高校生 80%以上 保護者 60%以上 高齢者 70%以上	鬼北町健康と食アンケート

(3) 今ある食文化・食料資源を大切に、次世代へ継承しよう

①食文化の継承

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	鬼北町の食文化を伝承する郷土料理の普及・継承のための体験や講義等の活動実施数	R3	5回	増加	鬼北町農林課・鬼北町食生活改善推進協議会等関係部局調査
★	食事のマナーを子や孫へ伝えている人の割合	R3	保護者 84.6% 高齢者 53.1%	保護者 90%以上 高齢者 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

②地産地消等の推進

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	R3	鬼北町産品 25.5% 県産品 52.1% 国産品 13.7%	増加	鬼北町健康と食アンケート
★	鬼北町産品や愛媛県産品を意識して農林水産物や食品を選ぶ人の割合	R3	成人(保護者・高齢者) 51.7%	成人(保護者・高齢者) 60%以上	鬼北町健康と食アンケート

③環境への配慮

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	食品ロスに関する普及・啓発回数	R3	3回	増加	環境保全課・保健介護課等関係部局調査
★	食品ロス削減のために取り組んでいることがある人の割合	R3	成人(保護者・高齢者) 88.9%	成人(保護者・高齢者) 100%	鬼北町健康と食アンケート

④災害への備え

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	防災備蓄に関する普及・啓発回数	R3	2回	増加	危機管理課・保健介護課等関係部局調査
★	災害時に備えて飲料水・食材を最低7日分、うち3日分は非常持ち出しとして準備している人の割合	R3	保護者 16.3% 高齢者 29.6%	保護者 20%以上 高齢者 35%以上	鬼北町健康と食アンケート



## 第二次いのち支える鬼北町自殺対策計画評価指標

### 基本的な方向に向けた取り組み

#### (1) 重点施策

##### ①高齢者への支援

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	一般住民向けゲートキーパー講習実施回数	R3	5回/3年	6回/5回	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	フレイルに関する健康教育実施回数	R3	—	15回	
★	うつリスクの割合	R2	42.5%	減少	日常生活圏域二エズ調査
★	地域活動づくりに既に参加している割合	R2	3.6%	増加	

##### ②生活困窮者への支援

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	生活維持するのに困った（生活困窮）ときの相談窓口を知っている人の割合	R3	—	40.0%	各事業等実施後アンケート
	各種相談実施回数	R3	(消費者相談) 1回/週 (人権・行政・心配ごと相談) 1回/月	(消費者相談) 1回/週 (人権・行政・心配ごと相談) 1回/月	各関係課等調査

### ③勤務・経営における支援

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	健康相談、健康教育実施事業所数	R1	46回	増加	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	心の悩みに関する相談窓口を知っている人の割合	R3	青壮年期 35.1% 高齢者 39.5%	各10%増加	鬼北町健康と食アンケート

## (2) 基本施策

### ①地域におけるネットワークの強化

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	健康づくり推進ネットワーク会議実施回数	R3	1回/年	1回/年	鬼北町保健介護課事業実績報告
	地域ケア会議実施回数	R3	12回/年	12回/年	
★	町内精神医療保健に関する調査・検討実施回数	—	—	実施	

### ②自殺対策を支える人材の育成

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	一般住民向けゲートキーパー講習実施回数	R3	5回/3年	6回/5回	鬼北町保健介護課事業実績報告
	職域団体向けゲートキーパー講習実施回数	R3	1回/3年	2回/5年	

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	ゲートキーパー講習受講者のうち「今後の活動に役に立つ」と回答した人の割合	—	—	60.0%	ゲートキーパー講習受講後アンケート

③町民への啓発と周知

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	いのちとところに関する講演会実施回数	R3	(学校) 10回/年 (一般住民) 不定期	(学校) 8回以上/年 (一般住民) 1回/年	鬼北町保健介護課事業実績報告
	自殺予防に関する啓発回数	R3	(広報掲載) 2回/年 (HP更新) 1回/年 (告知放送) 1回/3年	(広報掲載) 2回以上/年 (HP更新) 1回以上/年 (告知放送) 1回以上/年	鬼北町保健介護課調査
★	心の悩みに関する相談窓口を知っている人の割合	R3	青壮年期 35.1% 高齢者 39.5%	各 10%増加	鬼北町健康と食アンケート

④生きることの促進要因への支援

新規★	項目	現状値		目標値	出典
★	自殺未遂者の再企図者数	R3	—	0人	地域自殺実態プロフィール
★	自殺未遂者、自死遺族の事例検討回数	R3	—	自殺関連ケースに応じて対応	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	ひきこもりに関する研修会実施回数	R3	1回/3年	1回以上/5年	

⑤児童生徒のSOSの出し方及び受け止め方に関する教育

新規★	項目	現状値		目標値	出典
	SOSの出し方に関する教育実施回数	R3	6回/3年	6回/年	鬼北町保健介護課事業実績報告
★	SOSの受け止め方に関する講習実施回数	R3	0回/3年	4回/5年	鬼北町保健介護課事業実績報告



## 名簿（策定委員会・ワーキング部会・事務局）

### 鬼北町健康づくり推進計画策定委員会 委員名簿

番号	分野	氏 名	備考
1	保健	佐尾 貴子	宇和島保健所 健康増進課 課長
2	保健	芝 達 雄	鬼北町保健介護課 課長
3	医療	丹下 敬 忠	鬼北町国民健康保険日吉診療所 所長
4	教育	古 谷 孝	鬼北町校長会 会長
5	教育	松 本 笑 香	鬼北町養護教諭 代表
6	福祉	松 浦 正	鬼北町民生児童委員協議会 会長
7	福祉	相 原 敏 子	鬼北町保育所長会 会長
8	関係団体	大 森 千 秋	道の駅 日吉夢産地 社長
9	関係団体	井 上 征 廣	鬼北町老人クラブ連合会 会長

### 第三次鬼北町健康増進計画ワーキング部会 部会員名簿

番号	分野	氏名	備考
1	保健	篠崎 紘一	宇和島保健所 健康づくり推進係 技師
2	教育	松本 笑香	鬼北町養護教諭 代表
3	福祉	芝 ふみ子	鬼北町保健推進員会 代表
4	自主グループ	土釜 恵子	今日も元気かい 代表
5	子育てボランティア	善家 恵美	元気なきほくっ子を育む会 ほくはぐ 代表
6	生産	伊井 由美	生産者

### 第三次鬼北町食育推進計画ワーキング部会 部会員名簿

番号	分野	氏名	備考
1	保健	富谷 純子	宇和島保健所 健康づくり推進係 係長
2	教育	渡森 博史	北宇和高校 生産食品科 農場長
3	教育	大久保 京太	鬼北町 栄養教諭 代表
4	食育ボランティア	林 敦子	鬼北町食生活改善推進協議会 会長
5	流通	善家 典子	道の駅 森の三角ぼうし 支配人
6	農林	岡部 国仁	鬼北町役場農林課 担当係長

### 第二次鬼北町いのち支える自殺対策計画ワーキング部会 部会員名簿

番号	分野	氏名	備考
1	保健	稲田 美香	宇和島保健所 精神保健係 係長
2	教育	行定 洋嗣	鬼北町教育委員会 教育専門員
3	福祉	松浦 正	鬼北町民生児童委員協議会 会長
4	福祉	富田 鎮圭	鬼北町社会福祉協議会 生活困窮者担当
5	福祉	高平 智恵美	鬼北町社会福祉協議会 ケアマネージャー
6	労働・商工	福入 康平	鬼北町商工会 経営指導員

### 鬼北町保健介護課 事務局名簿

中濱 好美	吉良 薫	谷口 美穂
野中 宏史	尾川 優	坂川 敬史
岡崎 あずさ	森下 愛海	松浦 嵩輝
小越 真祈	芝 瞳	中平 澄子
高平 真由美		

## 鬼北町健康づくり推進計画策定委員会設置要綱

令和3年8月2日

訓令第16号

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づき定める「鬼北町健康増進計画」、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項に基づき定める「鬼北町食育推進計画」、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項の規定に基づき定める「鬼北町自殺対策計画」（以下これらの計画を「健康づくり推進計画」という。）の策定に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、鬼北町健康づくり推進計画策定委員会（以下「策定委員会」）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は次に掲げる事項について研究協議を行い、健康づくり推進計画を策定する。

- (1) 健康づくり推進計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 関係機関の協力支援体制づくりに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、健康づくり推進計画を策定するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 各種関係団体関係者
- (6) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から健康づくり推進計画の策定終了までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

(ワーキング部会)

第7条 実務的な担当者による健康づくり推進計画の検討、調整等を行うため、計画の領域ごとに鬼北町健康づくり推進計画策定ワーキング部会（以下「ワーキング部会」という。）を置く。

2 ワーキング部会は、健康づくり推進計画素案に関する作業部会とし、その結果を策定委員会に報告する。

(関係者の出席)

第8条 策定委員会及びワーキング部会は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 策定委員会及びワーキング部会の庶務は、保健介護課において行う。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

体ほくほく 心ほくほく 鬼北町



## 鬼北町健康づくり推進計画

発行 / 愛媛県鬼北町  
〒798-1395  
愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1  
TEL 0895-45-1111 FAX 0895-45-1119

E-mail/ [health@town.kihoku.ehime.jp](mailto:health@town.kihoku.ehime.jp)

発行日 / 令和 4 年 3 月

編集 / 鬼北町保健介護課